

津市教育要覧

平成 2 3 年度

2 0 1 1 年

津市教育委員会

目 次

第1章 教育行政

第1節 教育方針

1. 平成23年度津市教育委員会教育方針 1

第2節 教育委員会

1. 教育委員 5
2. 附属機関等 6

第3節 事務局・教育機関等

1. 機構 7
2. 事務局の事務分掌 8
3. 職員配置 11
 ・事務局 11
 ・小学校 13
 ・中学校 14
 ・幼稚園 15

第4節 教育財政

1. 平成23年度予算 16
 ・一般会計予算 16
 ・教育費目的別予算 16
2. 教育費 16
 ・単位あたり教育費（短期大学分除く） 16
 ・財源別教育費（短期大学分除く） 16

第2章 学校教育

第1節 学事

1. 小・中学校、幼稚園 17
 (1) 市立学校（園）数、学級数、園児・児童数・生徒数 17
 (2) 特別支援学級数、児童・生徒数 21

(3) 学年別人口	2 2
2. 平成22年度市立中学校卒業生進路状況	2 2
3. 教員	2 3
(1) 小・中学校教員男女別年齢構成	2 3
(2) 平均年齢	2 3
4. 通学区域	
(1) 通学区域審議会	2 4
(2) 学区の現状	2 4
(3) 通学区域	2 5
5. 就学援助・就園奨励	
(1) 就学援助費	2 8
(2) 特別支援教育就学奨励費	2 8
(3) 幼稚園就園奨励費	2 8

第2節 基本的な考え

1. 学校教育の重点取組	2 9
--------------------	-----

第3節 重点取組の概要

1. 主体的な学校づくり	3 0
2. 地域と共に創る学校づくり	3 1
3. 教育活動の推進	3 2
4. 指導力の向上	3 8
5. 教育環境の充実	3 8
6. 教育研究の指定校等	3 9

第4節 教育研究所

1. 運営方針	4 2
2. 学校サポートセンターの新設	4 2
3. 事業の概要	4 2

第5節 保健・給食

1. 健康教育	4 5
2. 学校保健	4 6
3. 学校給食	4 7

第6節 学校・園施設

1. 小学校	4 9
2. 中学校	5 0
3. 幼稚園	5 0

第3章 人権教育

第1節 人権教育推進の概要	5 1
---------------	-----

第2節 人権教育の推進	5 1
1. 人権感覚あふれる園・学校づくり	5 1
2. 人権尊重の地域づくり	5 2
3. 人権教育推進目標と主な施策	5 3

第3節 教育集会所施設	5 5
-------------	-----

第4章 生涯学習

第1節 生涯学習

1. 生涯学習の概要	5 6
2. 生涯学習の振興	5 6
3. 社会教育関係団体の育成	5 7
・津市PTA連合会	5 7
・津市婦人会連絡協議会	5 7
・津ユネスコ協会	5 7
4. 旧学校施設	5 8
5. 青少年野外活動センター	5 9

第2節 青少年健全育成

1. 概要	6 0
2. 主要施策	6 0
3. 事業内容	6 1

第3節 公民館

1. 公民館の概要	6 5
2. 公民館講座の開設	6 6

3. 公民館文化祭の開催	6 6
4. 市政教室の開催	6 6
5. 自主活動の支援	6 6
6. 公民館施設	6 7

第4節 文化財の保護

1. 文化財	7 2
(1) 文化財の指定	7 2
(2) 文化財の保護	7 3
(3) 埋蔵文化財センター	7 4
(4) 資料館施設の管理運営	7 4
(5) 歴史民俗資料収蔵庫	7 4
2. 市民との協働による歴史文化事業や史跡等の啓発	7 5
(1) 歴史文化資産の活用と啓発	7 5
(2) 谷川士清旧宅の活用	7 5
(3) 一身田寺内町の歴史・文化の啓発	7 5
(4) 多気北畠氏遺跡の調査	7 6
(5) 伝統芸能等の活用	7 6
(6) 津城跡関連調査	7 6
3. 文化財施設	7 7

第5節 図書館

1. 図書館の概要	7 8
2. 図書館（9館2室）開館の状況	7 8
3. 地域別登録者数	7 9
4. 蔵書冊数	7 9
5. 蔵書内訳	8 0
6. 貸出冊数	8 1
7. 行事結果	8 2
8. 図書館施設	8 3

第1章 教 育 行 政

第1節 教育方針

1. 平成23年度津市教育委員会教育方針

(はじめに)

3月11日に発生した東日本大震災により、長引く避難生活の中で、小学生が幼い子どもたちに絵本を読み聞かせたり、中学生が避難所で支援物資を配るなど、「今、自分にできることは何か」を考え、自らが行動する子どもたち、間借りの校舎でやっと新学期を迎え元気な笑顔を見せる子どもたち、こうした子どもたちの姿が、復興への心の支えになっているという被災地の人々の声を聞き、学校と地域との絆の大切さを改めて考えました。

教育委員会といたしましては、これまで以上に学校・家庭・地域の連携を深めながら、子どもたちの安全な教育環境の整備や防災教育の推進に努めるとともに、「学ぶ力の育成」を目標に掲げた教育施策を進めることにより、子どもたちが自ら直面する課題に立ち向かい、それを乗り越えていく「生きる力」を育てていきたいと考えます。

(重点施策への取組)

そのために、本年度は、次の3つに重点を置いた施策を推進します。

まず、1点目は「輝きプロジェクト」による主体的な学校づくりの推進です。

各学校では、学習指導要領を踏まえて、子どもの実態や地域の状況に応じた様々な工夫を凝らしながら日々の教育活動に取り組んでいます。

本年度は、各学校がこうした主体的な教育活動にこれまで以上に取り組める学校裁量型の「輝きプロジェクト」事業を推進することにより、子どもたち一人ひとりの特性に応じた、よりきめ細かな「学ぶ力」の育成を図ります。

2点目は、地域と共に創る学校づくりの推進です。

子どもたちを取り巻く状況が大きく変化する中で、子どもたちの「学ぶ力」を育てていくためには、本来の学校の教育活動だけでなく、地域との連携による体験学習など子どもたちの教育活動の幅を広げていく必要があります。

本市では、南が丘小学校や朝陽中学校で実施しているコミュニティースクールをはじめ、高野尾小学校、一身田中学校が取り組む学校支援地域本部事業など、保護者や地域による学校への支援協力が組織的に進められ、そのことによって、学校の教育活動が拡がり、地域が活性化するなどの成果をあげています。

こうした実践を参考に、学校・家庭・地域が一緒になって、学校にとっても地域にとってもプラスになるような関係づくりをこれまで以上に進めていけるよう、各学校への支援や指導助言機能の充実を図ります。

3点目は、歴史的資源の保存と活用の推進です。

市内には、国指定史跡の多気北畠氏城館跡や県指定史跡の津城跡など歴史的資源が数多く残されています。

これらの歴史的資源を、市民参加のまちづくり事業に活かしていけるよう、津城跡については引き続き石垣測量調査を実施するとともに、多気北畠氏遺跡については、国史跡の追加指定に向けた上多気六田地区の発掘調査など、基本的な調査への取組を進めます。

主な施策を体系別に説明します。

（教育活動の推進）

より実践的な授業研究や教職員の指導力の向上を図るために、三重大学教育学部との相互連携の活用など教職員の研究や研修を促進します。

また、各学校が教育活動に十分に取り組めるよう、特別支援教育支援員や外国人児童生徒巡回担当員、生きる力育成サポーター、スクールカウンセラーなどの人的支援に引き続き努めます。

さらに、いじめや不登校、特別支援教育などへのきめ細かい対応を図るために、各学校への相談や指導体制の充実を図るとともに、子どもたちが望ましい人間関係の中で安心して過ごせるよう人権教育や道徳教育の推進に取り組みます。

また、本市への外国人の定住化が進む中で、全ての教職員が日本語指導や教科指導を行えるよう、外国人児童生徒への日本語教育支援システムの構築を三重大学教育学部と連携して進めます。

一方、近年の少子化に伴う学校の小規模化が進む中で、子どもたちに必要な集団におけるコミュニケーション力や社会性を醸成していく観点から、学校の適正配置への取組を進めます。具体的には、平成24年4月の芸濃小学校の開校に向けた諸準備をはじめ、美里・一志地域の小学校についても、保護者や地域の方々の御意見を十分にお聴きしながら協議検討を進めます。

現在建設中の津市中央学校給食センターの整備については、本年9月から供用開始できるよう事業者との調整を図ります。

また、同センターでは、できるだけ市内産の食材や製品を使用するなど地産地消の推進を図るとともに、栄養教諭等の配置を拡充し、小学

校も含めた食教育の一層の充実を図ります。

次に、幼児教育については、幼保一体化の新しい仕組みとして、国による「(仮称) こども園」の制度設計が進められる中で、関係部門とも連携を図りながら、本市の望ましい幼児教育の方向性や幼稚園の適正規模の在り方などについて検討を進めます。

(教育環境の整備)

まず、子どもたちが学校の中で主体的に情報を活用できるよう、普通教室へのパソコン配置を段階的に進めるなど、学校のICT(情報通信技術)化を促進します。

また、「学ぶ力」の基礎となる読書活動の重要性から、引き続き学校図書館司書の配置や学校図書の実を図るなど、読書環境の整備に努めます。

子どもたちの安全・安心を確保するための学校施設の耐震化については、平成22年度末に完了した幼稚園の耐震化に加え、本年度末には全ての小中学校の耐震化を完了させます。

また、年次的な改修整備としては、学校生活の質の向上を図る観点から、パソコン教室や図書室、遊戯室などへのエアコンの設置や、トイレ改修に重点を置いた整備、建物の耐久性の確保を図るための大規模改造事業を順次進めます。

(生涯学習の推進と地域の教育力)

科学技術の発達や知識基盤社会の進展への対応だけでなく、まちづくりや、人権、福祉、防災、環境問題などの身近な課題への市民の学習ニーズはますます高まっています。

そのため、教育委員会では、全ての市民が生き生きと学び、健やかで心豊かな人生を送れるよう「いつでも、どこでも、だれもが学ぶことができる」多様な生涯学習機会を提供し、その学習成果を地域の活性化や地域の教育力の向上につなげていきたいと考えます。

こうした生涯学習の推進による地域の教育力が、結果としてコミュニティースクールや学校支援地域本部事業など、学校と地域の連携支援体制の原動力にもなります。

また、子どもと本を繋げる取組として、図書館が実施する「おはなし会」の読み聞かせは、学校図書館のボランティア活動の実に繋がり、さらに、子どもから大人まで参加する「津市手づくり絵本コンクール」

を継続的に実施することなどで、読書を推進するまちづくりをめざしたいと考えています。

さらに、生活のあらゆる場面において人権を尊重する地域ぐるみの人権文化クリエイト事業についても、将来的には、学校や地域を巻き込んだ幅広い人権教育につなげていきたいと考えています。

（青少年の健全育成）

青少年の健全育成の推進については、放課後児童クラブへの支援拡充を図るとともに、街頭指導など非行防止のための人的配置の拡大を図ります。

また、青少年相談の充実や関係団体の育成など「津市青少年健全育成推進方針」に基づいた計画的な施策展開を進めます。

（公民館活動の推進）

公民館は地域の生涯学習の拠点であるとともに、地域コミュニティーの拠点として重要な役割を果たしています。

公民館の組織体系を見直したことにより、本年度は、それぞれの住民ニーズをよりの確に把握し、地域に即した公民館事業を進めてまいります。また、「環境と自然」をテーマとした公民館郷土教室に取り組むとともに、公民館講座で習得した知識や技術を積極的に地域へ発信できるよう推進します。

（図書館）

図書館については、引き続き蔵書や図書館資料の充実を図るとともに、9館2室の図書館情報システムの統合によって強化されたネットワークを活用することにより、これまで以上に利便性の高いサービスを提供します。

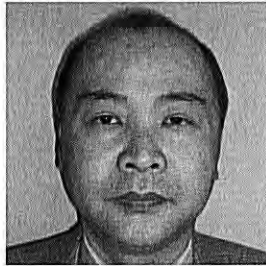
（教育施策の推進に向けて）

これらの教育施策を着実に推進し、多様化する諸課題に効率的に対応していくために、事務局内の意識改革への取組を進めるとともに、より効率的で柔軟な推進体制への工夫を図ります。

本年度から、いよいよ小学校において新学習指導要領が全面実施されています。教育委員会といたしましては、国や県の動きをうまく取り込みながら、子どもたちが「知りたい」、「やってみたい」、「できるようになりたい」と自分から意欲的に学習に取り組む学校づくりを推進するとともに、保護者や地域の方々にも参画していただきながら、学びの都「津」を共に創ってまいりたいと考えています。

第2節 教育委員会

1. 教育委員



中野委員長



中湖委員長職務代理者



中西委員



石井委員



中野教育長

職 名	氏 名	任 期	職 業	期 数
委員長	なかの きたけ 中野 吉長	(H18. 2. 21) H20. 2. 21～ H24. 2. 20	農 業	2
委員長 職 務 代理者	なかの なか 中湖 喬	(H22. 2. 21) H22. 2. 21～ H26. 2. 20	農 業	1
委 員	なかにし きよこ 中西 智子	(H18. 2. 21) H21. 2. 21～ H25. 2. 20	大学教員	2
委 員	いし い まさこ 石井 雅子	(H18. 2. 21) H23. 2. 21～ H27. 2. 20	会社員	3
教育長	なかの かずと 中野 和代	(H22. 3. 3) H22. 3. 3～ H26. 3. 2 H22. 3. 3～ 教育長	—	1

○任期の()書は、当初就任年月日

委員長としての在職期間 平成23年2月21日～

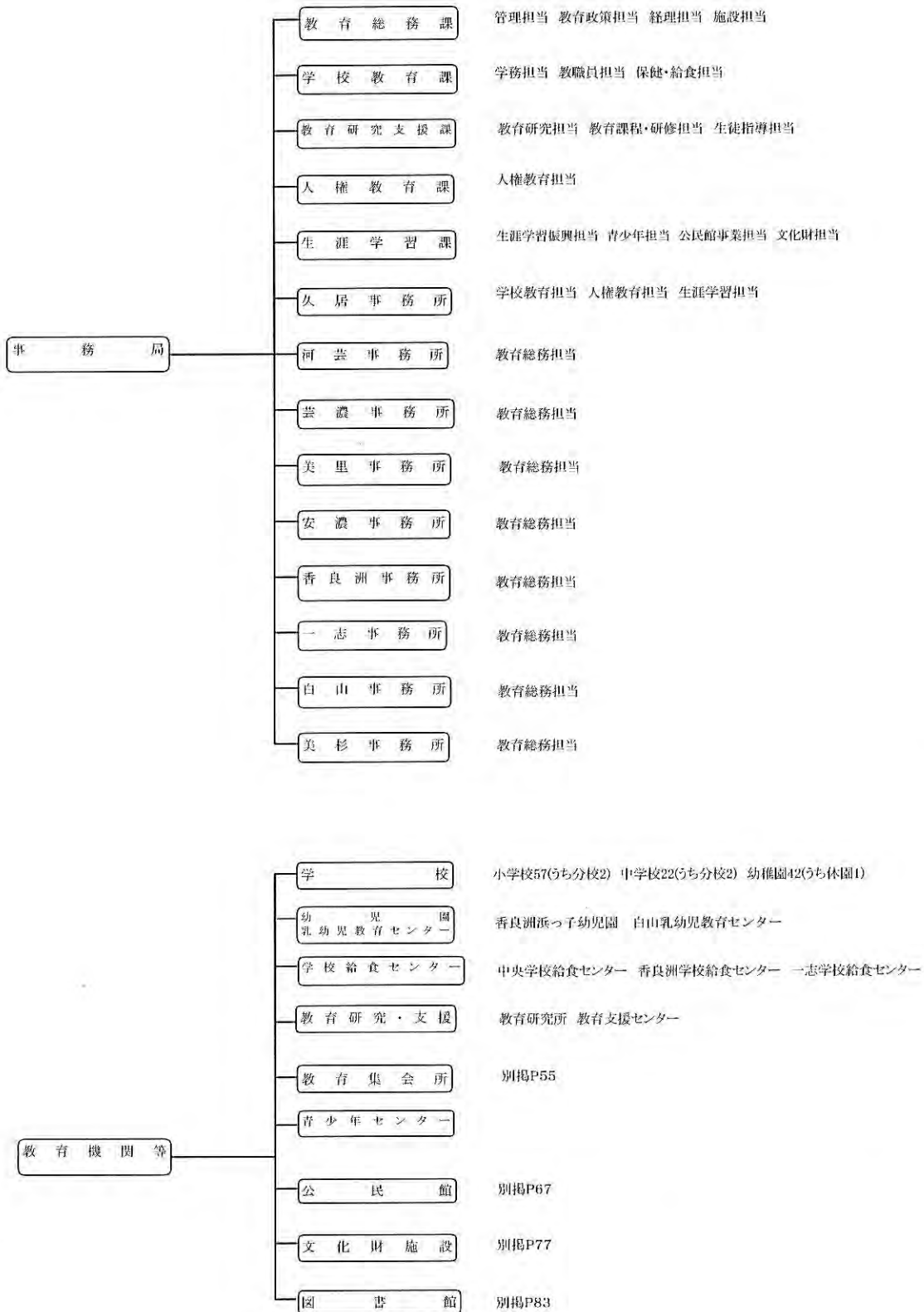
第1章 教育行政

2. 附属機関等

名 称	設置の根拠	所 掌 事 務	定 数	構 成	任期	主 管 課
津市通学区域審議会	津市通学区域審議会条例第1条	教育委員会の諮問に応じ、津市立の小学校及び中学校に就学する児童及び生徒の通学区域の設定又は改廃に関する事項を調査審議する。	20人以内	・学識経験のある者 ・小学校長及び中学校長 ・小学校及び中学校のPTA役員	2年	学校教育課
津市就学指導委員会	津市就学指導委員会条例第1条	教育長の要請に応じ、障害児の障害の種類、程度等の判定及び適切な就学の指導その他必要な事項について調査審議する。	18人以内	・学校その他の教育機関の職員 ・児童福祉施設等の職員 ・医師 ・学識経験のある者	2年	教育研究支援課
津市社会教育委員	社会教育法第15条第1項及び津市社会教育委員設置に関する条例第1条	社会教育に関する諸計画を立案する。 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べる。 これらの職務を行うために必要な研究調査を行う。	15人以内	・学校教育及び社会教育の関係者 ・家庭教育の向上に資する活動を行う者 ・学識経験のある者	2年	生涯学習課
津市青少年問題協議会	地方青少年問題協議会法第1条及び津市青少年問題協議会条例第1条	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議する。 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る。	20人以内	・市議会議員 ・関係行政機関の職員 ・学識経験のある者	2年	生涯学習課
津市文化財保護審議会	津市文化財保護条例第44条第1項	教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して教育委員会に建議する。	20人以内	・学識経験のある者 ・その他教育委員会が必要と認める者	2年	生涯学習課
津市図書館協議会	図書館法第14条第1項及び津市図書館協議会条例第1条	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。	10人以内	・学校教育及び社会教育の関係者 ・学識経験のある者	2年	津図書館

第3節 事務局・教育機関等

1. 機 構



2. 事務局の事務分掌

教育総務課	管理担当	(1) 事務局及び教育機関職員(県費負担教職員を除く。)の人事、給与及び服務並びに研修及び福利厚生に関すること。 (2) 教育委員会の所掌に係る予算の調整に関すること。 (3) 教育活動災害見舞金の支給に関すること。 (4) 公印の管理に関すること。 (5) 公文書の收受及び発送に関すること。 (6) 事務所との連絡調整に関すること。 (7) 他の課に属しないこと。 (8) 事務局及び課の庶務に関すること。
	教育政策担当	(1) 教育委員会の会議に関すること。 (2) 渉外に関すること。 (3) 条例、規則等の制定改廃に関すること。 (4) 教育行政に係る政策、企画及び調整に関すること。 (5) 広報及び教育行政に係る相談に関すること。 (6) 教育に係る表彰及び式典に関すること。
	経理担当	(1) 学校に係る予算の調整及び執行に関すること。 (2) 寄附金品等の收受に関すること。 (3) 備品管理に関すること。
	施設担当	(1) 教育財産(学校に限る。)の取得、管理及び処分に関すること。 (2) 学校の施設及び設備の整備に関すること。
学校教育課	学務担当	(1) 学校教育に係る総合的な企画及び調整に関すること。 (2) 学校の設置及び廃止に関すること。 (3) 学校の教材、教具の整備に関すること。 (4) 就学事務に関すること。 (5) 教科書の給与に関すること。 (6) 学校の諸願い、届け及び承認に関すること。 (7) 通学区域及び通学に関すること。 (8) 津市通学区域審議会に関すること。 (9) 奨学金の償還に関すること。 (10) 課の庶務に関すること。
	教職員担当	(1) 教育機関職員の定数、人事、給与及び服務並びに福利厚生に関すること。 (2) 学校の組織編成及び学校運営の管理に関すること。 (3) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)に規定する事務に関すること。 (4) 教育機関職員の勤務成績の評定に関すること。
	保健・給食担当	(1) 健康教育に関すること。 (2) 学校の環境衛生及び保健安全に関すること。 (3) 学校給食に関すること。 (4) 学校給食センターに関すること。
教育研究支援課	教育研究担当	(1) 学校教育推進計画に関すること。 (2) 津市立教育研究所に関すること。 (3) 学校サポートセンターに関すること。 (4) 課の庶務に関すること。
	教育課程・研修担当	(1) 学校教育の振興及び教育内容の充実にに関すること。 (2) 学校経営及び学級経営に係る指導及び助言に関すること。 (3) 教育課程、教育方法及び教育評価に関すること。 (4) 教科書その他の教材及び教具の研究活用に係る指導及び助言に関すること。 (5) 教科書の採択に関すること。 (6) 教職員の研修に関すること。
	生徒指導担当	(1) 生徒指導及び進路指導に係る指導・助言に関すること。 (2) 防災・安全教育に関すること。 (3) 問題行動の報告に関すること。 (4) 事故報告に関すること。

人権教育課	人権教育担当	(1) 人権教育の総合的な推進に関する事。 (2) 人権教育に係る相談、受付等に関する事。 (3) 人権教育に係る指導及び助言に関する事。 (4) 人権教育に係る関係機関等との連絡調整に関する事。 (5) 教育集会所に関する事。 (6) 人権教育に係る関係施設における人権教育等に関する事。 (7) その他人権教育に関する事。 (8) 課の庶務に関する事。
生涯学習課	生涯学習振興担当	(1) 生涯学習に係る総合的な企画及び調整に関する事。 (2) 生涯学習の振興に関する事。 (3) 社会教育委員に関する事。 (4) 社会教育関係施設の設置に係る計画に関する事。 (5) 社会教育関係施設の整備に関する事。 (6) 社会教育関係団体の育成指導に関する事。 (7) 学校体育施設開放事業に関する事。 (8) ユネスコ活動に関する事。 (9) 津市津図書館との連絡調整に関する事。 (10) 課の庶務に関する事。
	青少年担当	(1) 青少年の育成指導に関する事。 (2) 青少年関係団体の育成指導に関する事。 (3) 青少年関係施設に関する事。 (4) 津市青少年問題協議会に関する事。 (5) 津市青少年センターに関する事。
	公民館事業担当	(1) 公民館の事業に係る総合調整に関する事。 (2) 公民館施設の使用に関する事。 (3) 公民館施設の維持管理に関する事。
	文化財担当	(1) 文化財施設及び文化財に関する事。 (2) 津市文化財保護審議会に関する事。 (3) 津市埋蔵文化財センターに関する事。
久居事務所	学校教育担当	(1) 事務所及び教育機関職員(県費負担教職員を含む。)の人事、給与及び服務並びに研修及び福利厚生に係る諸願い及び届けに係る受付に関する事。 (2) 事務所の所掌に係る予算の調整に関する事。 (3) 教育活動災害見舞金に係る申請の受付に関する事。 (4) 公印の管理に関する事。 (5) 公文書の收受及び発送に関する事。 (6) 事務局との連絡調整に関する事。 (7) 事務所に係る渉外に関する事。 (8) 教育行政に係る相談及び受付等に関する事。 (9) 表彰に係る候補者の選出等に関する事。 (10) 予算の執行(学校等に係るものを含む。)に関する事。 (11) 寄附金品等の收受(学校等に係るものを含む。)に関する事。 (12) 備品管理(学校等に係るものを含む。)に関する事。 (13) 教育財産(学校に限る。)の維持管理に関する事。 (14) 就学事務に係る相談及び受付並びに学校との連絡調整等に関する事。 (15) 学齢簿の編成等に関する事。 (16) 入学に係る相談、受付等に関する事。 (17) 就学援助、就園奨励等に係る相談及び受付等に関する事。 (18) 教科書の給与に関する事。 (19) 学校の諸願い及び届けに係る受付に関する事。 (20) 通学区域及び通学に関する事。 (21) 学級編制の協議等に係る受付に関する事。 (22) 日本スポーツ振興センター災害給付に係る受付に関する事。 (23) 学校・園の実態把握に関する事。 (24) 学校教育に係る指導及び助言に関する事。 (25) 久居教育相談室に関する事。

		(26) ふれあい教室に関すること。 (27) 事務所の庶務に関すること。
	人権教育担当	(1) 人権教育に係る相談、受付等に関すること。 (2) 人権教育に係る指導及び助言に関すること。 (3) 人権教育に係る関係機関等との連絡調整に関すること。 (4) 教育集会所に係る維持管理、運営等に関すること。 (5) 人権教育に係る関係施設における人権教育等の実施に関すること。
	生涯学習担当	(1) 生涯学習に係る事業等の実施に関すること。 (2) 社会教育関係団体との連絡調整等に関すること。 (3) 学校体育施設開放事業に関すること。 (4) ユネスコ活動に係る団体等との連絡調整及び育成・支援に関すること。 (5) 街頭補導の実施に関すること。 (6) 青少年の育成及び相談に関すること。 (7) 青少年関係団体との連絡調整及び育成・支援に関すること。 (8) 青少年関係施設の維持管理に関すること。 (9) 放課後児童クラブに関する受付等に関すること。 (10) 公民館との連絡調整及び事業の実施に関すること。 (11) 社会教育施設の使用及び維持管理に関すること。 (12) 文化財施設及び文化財の維持管理並びに文化財に係る届出申請の受付等に関すること。
各事務所 (久居事務所 を除く。)	教育総務担当	(1) 事務所及び教育機関職員(県費負担教職員を含む。)の人事、給与及び服務並びに研修及び福利厚生に係る諸願、届けに係る受付に関すること。 (2) 事務所の所掌に係る予算の調整に関すること。 (3) 公印の管理に関すること。 (4) 公文書の收受及び発送に関すること。 (5) 事務所に係る渉外に関すること。 (6) 表彰に係る候補者の選出等に関すること。 (7) 予算の執行(学校等に係るものを含む。)に関すること。 (8) 寄附金品等の收受(学校等に係るものを含む。)に関すること。 (9) 備品管理(学校等に係るものを含む。)に関すること。 (10) 学齢簿の編成等に関すること。 (11) 教科書の給与に関すること。 (12) 通学区域及び通学に関すること。 (13) 学級編制の協議等及び日本スポーツ振興センター災害給付に係る受付その他学校の諸願及び届けに係る受付に関すること。 (14) スクールバスの運行管理等に関すること(白山事務所及び美杉事務所に限る。) (15) 学校給食センターの管理運営に関すること(香良洲事務所及び一志事務所に限る。) (16) 学校・園の実態把握に関すること。 (17) 人権教育に係る指導及び助言に関すること。 (18) 教育集会所の運営等に関すること。 (19) 人権教育に係る関係施設における人権教育等の実施に関すること。 (20) 生涯学習に係る事業等の実施に関すること。 (21) 学校体育施設開放事業に関すること。 (22) ユネスコ活動に係る団体等及び青少年関係団体との連絡調整及び育成・支援に関すること。 (23) 街頭補導の実施に関すること。 (24) 青少年の育成に関すること。 (25) 公民館事業の実施に関すること。 (26) 社会教育施設の使用に関すること。 (27) 文化財の維持管理に関すること。 (28) 就学、就学援助及び就園奨励、人権教育、青少年その他の教育に係る相談に関すること。 (29) 教育活動災害見舞金、就学、就学援助及び就園奨励、人権教育、文化財その他の教育に係る申請等の受付等に関すること。 (30) 学校、教育集会所、青少年関係施設、社会教育施設、文化財施設その他の教育財産の維持管理に関すること。 (31) 事務局、学校、公民館、人権教育に係る関係機関等及び社会教育関係団体との連絡調整に関すること。 (32) 事務所の庶務に関すること。

第3節 事務局・教育機関等

3. 職員配置

□ 事務局

平成23年5月1日現在

	正 規 職 員														小 計	非常勤嘱託員								小 計	合 計					
	教育 次長・ 担当理事	担 当 参 事	課 長・ 担当副 参事	担 当 主 幹	担 当副主 幹・副 主幹	主 査	教 育 研 究 主 事	指 導 主 事	管 理 主 事	社 会 教 育 主 事	研 修 主 事	主 事・ 技 師	学 芸 員	図 書 館 司 書		栄 養 士	養 護 教 諭	技 術 員	技 能 員	非 常 勤 参 与	再 任 用 員	嘱 託 職 員	非常勤嘱託員					非 臨 常 勤 職 員		
																							相 談 員・ 専門 員			社 会 教 育 指 導 員	人 権 教 育 指 導 員		図 書 館 主 事	公 民 館 主 事
教 育 総 務 課	1	1	1	3	4	4						2							16								1	1	17	
管 理 担 当				1	2	1													4								1	1	5	
教 育 政 策 担 当					1							1							2										2	
経 理 担 当				1	1	1						1							4										4	
施 設 担 当		(1)		1		2													3(1)										3(1)	
学 校 教 育 課	1	1	2	3	8	5						(7)	1						21(7)								1	1	22(7)	
学 務 担 当				1	1	3						1							6								1	1	7	
教 職 員 担 当				1	4							(5)							5(5)										5(5)	
保 健・給 食 担 当		1	1	1	3	2						(2)							8(2)										8(2)	
教育研究支援課			1	5	13	1						(17)<8>							20(17)<8>								7	7	27(17)<8>	
教 育 研 究 担 当				1	3	1						(3)							5(3)										5(3)	
教育課程・研修担当				2	7							(9)							9(9)										9(9)	
生徒指導担当				1	2							(3)							3(3)										3(3)	
教 育 研 究 所				1	1							(2)<8>							2(2)<8>								7	7	9(2)<8>	
人 権 教 育 課			1	2	9	1						(10)							13(10)	2				2			12	16	29(10)	
人 権 教 育 担 当				2	9	1						(10)							12(10)					1			10	11	23(10)	
高洲町教育集会所																				2				1			2	5	5	
生涯学習課		1	2(1)	6	7	5						(2)	3	1					25(3)	1			8			7	35	51	76(3)	
生涯学習担当				2		2						(1)	2						6(1)										6(1)	
青少年担当			1	2		1						(1)	1						5(1)	1			8				1	10	15(1)	
公民館事業担当			1	1	1	1													4						7	25	32	36		
文化財担当				1	6	1							1						9								9	9	18	
図 書 館		1	(1)	3	2	7						1		2			1		17(1)		10	3					51	64	81(1)	
図書館管理担当				1	1	1													3										3	
奉 仕 担 当				2	1	6						1		2			1		13		10	3					51	64	77	
合 計	2	4	7 (2)	22	43	23						(36) <8>	7	1	2				112 (38) <8>	1	12	3	8		2	7	107	140	252 (38) <8>	

* ()内は兼務で内数、 < >内は県費で外数

	正 規 職 員														小 計	非 常 勤 員	再 任 職 員	嘱 託 員	非常勤嘱託員					非 臨 常 時 勤 職 員	小 計	合 計						
	教 育 次 長 ・ 担 当 理 事	担 当 主 幹 ・ 副 主 幹 ・ 参 事	事 務 所 長 ・ 担 当 参 事	担 当 主 幹 ・ 副 主 幹 ・ 参 事	主 査	教 育 研 究 主 事	指 導 主 事	管 理 主 事	社 会 教 育 主 事	研 究 員 主 事	主 事 技 術	学 芸 ・ 技 術 師	国 書 館 司 書	栄 養 士					養 護 教 諭	技 術 員	技 能 員	調 理 員	相 談 員 ・ 専 門 員				社 会 教 育 指 導 員	人 権 教 育 指 導 員	国 書 館 長	公 民 館 長	公 民 館 主 事	教 育 集 会 所 長
久 居 事 務 所			1	4	(1)	2		(1)			4								11(2)				1	1	14	16	32	43(2)				
学 校 教 育 担 当				2		1					3								6							1	1	7				
人 権 教 育 担 当				1	(1)														1(1)				1				1	2(1)				
生 涯 学 習 担 当				1		1					1								3				1		14	15	30	33				
河 芸 事 務 所			(1)	1	1												1		3(1)					1	1	6	8	11(1)				
教 育 総 務 担 当				1	1												1		3					1	1	6	8	11				
芸 濃 事 務 所			(1)	1		1													2(1)						1	1	2	4(1)				
教 育 総 務 担 当				1		1													2						1	1	2	4				
美 里 事 務 所			(1)	1	1														2(1)					1	1	4	6	8(1)				
教 育 総 務 担 当				1	1														2					1	1	4	6	8				
安 濃 事 務 所			1	2	(2)	1		(2)			1								5(4)						5	3	8	13(4)				
教 育 総 務 担 当				2	(2)	1					1								4(2)						5	3	8	12(2)				
香 良 洲 事 務 所			(1)	1	1												4		6(1)		1						6	7	13(1)			
教 育 総 務 担 当				1	1														2							3	3	5				
給 食 セ ン タ ー																	4		4		1						3	4	8			
一 志 事 務 所			(1)	1	1	1											1	5	9(1)		2			1		8	6	17	26(1)			
教 育 総 務 担 当				1	1	1													3					1		8	2	11	14			
給 食 セ ン タ ー																	1	5	6		2						4	6	12			
白 山 事 務 所			1	1	1(2)	4		(2)								2(1)	5(2)		14(7)		1			1		12	6	20	34(7)			
教 育 総 務 担 当				1	1(2)	4										2(1)	5(2)		13(5)		1			1		12	6	20	33(5)			
美 杉 事 務 所			(1)	1							1								2(1)					1			1	2	4(1)			
教 育 総 務 担 当				1							1								2					1			1	2	4			
合 計			3 (6)	13	5 (6)	9		(5)			6					2 (1)	7 (2)	9	54 (19)		4			1	6	42	49	102	156 (19)			

*()内は兼務で内数、 < >内は単費で外数

第3節 事務局・教育機関等

□ 小 学 校

平成23年5月1日現在

	非 常 勤 講 師	養 護 教 諭	市 費 職 員						合 計	校 長 ・ 教 頭	県 費 職 員					合 計
			技能員		事 務 補 助	特 別 支 援 教 育 支 援 員	図 書 館 司 書 補 佐	日 宿 直 代 行 員			教 諭	養 護 教 諭	養 養 教 職 員	事 務 職 員		
			用 務 員	学 校 給 食 調 理 員												
養 正	(0.5)		(1)	2		(5)		(1) 2 (7.5)	2	14 (2)	1		1		18 (2)	
修 成	(0.5)		(1)	2 (1)		(1)	(1)	2 (4.5)	2	18 (1)	1		1		22 (1)	
南 立 誠			(1)	2 (1)		(2)	(1)	2 (5)	2	17 (2)	1		1		21 (2)	
北 立 誠	(0.5)		(1)	2 (1)		(2)	(1)	2 (5.5)	2	13 (3)	1		(1)		17 (4)	
敬 和	(1.5)		1	3		(2)	(1)	4 (4.5)	2	11 (6)	1	1	1		16 (6)	
育 生			(1)	3 (1)		(3)	(1)	3 (6)	2	23 (4)	1		1 (1)		27 (5)	
新 町			《1》	2 (2)		(3)	(1)	2 《1》 (6)	2	19 (2)	1	1	1		24 (2)	
藤 水			(1)	2 (1)		(4)	(1)	2 (7)	2	16 (3)	1		1		20 (3)	
高 茶 屋	(1)		(2)	3 (2)		(3)	(1)	3 (9)	2	28 《1》 (6)	1 (1)	1	1		33 《1》 (7)	
あすなろ分校						(1)		(1)	1	5 (3)	(1)				6 (4)	
神 戸	(1)		1 《1》	2 (1)		(1)	(1)	3 《1》 (4)	2	14 (4)	1		1		18 (4)	
安 東	(0.5)		(1)	2		(1)	(1)	2 (3.5)	2	7 (1)	1		(1)		11 (2)	
櫛 形			(1)	1 (1)		(2)	(1)	1 (5)	2	10	1		1		14	
雲 出	(0.5)		(1)	2		(1)	(1)	2 (3.5)	2	11 (4)	1		1		15 (4)	
一 身 田	(0.5)		《1》 (1)	4 (2)		(4)	(1)	4 《1》 (8.5)	2	30 (9)	1 (1)	(1)	1		34 (11)	
白 塚			(1)	3 (2)		(2)	(1)	3 (6)	2	18 (3)	1	1	1		23 (3)	
栗 貞			(1)	1 (1)		(1)	(1)	1 (4)	2	8	1		1		12	
国児分校										1					1	
片 田			(1)	2		(1)	(1)	2 (3)	2	7 (2)	1		1		11 (2)	
大 里			1	2 (1)		(1)	(1)	3 (3)	2	8 (1)	1	1	(1)		13 (2)	
高 野 尾	(0.5)		(1)	1 (1)			(1)	1 (3.5)	2	7 (1)	1		(1)		10 (2)	
西 が 丘			1 《1》	4 (4)		(4)	(1)	5 《1》 (9)	3	33 《1》 (6)	1 (1)	1	1 (1)		39 《1》 (8)	
豊 が 丘	(0.5)		(1)	3 (1) <1>		(3)	(1)	3 (6.5) <1>	2	19 (1)	1		1 (1)		23 (2)	
南 が 丘			《1》 (1)	4 (3)		(4)	(1)	4 《1》 (9)	3	32 (7)	1 (1)	1	1 (1)		38 (9)	
誠 之	(0.5)		(1)	3 (1)		(1)		3 (3.5)	2	17 (3)	1	1	1 (1)		22 (4)	
成 美	(1.5)		(1)	2 (2)		(5)		2 (9.5)	2	21 (4)	1		1		25 (4)	
桃 園			(1)	2 (1)		(2)		2 (4)	2	16 (4)	1	1	1		21 (4)	
戸 木			(1)	2		(1)		2 (2)	2	9 (3)	1	(1)	1		13 (4)	
栗 葉	(0.5)		(1)	3 (2)		(2)		3 (5.5)	2	25 (4)	1		1		29 (4)	
榊 原			(1)	1 (1)				1 (2)	2	10	1	1	1		15	
立 成	(0.5)		(1)	2 (2)		(2)		2 (5.5)	2	22 (5)	1		1		26 (5)	
豊 津	(0.5)		1	2 (1)		(2)		3 (3.5)	2	11 (3)	1		1		15 (3)	
上 野	(0.5)		1	2 (1)		(1)		3 (2.5)	2	11 《1》 (1)	1		1		15 《1》 (1)	
黒 田			1	2				3	2	7 (1)	1		1		11 (1)	
千里ヶ丘	(1.5)		(1)	3 (2)		(3)		3 (7.5)	2	22 (8)	1 (1)	1	1		27 (9)	
椋 本	(0.4)		1	2				3 (0.4)	2	10 (2)	1		1		14 (2)	
明	(0.3)		1	1 (1)		(1)		2 (2.3)	2	8	1	1	1		13	
雲 林 院	(1)		《1》	1 (1)		(1)		1 《1》 (3)	2	5 (2)	1		1		9 (2)	
安 西	(1)		(1)	1 (1)				1 (3)	2	6 (2)	(1)		(1)		6 (4)	
長 野	(1)		1	1 (1)				2 (2)	2	4 (2)	1		1		8 (2)	
高 宮			1	2 (1)		(0.5)		3 (1.5)	2	7 (1)	1		1		11 (1)	
辰 水			1	2 (1)				3 (1)	2	7 (1)	1	1	(1)		11 (2)	
草 生			《1》	1 (1)				1 《1》 (1)	2	8 (1)	1		(1)		11 (2)	
村 主			1	2 (1)		(1)		3 (2)	2	8 (3)	1		1		12 (3)	
安 濃			(1)	2 (2)		(1)		2 (1)	2	10 (1)	1	(1)	1		14 (2)	
明 合			(1)	1 《1》				1 《1》 (1)	2	7 (1)	1		1		11 (1)	
香 良 洲			1			(1)		1 (1)	2	11 (4)	1	1	1		16 (4)	
大 井			(1)			(1)		(2)	2	9	1		1		13	
波 瀬	(1)		(1)			(1)		(3)	2	5 (2)	1		(1)		8 (3)	
川 合	(0.5)		(1)			(1)		(2.5)	2	20 (3)	1		1		24 (3)	
高 岡	(0.5)		(1)			(3)		(4.5)	2	14 (4)	1		1		18 (4)	
家 城			1	1 (1)				2 (1)	2	8 (1)	1	1	1		13 (1)	
川 口	(0.5)		1	1 (1)		(1)		2 (2.5)	2	10	1		1		14	
大 三	(0.5)		1	2		(1)		3 (1.5)	2	7 《1》 (1)	1		1		11 《1》 (1)	
倭			(1)	1 (1)		(0.5)		1 (2.5)	2	8	1		1		12	
八 ツ 山	(1)		1	1 (1)		(1)		2 (3)	2	6 (1)	1		1		10 (1)	
美 杉			(1)	1 (1)		(0.5)		1 (2.5)	2	7 《1》 (1)	1	1	1		12 《1》 (1)	
合 計	(20.7)		18 《7》 (35)	99 (54) (1) 《1》		(85.5)	(22)	117 《8》 (217.2) (1)	113	725 《5》 (140)	54 (7)	16 (3)	47 (13)		958 《5》 (163)	

《 》は再任用・再雇用で外数

()は臨時職員・非常勤講師で外数

学校給食調理員の<>は代替臨時職員で外数

県費職員()内は期限付講師及び臨時講師・非常勤講師・臨時事務補助員で外数

※は学校栄養職員

《 》は再任用で外数

□ 中 学 校

平成23年5月1日現在

	非常勤講師	養護教諭	市費職員						合 計	県費職員						合 計
			技能員		事務補助	特別支援教育支援員	図書館司書補佐	宿直代行員		教 諭	養護教諭	栄養教職員	事務職員			
			用 務 員	学校給食調理員												
橋 北	(0.5)		1 (1)			(1)	(1)	(1)	1 (4.5)	2	19 (7)	1			1 (1)	23 (8)
東 橋 内	(1)		《1》 (1)	1 (1)			(1)	(1)	1 《1》 (5)	2	9 (8)	1			1	13 (8)
西 橋 内	(0.5)		《1》 (1)			(1)	(1)	(1)	《1》 (4.5)	2	21 (7)	1			1	25 (7)
橋 南	(1)		1 (1)			(1)	(1)	(1)	1 (5)	2	29 (9)	1			1	33 (9)
南 郊			1 (1)			(1)	(1)	(1)	1 (4)	2	24 (9)	1			1	28 (9)
あすなろ分校			(1)		(1)				(2)	1	6 (3)					7 (3)
西 郊			1 《1》			(2)	(1)	(1)	1 《1》 (4)	2	26 (5)	1			1	30 (5)
一 身 田	(0.5)		《1》 (1)			(2)	(1)	(1)	《1》 (5.5)	2	28 (8)	1			1	32 (8)
国児分校										1	4 (6)		(1)		(1)	5 (8)
豊 里	(0.5)		1 (1)			(1)	(1)	(1)	1 (4.5)	2	23 (4)		(1)		1	26 (5)
南 が 丘			1 (1)			(2)	(1)	(1)	1 (5)	2	20 (7)	1			2	25 (7)
久 居	(0.5)		1 (1)			(2)	(1)		1 (4.5)	2	24 (10)	1			1	28 (10)
久 居 西			(1)				(1)		(2)	2	17 (3)	1			1	21 (3)
久 居 東	(0.5)		《1》 (1)			(2)	(1)		《1》 (4.5)	2	20 (6)	1			1	24 (6)
朝 陽			1	3 (2)		(3)	(1)		4 (6)	2	26 《1》 (11)	1		(1)	1 (1)	30 《1》 (13)
芸 濃	(0.3)		1	1 (1)		(1)	(1)		2 (3.3)	2	14 (3)	1			1	18 (3)
美 里	(0.5)		1	2		(0.5)	(1)		3 (2)	2	10 (5)	1			1	14 (5)
東 視	(0.5)		1	2 (1)		(1)	(1)	(1)	3 (4.5)	2	18 (6)	1		1	1	23 (6)
香 海	(0.5)		1						1 (0.5)	2	12 (4)	1			1	16 (4)
一 志	(0.5)		(1)			(1)	(1)		(3.5)	2	23 (5)	1		(1)	1	27 (6)
白 山			1	2 (1)		(0.5)	(1)		3 (2.5)	2	20 (3)	1			1	24 (3)
美 杉			(1)			(0.5)	(1)		(2.5)	2	7 (6)	1			1	11 (6)
合 計	(7.3)		13 《5》 (14)	11 (6)	(1)	(22.5)	(19)	(10)	24 《5》 (79.8)	42	400 《1》 (135)	19 (2)	1 (2)	21 (3)	483 《1》 (142)	

《 》は再任用

()は臨時職員・非常勤講師で外数

県費職員()内は期限付講師及び臨時講師・

非常勤講師・臨時事務補助員で外数

《 》は再任用

第3節 事務局・教育機関等

□ 幼稚園

平成23年5月1日現在

	園長	園主任	幼稚園教諭	主任 養護教諭	養護教諭	調理員	技能員	特別支援教 育支援員	事務用務	合計			
修 成	1	1	(1)						(1)	2	(2)		
南 立 誠	1	1	1					(1)	(1)	3	(2)		
北 立 誠	1	1	(1)		(1)				(1)	2	(3)		
敬 和	1	1	1						(1)	3	(1)		
育 生	1	1	1		(1)			(1)	(1)	3	(3)		
新 町	1	2	<1>		(1)				(1)	3	(2)	<1>	
藤 水	1	1	1 (2)		(1)			(2)	(1)	3	(6)		
高 茶 屋	1	1	1 (2)	1					(1)	4	(3)		
神 戸	1	[1]	1		(1)			(1)	(1)	2 [1]	(3)		
安 東	1	1	(1)						(1)	2	(2)		
櫛 形	1	[1]	1							2 [1]			
雲 出	1	1	(1)					(1)	(1)	2	(3)		
片 田	1	[1]	(1)						(1)	1 [1]	(2)		
大 里	1	1	1 (2)	1					(1)	4	(3)		
高 野 尾	1	1	(1)		(1)			(2)	(1)	2	(5)		
白 塚	1	1	(1)						(1)	2	(2)		
巽 ケ 丘	1	1	3 (1) <1>	1				(1)	(1)	6	(3)	<1>	
密 柑 山	1	1	(1)					(1)	(1)	2	(3)		
桃 園	1	1	2 (2)					(1)	(1)	4	(4)		
戸 木	1	2	2 (1) <1>						(1)	5	(2)	<1>	
栗 葉	1	1	2 (1) <1>	1				(1)	(1)	5	(3)	<1>	
神 原	1	1	1 (1)					(1)	(1)	3	(3)		
の む ら	1	1	3 (1) <1>	1				(1)	(1)	6	(3)	<1>	
豊 津	1	1	(1)						(1)	2	(2)		
上 野	1	1	(1)						(1)	2	(2)		
黒 田	1	1	1 (2)		(1)				(1)	3	(4)		
千 里 ケ 丘	1	1	2	1					(1)	5	(1)		
棕 本	1	1	2 (1) <1>	1				(1)	(1)	5	(3)	<1>	
明	1	1	(1)						(1)	2	(2)		
安西・雲林院	1	1	1 (1)						(1)	3	(2)		
み さ と	1	1	1 (3)		(1)			(1)	(1)	3	(6)		
草 生	1	1	(2)						《1》	2	(2)	《1》	
村 主	1	1	1 (1)					(1)	(1)	3	(3)		
安 濃	1	1	3 (1)	1				(1)	(1)	6	(3)		
明 合	1	1	1 (1)		(1)			(1)	(1)	3	(4)		
香 良 洲	1	2	3 (2) <1>		(1)		1	(1)		7	(4)	<1>	
大 井	1	[1]	2 <1>		(1)			(1)	(1)	3 [1]	(3)	<1>	
波 瀬	1	[1]	2 <1>						(1)	3 [1]	(1)	<1>	
川 合	1	1	4 (3)	1				(2)	(1)	7	(6)		
高 岡	1	1	2 (2)		(1)			(2)	(1)	4	(6)		
白 山	1	2	3 (5)		(1)					6	(6)		
竹 原													
計	41	40 [5]	49 (48) <9>	9	0 (13)		(1)	(25)	《1》	(37)	140 [5] (123)	《1》 <9>	

[]は兼務

《 》は再任用

()は臨時職員

幼稚園教諭の<>は代替臨時職員で外数

第4節 教育財政

1. 平成23年度予算

□一般会計予算

区 分 科 目	23年度	
	当初予算額 千円	構成比 %
総額	99,988,372	
教育費	11,501,104	11.5
教育所管分	10,926,240	10.9

□教育費目的別予算

区 分 科 目	23年度	
	当初予算額 千円	構成比 %
教育総務費	3,053,911	27.96
教育委員会費	5,081	0.05
事務局費	1,032,031	9.45
教育振興費	536,203	4.91
教育研究所費	41,694	0.38
給食センター費	1,438,902	13.17
小学校費	2,829,939	25.90
学校管理費	1,999,472	18.3
教育振興費	599,967	5.49
学校建設費	230,500	2.11
中学校費	1,800,814	16.47
学校管理費	720,372	6.59
教育振興費	259,342	2.37
学校建設費	821,100	7.51
幼稚園費	1,666,488	15.25
幼稚園費	1,666,488	15.25
社会教育費	1,575,088	14.42
社会教育総務費	723,457	6.62
教育集会所費	47,626	0.44
公民館費	319,760	2.93
図書館費	358,321	3.28
文化財保護費	125,924	1.15
計	10,926,240	100.00

2. 教育費

□単位当たり教育費(短期大学分除く)

区 分	年 度	
	23	
教育費	千円	10,926,240
市民1人当たり	円	37,715
(人口)	人	289,703
教育総務費	千円	3,053,911
市民1人当たり	円	10,542
小学校費	千円	2,829,939
児童1人当たり	円	194,484
(児童数)	人	14,551
中学校費	千円	1,800,814
生徒1人当たり	円	259,147
(生徒数)	人	6,949
幼稚園費	千円	1,666,488
園児1人当たり	円	896,926
(園児数)	人	1,858
社会教育費	千円	1,588,763
市民1人当たり	円	5,484

(児童・生徒・園児数については市立学校に係る分のみ)

□財源別教育費(短期大学分除く)

区 分	年 度	
	23	
教育費	10,926,240	千円
一般財源	8,737,785	千円
	(80.0)	
国県支出金	543,231	千円
	(5.0)	
地方債	1,400,200	千円
	(12.8)	
その他	245,074	千円
	(2.2)	

* 下段の()は構成比

第2章 学 校 教 育

第2章 学校教育

第1節 学 事
1. 小・中学校、幼稚園

(1) 市立学校（園）数、学級数、園児・児童・生徒数

平成23年5月1日現在

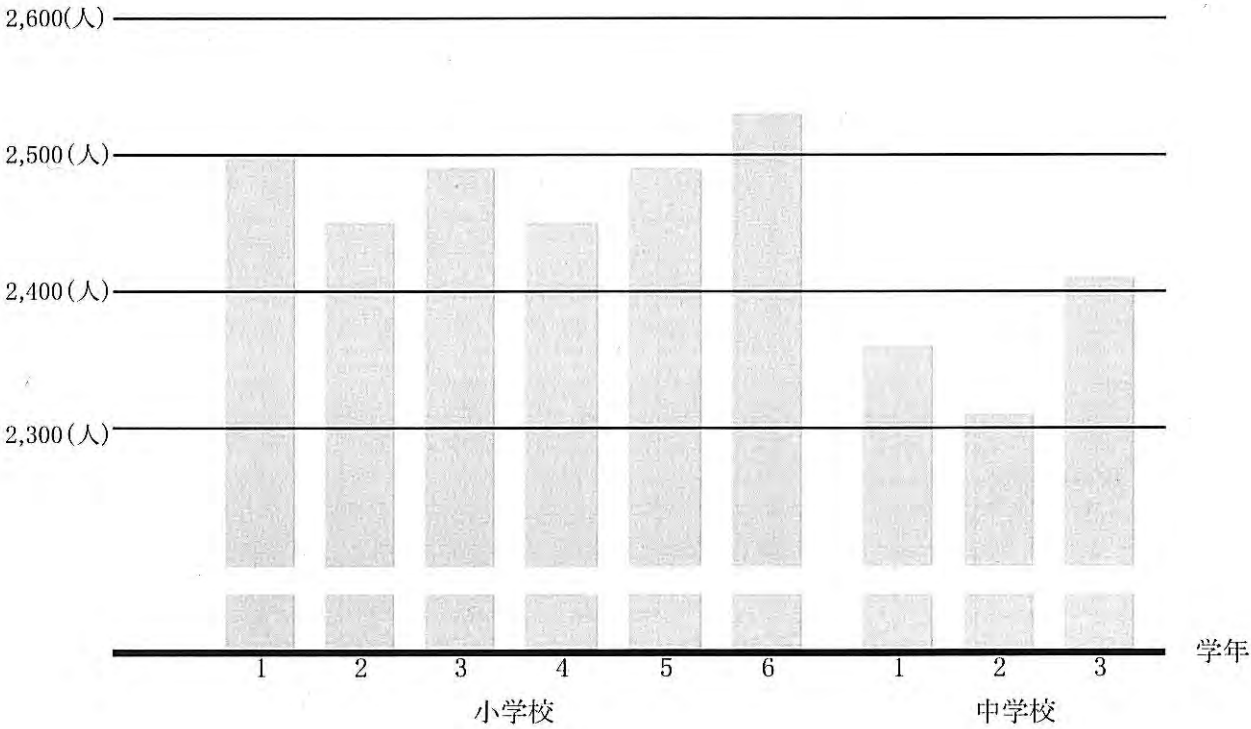
区 分	校(園)数		学級数	園児・児童・生徒数
	本校(園)	分校(園)		
幼 稚 園	41		113	1,858
小 学 校	55	2	559 (91)	14,552 (324)
中 学 校	20	2	218 (37)	6,949 (117)
合 計	116	4	890 (128)	23,359 (441)

()は特別支援学級分で外数

平成23年5月1日現在

児童数
生徒数
2,700(人)

2,493 2,444 2,487 2,446 2,483 2,523 2,354 2,308 2,404



学校別小学校児童数・学級数

(平成23年5月1日現在)

	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		(児童数) + (学級数)	
養正	(4)		(2)		(2)		(1)		(5)		(1)		(15)	(3)
修成	35	1	47	2	44	2	31	1	53	2	45	2	255	10
南立誠	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(2)		(3)	(1)
北立誠	58	2	72	3	60	2	69	2	52	2	53	2	364	13
敬和	(2)		(2)		(1)		(1)		(1)		(1)		(6)	(2)
育生	70	2	66	2	62	2	74	2	73	2	60	2	405	12
新町	(2)		(2)		(2)		(2)		(3)		(3)		(5)	(1)
藤水	68	2	47	2	62	2	47	2	31	1	44	2	299	11
高茶屋	(3)		(1)		(2)		(1)		(2)		(2)		(11)	(2)
高茶屋ろ	39	2	38	2	25	1	33	1	37	2	33	2	205	10
あすなろ	(1)		(6)		(3)		(4)		(1)		(1)		(15)	(3)
戸	74	3	69	3	73	3	87	3	84	3	91	3	458	18
安東	(1)		(1)		(2)		(2)		(1)		(1)		(7)	(2)
柳形	61	2	70	3	84	3	68	2	71	2	64	2	418	14
雲出	(2)		(2)		(5)		(5)		(2)		(1)		(15)	(3)
一身田	51	2	45	2	56	2	55	2	52	2	62	2	321	12
白塚	(4)		(4)		(4)		(1)		(1)		(2)		(8)	(2)
栗真	97	4	87	3	84	3	84	3	92	3	114	3	558	19
栗真国児	(5)		(5)		(6)		(9)		(6)		(8)		(36)	(6)
片田	(4)		(4)		(4)								9	0
大里	43	2	42	2	52	2	51	2	49	2	52	2	289	12
高野尾	(2)		(2)		(2)				(1)				(3)	(1)
西が丘	17	1	22	1	16	1	29	1	21	1	22	1	127	6
豊が丘	(1)		(2)		(1)		(1)		(3)				(9)	(1)
南が丘	15	1	20	1	14	1	23	1	16	1	21	1	109	6
上野	(1)		(2)		(1)				(1)		(1)		(5)	(2)
豊津	34	1	31	1	41	2	46	2	40	2	41	2	233	10
黒田	(6)				(1)		(1)		(2)		(2)		(42)	(3)
千里ヶ丘	137	5	125	5	114	3	103	3	145	4	142	4	766	24
棕本	(1)		(3)		(1)		(2)		(1)		(1)		(8)	(2)
明	57	2	64	2	69	2	72	3	56	2	72	3	390	14
雲林院	(1)		(1)						(1)				(2)	(1)
安西	8	1	13	1	19	1	12	1	20	1	15	1	87	6
辰水											1	1	1	1
高宮	33	1	29	1	37	1	26	1	32	1	27	1	184	6
長野	(1)		(2)		(2)				(2)				(5)	(1)
明合	26	1	43	2	27	1	32	1	37	1	21	1	186	7
安濃	(1)		(1)				16	1	16	1	8	1	72	6
村主	10	1	14	1	8	1	16	1	16	1	8	1	9	3
草生	(3)		(3)		(2)		(2)		(2)		(2)		(9)	(3)
誠之	141	5	148	5	153	4	133	4	141	4	132	4	848	26
成美	(2)		(4)		(2)		(1)		(3)		(2)		(9)	(3)
立成	77	3	60	2	62	2	61	2	74	2	72	2	406	13
桃園	(5)		(5)		(3)		(2)		(3)		(2)		(15)	(3)
戸木	159	6	140	5	132	4	135	4	148	4	147	4	861	27
栗葉	(1)		(1)		(1)				(2)		(2)		(5)	(2)
神原	31	1	36	1	47	2	41	2	47	2	40	1	242	9
香良湖	(2)		(2)		(1)		(2)		(2)		(1)		(8)	(2)
大井	33	1	42	2	35	1	43	2	27	1	41	2	221	9
波瀬	(1)										(1)		(1)	(1)
川合	17	1	30	1	29	1	25	1	22	1	31	1	154	6
高岡	(3)		(1)		(1)		(1)		(4)		(1)		(10)	(2)
家城	92	3	100	4	110	3	105	3	92	3	84	3	583	19
川口	(1)								(1)				(2)	(1)
八ツ山	35	1	28	1	27	1	41	2	34	1	34	1	199	7
大三					(3)								(3)	(1)
俵	15	1	18	1	20	1	14	1	14	1	16	1	97	6
美杉	5	1	6	0	0		7	1	5	1	11	1	34	4
小學校計	(1)												(1)	(1)
	11	1	6		7	1	13	1	5	1	11	1	53	5
	19	1	13	1	14	1	21	1	12	1	26	1	105	6
	9	1	12	1	10	1	9	1	11	1	14	1	65	6
	4		4	1	4		8	1	2		10	1	32	3
	24	1	26	1	20	1	21	1	16	1	18	1	125	6
	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(1)	(1)
	30	1	34	1	34	1	36	1	45	2	54	2	233	8
	29	1	17	1	31	1	24	1	21	1	34	1	156	6
	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(3)	(1)
	11	1	17	1	17	1	11	1	15	1	25	1	96	6
	(2)		(2)		(2)		(1)		(2)		(2)		(2)	(2)
	84	3	72	2	57	2	65	2	71	2	67	2	416	13
	(2)		(4)		(2)		(1)		(2)		(2)		(13)	(3)
	67	2	80	3	73	2	73	2	76	2	82	3	451	14
	(1)		(1)		(1)		(1)		(2)		(2)		(6)	(2)
	103	4	90	3	109	3	97	3	68	2	90	3	557	18
	(4)		(2)		(1)		(1)		(1)		(1)		(6)	(2)
	66	2	47	2	68	2	62	2	67	2	42	2	352	12
	(1)		(2)		(1)		(1)		(1)		(1)		(5)	(2)
	43	2	35	1	35	1	32	1	21	1	26	1	192	7
	(1)		(1)		(1)		(1)		(2)		(2)		(6)	(2)
	117	4	104	4	90	3	100	3	93	3	72	2	576	19
	(1)								(1)		(1)		(2)	(1)
	14	1	14	1	8	1	13	1	11	1	11	1	71	6
	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(3)	(1)
	43	2	44	2	44	2	31	1	40	1	49	2	254	10
	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(3)	(1)
	7	1	7	1	14	1	10	1	9	1	13	1	60	6
	(1)		(1)		(1)						(1)		(3)	(1)
	1		6	1	15	1	4		5	1	13	1	44	4
	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(4)	(2)
	82	3	62	2	74	2	64	2	79	3	62	2	423	14
	(1)		(1)		(2)		(3)		(1)		(4)		(11)	(2)
	51	2	41	2	56	2	54	2	61	2	60	2	323	12
	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(1)	(1)
	13	1	15	1	13	1	12	1	18	1	7	1	78	6
	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(1)	(1)
	21	1	13	1	7	1	22	1	21	1	21	1	105	6
	(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(1)		(3)	(1)
	11	1	9	1	14	1	10		5	1	10	1	59	5
	(1)		(1)		(1)		(1)						(3)	(1)
	26	1	24	1	31	1	20	1	30	1	26	1	157	6
	(1)		(1)		(1)				(1)		(1)		(2)	(1)
	12	1	21	1	5	1	17	1	15	1	17	1	87	6
	(1)								(1)				(2)	(1)
	18	1	11	1	18	1	19	1	26	1	17	1	109	6
小 学 校 計	(39)		(68)		(56)		(52)		(59)		(50)		(324)	(91)
	2,454	98	2,376	98	2,430	89	2,394	89	2,424	90	2,473	95	14,551	559

左は児童数、右は学級数、()は特別支援学級分で外数

第1節 学 事

学校別中学校児童数・学級数

(平成23年5月1日現在)

	1年生		2年生		3年生		(生徒数)計(学級数)	
橋 北	(2) 168	5	(1) 139	4	(1) 157	5	(4) 464	(1) 14
東 橋 内	(2) 31	1	(1) 42	2	(3) 37	1	(3) 110	(1) 4
西 橋 内	(1) 116	4	(1) 131	4	(3) 113	4	(5) 360	(3) 12
橋 南	(1) 177	6	(3) 180	5	(2) 184	5	(6) 541	(3) 16
南 郊	(3) 134	4	(1) 140	5	(2) 142	5	(6) 416	(2) 14
南 郊 あすなろ	(6)	.	(4)		(13)		(23)	(4)
西 郊	(4) 170	5	(2) 140	4	(2) 178	5	(4) 488	(2) 14
一 身 田	(4) 163	5	(2) 179	6	(2) 191	6	(8) 533	(2) 17
国 児	4	1	5	1	12	1	21	3
豊 里	(1) 135	4	(2) 123	4	(3) 141	4	(6) 399	(2) 12
南 が 丘	(2) 147	4	(4) 115	4	(1) 128	4	(7) 390	(2) 12
朝 陽	(6) 190	6	(5) 176	5	(3) 180	5	(14) 546	(3) 16
芸 濃	(2) 46	2	(1) 58	2	(1) 65	2	(3) 169	(1) 6
美 里	(2) 31	1	(3) 32	1	(4) 32	1	(2) 95	(1) 3
東 観	(1) 114	4	(3) 105	3	(3) 99	3	(4) 318	(2) 10
久 居	(1) 162	5	(1) 180	5	(4) 172	5	(6) 514	(2) 15
久 居 西	(3) 104	3	(1) 82	3	(2) 100	3	(6) 286	(2) 9
久 居 東	(2) 118	4	(1) 136	4	(1) 119	3	(3) 373	(1) 11
香 海	46	2	48	2	48	2	142	6
一 志	142	4	(1) 136	4	(3) 139	4	(4) 417	(1) 12
白 山	102	3	(3) 93	3	(3) 90	3	(3) 285	(2) 9
美 杉	15	1	33	1	34	1	82	3
中学校計	(39) 2,315	74	(35) 2,273	72	(43) 2,361	72	(117) 6,949	(37) 218

左は児童数、右は学級数、()は特別支援学級分で外数

幼稚園別園児数・学級数

(平成23年5月1日現在)

施設名	地域	3歳児		4歳児		5歳児		計	
		園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数	園児数	学級数
修成幼稚園	津	3歳児学級なし		15	1	8	1	23	2
南立誠幼稚園	津			12	1	19	1	31	2
北立誠幼稚園	津			10	1	16	1	26	2
敬和幼稚園	津			7	1	9	1	16	2
育生幼稚園	津			12	1	24	1	36	2
新町幼稚園	津			9	1	16	1	25	2
藤水幼稚園	津			29	1	33	1	62	2
高茶屋幼稚園	津			31(16・15)	2	25	1	56	3
神戸幼稚園	津			12	1	15	1	27	2
安東幼稚園	津			12	1	15	1	27	2
楡形幼稚園	津			7	1	5	1	12	2
雲出幼稚園	津			13	1	13	1	26	2
片田幼稚園	津			6	1	10	1	16	2
大里幼稚園	津			23	1	33(17・16)	2	56	3
高野尾幼稚園	津			18	1	16	1	34	2
白塚幼稚園	津			9	1	15	1	24	2
巽ヶ丘幼稚園	久居	35(18・17)	2	23	1	19	1	77	4
密柑山幼稚園	久居	3歳児学級なし		17	1	16	1	33	2
桃園幼稚園	久居	23	1	26	1	14	1	63	3
戸木幼稚園	久居	31	1	18	1	27	1	76	3
栗葉幼稚園	久居	3歳児学級なし		37(18・19)	2	26	1	63	3
榊原幼稚園	久居	29(15・14)	2	8	(1)	4	(1)	41	3
のむら幼稚園	久居	3歳児学級なし		33(17・16)	2	35(17・18)	2	68	4
豊津幼稚園	河芸			10	1	13	1	23	2
上野幼稚園	河芸			10	1	12	1	22	2
黒田幼稚園	河芸	28	1	8	1	12	1	48	3
千里ヶ丘幼稚園	河芸	3歳児学級なし		23	1	30	1	53	2
棕本幼稚園	芸濃	13	1	15	1	24	1	52	3
明幼稚園	芸濃	12	1	7	(1)	8	(1)	27	2
安西・雲林院幼稚園	芸濃	10	1	5	1	11	1	26	3
みさと幼稚園	美里	18	1	19	1	20	1	57	3
草生幼稚園	安濃	7	(1)	6	(1)	13	1	26	2
村主幼稚園	安濃	18	1	12	1	12	1	42	3
安濃幼稚園	安濃	41(20・21)	2	17	1	14	1	72	4
明合幼稚園	安濃	9	1	11	1	13	1	33	3
香良洲幼稚園	香良洲	44(22・22)	2	24	1	28	1	96	4
川合幼稚園	一志	36(18・18)	2	33(17・16)	2	44(22・22)	2	113	6
大井幼稚園	一志	8	(1)	3	(1)	10	1	21	2
高岡幼稚園	一志	38(19・17)	2	21	1	28	1	87	4
波瀬幼稚園	一志	2	(1)	3	(1)	7	1	12	2
白山幼稚園	白山	45(15・15・15)	3	35(18・17)	2	50(25・25)	2	130	7
計		447	24(3)	649	41(5)	762	43(2)	1,858	113

() は混合学級

第1節 学 事

(2)特別支援学級数、児童・生徒数（平成23年5月1日現在）

□特別支援学級数

小学校 … 知的障がい41

中学校 … 知的障がい16

自閉症・情緒障がい45

自閉症・情緒障がい18

肢体不自由5

肢体不自由3

(計91)

(計37)

□中学校

	学校名	学級数
知的障がい	東橋内中	1
	西橋内中	1
	橋南中	1
	南郊中	1
	あすなろ	1
	一身田中	1
	豊里中	1
	南が丘中	1
	久居中	1
	久居西中	1
	久居東中	1
	朝陽中	2
	東観中	1
	一志中	1
	白山中	1
自閉症・情緒障がい	橋北中	1
	西橋内中	1
	橋南中	1
	南郊中	1
	あすなろ	3
	西郊中	1
	一身田中	1
	豊里中	1
	南が丘中	1
	久居中	1
	久居西中	1
	白山中	1
	朝陽中	1
	芸濃中	1
	美里中	1
肢体不自由	東観中	1
	西橋内中	1
	橋南中	1
	西郊中	1

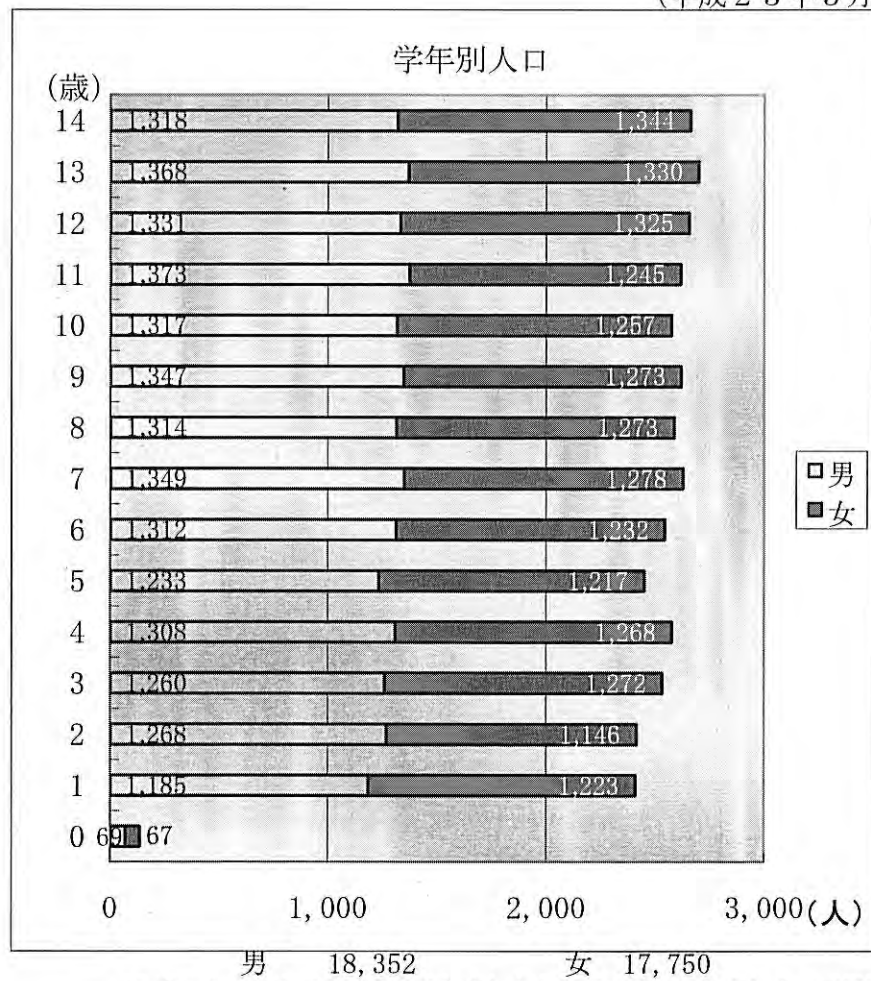
□小学校

	学校名	学級数
知的障がい	養正小	1
	南立誠小	1
	北立誠小	1
	敬和小	2
	育生小	1
	新町小	1
	藤水小	1
	高茶屋小	1
	あすなろ	1
	櫛形小	1
	雲出小	1
	一身田小	1
	白塚小	1
	栗真小	1
知的障がい	高野尾小	1
	西が丘小	1
	豊が丘小	1
	南が丘小	1
	誠之小	1
	成美小	2
	桃園小	1
	戸木小	1
	栗葉小	1
	立成小	1
	豊津小	1
	上野小	1
	千里ヶ丘小	1
	安西小	1
肢体不自由	辰水小	1
	村主小	1
	安濃小	1
	明合小	1
	香良洲小	1
	波瀬小	1
	川合小	1
	高岡小	1
	家城小	1
	川口小	1
	大三小	1

	学校名	学級数
自閉症・情緒障がい	養正小	1
	修成小	1
	南立誠小	1
	育生小	2
	新町小	1
	藤水小	2
	高茶屋小	1
	あすなろ	5
	神戸小	1
	安東小	1
	一身田小	1
	白塚小	1
	片田小	1
	大里小	1
肢体不自由	西が丘小	1
	豊が丘小	1
	南が丘小	2
	誠之小	1
	成美小	1
	桃園小	1
	戸木小	1
	栗葉小	1
	榊原小	1
	立成小	1
	豊津小	1
	上野小	1
	黒田小	1
	千里ヶ丘小	1
肢体不自由	椋本小	1
	明小	1
	長野小	1
	草生小	1
	村主小	1
	大井小	1
	川合小	1
	高岡小	1
	倭小	1
	美杉小	1
	養正小	1
	雲出小	1
	一身田小	1
	西が丘小	1
	豊が丘小	1

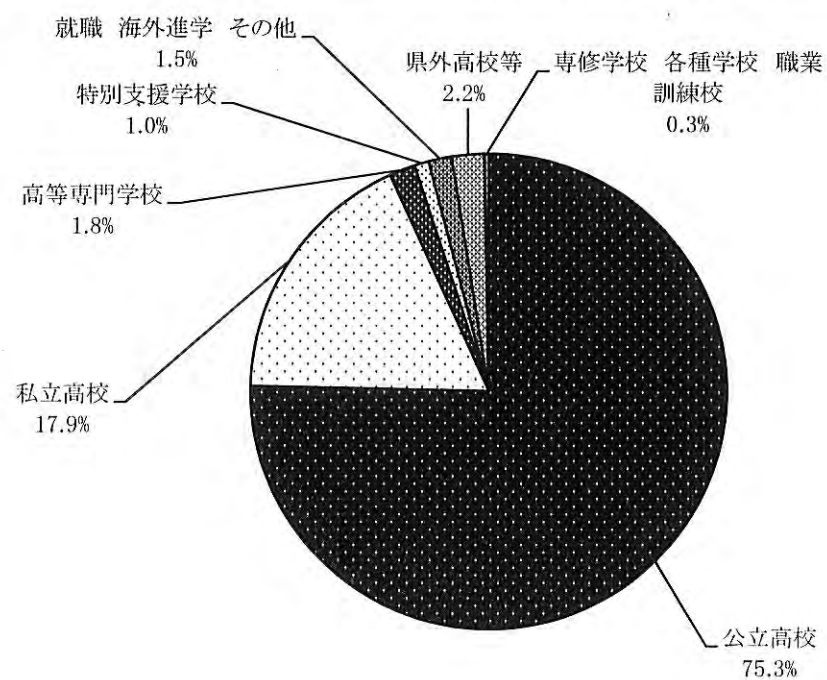
(3) 学年別人口

(平成23年5月1日現在)



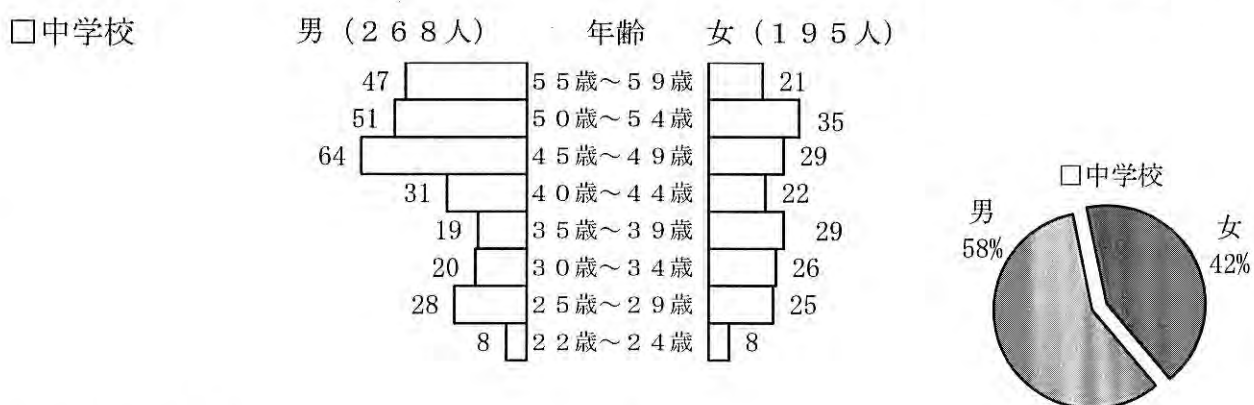
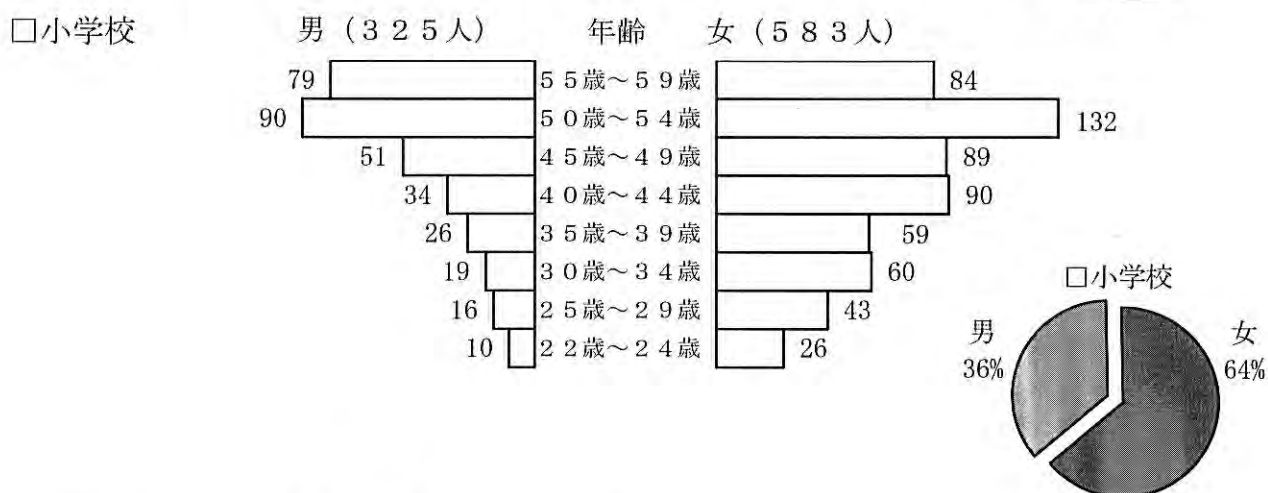
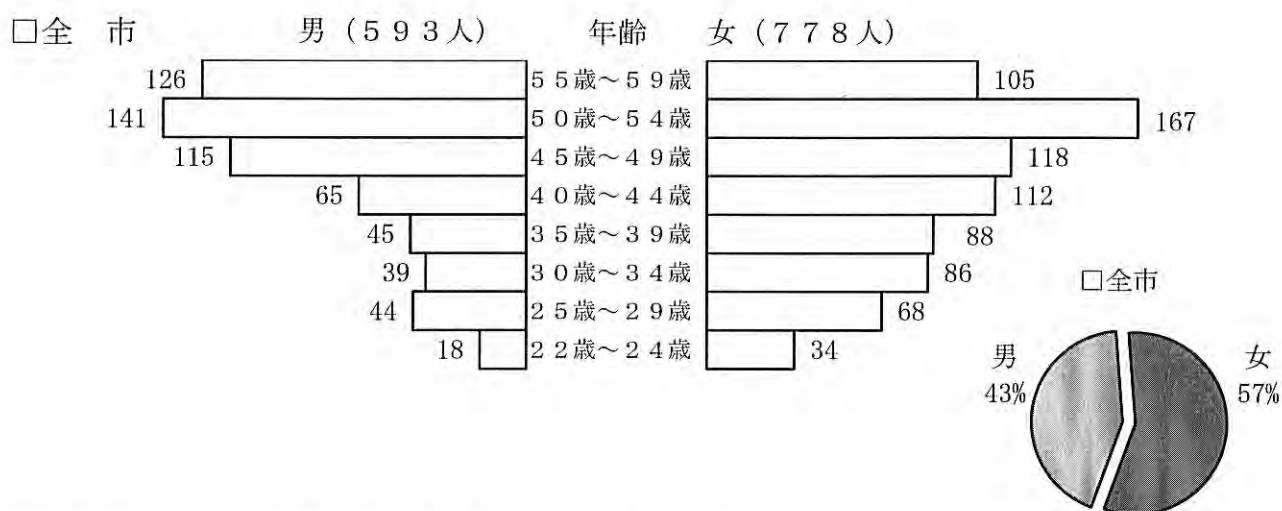
(0才～14才までを4月2日生まれから翌年4月1日生まれまでで区別しています。)

2. 平成22年度市立中学校卒業生進路状況(全卒業生2,331人)



3. 教 員

(1) 小・中学校教員、男女別年齢構成(校長・教頭・教諭・養護教諭・栄養教諭)
(平成23年4月1日現在)



(2) 平均年齢

学校 \ 性別	男	女	全体
小学校	47.0	43.4	44.7
中学校	44.5	41.3	43.2
全 体	45.9	42.9	44.2

4. 通学区域

(1) 津市通学区域審議会

津市通学区域審議会は、教育委員会の諮問に応じ、津市立の小学校及び中学校に就学する児童及び生徒の通学区域の設定又は改廃に関する事項を調査審議することを目的として設置されている。

(2) 学区の現状

津市の学区は、小学校 55 学区、中学校 20 学区に分かれている。近年の社会情勢の変化、とりわけ少子化傾向、郊外への住宅団地の開発により、各学校の児童生徒数に格差が生じている。

こうしたなか、通学区域については、児童・生徒等の実情に沿いながらも、適正就学に向けた見直しを図っていく。

(3) 通学区域

□小学校

平成23年5月1日現在

養正小学校学区	丸之内、中央(共通学区の区域を除く。)、東丸之内(敬和小学校学区に含まれる区域を除く。)、大門(敬和小学校学区に含まれる区域及び共通学区の区域を除く。)、北丸之内(共通学区の区域を除く。)、丸之内養正町、西丸之内、南丸之内、鳥居町、広明町の一部、観音寺町の一部
修成小学校学区	本町(育生小学校学区に含まれる区域を除く。)、岩田、修成町、南中央、上弁財町、上弁財町津興、幸町、大倉、野崎垣内岩田、西阿漕町岩田、船頭町津興、下弁財町津興の一部、半田の一部、船頭町津
南立誠小学校学区	栄町一丁目、栄町二丁目、栄町三丁目、栄町四丁目、羽所町、広明町(養正小学校学区に含まれる区域を除く。)、大谷町(西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。)、桜橋一丁目、桜橋二丁目、桜橋三丁目(北立誠小学校学区に含まれる区域を除く。)、島崎町、上浜町一丁目の一部、上浜町六丁目の一部、観音寺町の一部、浅見町の一部
北立誠小学校学区	江戸橋一丁目、江戸橋二丁目、江戸橋三丁目、上浜町一丁目(南立誠小学校学区に含まれる区域を除く。)、上浜町二丁目、上浜町三丁目、上浜町四丁目、上浜町五丁目、上浜町六丁目(南立誠小学校学区に含まれる区域を除く。)、桜橋三丁目の一部、栗真町屋町の一部
敬和小学校学区	大門(養正小学校学区に含まれる区域及び共通学区の区域を除く。)、東丸之内(養正小学校学区に含まれる区域を除く。)、寿町、乙部、港町、海岸町、末広町、高洲町、住吉町、北町津(共通学区の区域を除く。)、東町津、愛宕町、新東町塔世、相生町、中河原、なぎさまち
育生小学校学区	柳山津興、三重町津興、下弁財町津興(修成小学校学区に含まれる区域を除く。)、津興(藤水小学校学区に含まれる区域を除く。)、阿漕町津興、八幡町藤方、八幡町津、藤枝町、藤方の一部、垂水の一部、本町の一部、八幡町津興
新町小学校学区	東古河町、西古河町、押加部町、八町一丁目、八町二丁目、八町三丁目、神納町、神納、新町一丁目、新町二丁目、新町三丁目、博多町、大園町、桜田町、美川町、川添町、南新町、南河路
藤水小学校学区	藤方(育生小学校学区に含まれる区域を除く。)、津興の一部、垂水(育生小学校学区及び南が丘小学校学区に含まれる区域を除く。)
高茶屋小学校学区	高茶屋小森町、高茶屋小森上野町、城山一丁目、城山二丁目、城山三丁目、高茶屋一丁目、高茶屋二丁目、高茶屋三丁目、高茶屋四丁目、高茶屋五丁目、高茶屋六丁目、高茶屋七丁目
神戸小学校学区	野田、緑が丘一丁目、緑が丘二丁目、神戸、半田(修成小学校学区及び南が丘小学校学区に含まれる区域を除く。)
安東小学校学区	納所町、一色町、観音寺町(西が丘小学校学区、養正小学校学区及び南立誠小学校学区に含まれる区域を除く。)、浅見町(南立誠小学校学区及び西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。)、長岡町(西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。)、河辺町(西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。)、安東町(楡形小学校学区に含まれる区域を除く。)、北河路町
楡形小学校学区	分部、殿村、産品、小舟、安東町の一部
雲出小学校学区	雲出本郷町、雲出長常町、雲出伊倉津町、雲出島貫町、雲出鋼管町
一身田小学校学区	一身田町、一身田豊野、一身田平野、一身田大古曽、夢が丘一丁目、夢が丘二丁目、一身田中野、一身田上津部田(西が丘小学校学区に含まれる区域を除く。)、大里窪田町の一部
白塚小学校学区	白塚町、栗真中山町の一部、栗真町屋町の一部
栗真小学校学区	栗真小川町、栗真中山町(白塚小学校学区に含まれる区域を除く。)、栗真町屋町(白塚小学校学区及び北立誠小学校学区に含まれる区域を除く。)
片田小学校学区	片田長谷場町、片田田中町、片田志袋町、片田井戸町、片田町、片田久保町、片田薬王寺町、片田長谷町、片田新町
大里小学校学区	大里窪田町(一身田小学校学区に含まれる区域を除く。)、大里川北町、大里陸合町(高野尾小学校学区に含まれる区域を除く。)、大里小野田町、大里野田町、大里山室町、あかつ台二丁目、あかつ台三丁目、あかつ台四丁目、あかつ台五丁目
高野尾小学校学区	高野尾町(豊が丘小学校学区に含まれる区域を除く。)、大里陸合町の一部
西が丘小学校学区	大谷町の一部、観音寺町の一部、浅見町の一部、長岡町の一部、河辺町の一部、一身田上津部田の一部
豊が丘小学校学区	高野尾町の一部
南が丘小学校学区	南が丘一丁目、南が丘二丁目、南が丘三丁目、南が丘四丁目、半田の一部、垂水の一部
共通学区	敬和小学校学区又は養正小学校学区 北丸之内の一部、万町津、新立町津、北町津の一部、中央の一部、大門の一部

誠之小学校学区	久居東鷹跡町、久居西鷹跡町、久居万町、久居幸町、久居旅籠町、久居本町、久居二ノ町、久居元町、須ヶ瀬町、久居射場町、久居小戸木町、久居中町(成美小学校学区に含まれる区域を除く。)、川方町の一部、久居明神町の一部、久居野口町の一部、戸木町の一部
成美小学校学区	久居烏木町、久居新町(立成小学校学区に含まれる区域を除く。)、久居寺町、久居藤ヶ丘町、久居持川町、久居北口町、久居相川町(立成小学校学区に含まれる区域を除く。)、久居中町の一部、久居野村町の一部、久居明神町(誠之小学校学区に含まれる区域を除く。)
桃園小学校学区	牧町、新家町、木造町、川方町(誠之小学校学区に含まれる区域を除く。)
戸木小学校学区	戸木町(誠之小学校学区に含まれる区域を除く。)、青葉台一丁目、青葉台二丁目
栗葉小学校学区	稲葉町、庄田町、森町、久居一色町、中村町、大鳥町、久居緑が丘町一丁目、久居緑が丘町二丁目
榊原小学校学区	榊原町
立成小学校学区	久居井戸山町、久居野村町(成美小学校学区に含まれる区域を除く。)、久居小野辺町、久居野口町(誠之小学校学区に含まれる区域を除く。)、久居桜が丘町、久居新町の一部、久居相川町の一部
豊津小学校学区	河芸町中別保(上野小学校学区に含まれる区域を除く。)、河芸町一色、河芸町影重、河芸町上野の一部
上野小学校学区	河芸町上野(豊津小学校学区に含まれる区域を除く。)、河芸町東千里(千里ヶ丘小学校学区に含まれる区域を除く。)、河芸町久知野、河芸町中瀬、河芸町中別保の一部
黒田小学校学区	河芸町北黒田、河芸町南黒田、河芸町三行、河芸町赤部、河芸町高佐、河芸町浜田
千里ヶ丘小学校学区	河芸町千里ヶ丘、河芸町西千里、河芸町東千里の一部、河芸町杜の街
椋本小学校学区	芸濃町椋本(明小学校学区に含まれる区域を除く。)、芸濃町中縄の一部、芸濃町雲林院の一部、芸濃町萩野の一部
明小学校学区	芸濃町椋本の一部、芸濃町楠原、芸濃町林、芸濃町中縄(椋本小学校学区に含まれる区域を除く。)、芸濃町忍田
雲林院小学校学区	芸濃町雲林院、芸濃町河内、芸濃町椋本の一部、芸濃町中縄の一部、芸濃町忍田の一部
安西小学校学区	芸濃町小野平、芸濃町多門、芸濃町北神山、芸濃町萩野、芸濃町岡本
長野小学校学区	美里町南長野、美里町北長野、美里町平木、美里町桂畑
高宮小学校学区	美里町五百野、美里町足坂、美里町三郷
辰水小学校学区	美里町家所、美里町穴倉、美里町高座原、美里町日南田、美里町船山
草生小学校学区	安濃町草生、安濃町安部、安濃町中川、安濃町田端上野の一部
村主小学校学区	安濃町川西、安濃町神田、安濃町南神山、安濃町前野、安濃町光明寺、安濃町今徳、安濃町妙法寺、安濃町浄土寺、安濃町連部
安濃小学校学区	安濃町安濃、安濃町内多、安濃町太田、安濃町清水、安濃町曾根
明合小学校学区	安濃町野口、安濃町戸島、安濃町大塚、安濃町荒木、安濃町栗加、安濃町田端上野(草生小学校学区に含まれる区域を除く。)、安濃町東観音寺
香良洲小学校学区	香良洲町
大井小学校学区	一志町井生、一志町大仰、一志町石橋、一志町井関、一志町高野の一部
波瀬小学校学区	一志町波瀬
川合小学校学区	一志町八太、一志町片野、一志町小山、一志町其村、一志町庄村(高岡小学校学区に含まれる区域を除く。)、一志町新沢田、一志町小戸木、一志町虹が丘、一志町みのりヶ丘、一志町田尻の一部
高岡小学校学区	一志町高野(大井小学校学区に含まれる区域を除く。)、一志町田尻(川合小学校学区に含まれる区域を除く。)、一志町日置、一志町其倉、一志町庄村の一部
家城小学校学区	白山町南家城、白山町北家城(ハッ山小学校学区に含まれる区域を除く。)、白山町藤、白山町二俣、白山町真見、白山町城立、白山町小杉、白山町大原、白山町福田山、白山町伊勢見
川口小学校学区	白山町川口、白山町二本木地内山出南の一部
大三小学校学区	白山町二本木(川口小学校学区に含まれる区域を除く。)(倭小学校学区に含まれる区域を除く。)、白山町三ヶ野、白山町岡
倭小学校学区	白山町佐田、白山町中ノ村、白山町南出、白山町上ノ村、白山町垣内、白山町二本木地内並木の一部
ハッ山小学校学区	白山町八対野、白山町稲垣、白山町古市、白山町山田野、白山町北家城地内八幡の一部
美杉小学校学区	美杉町竹原、美杉町八手俣、美杉町八知、美杉町太郎生、美杉町三多気、美杉町杉平、美杉町石名原、美杉町川上、美杉町奥津、美杉町丹生俣、美杉町上多気、美杉町下多気、美杉町下之川

□中学校

平成23年5月1日現在

橋北中学校学区	北立誠小学校学区、南立誠小学校学区及び西が丘小学校学区（長岡町の一部、河辺町の一部を除く。）の区域
東橋内中学校学区	敬和小学校学区の区域
西橋内中学校学区	養正小学校学区、新町小学校学区、神戸小学校学区のうち神戸の一部及び半田の一部並びに修成小学校学区のうち半田の一部の区域
橋南中学校学区	修成小学校学区（半田の一部を除く。）、育生小学校学区及び藤水小学校学区の区域
南郊中学校学区	高茶屋小学校学区及び雲出小学校学区の区域
西郊中学校学区	西が丘小学校学区のうち長岡町の一部及び河辺町の一部、安東小学校学区、楡形小学校学区、片田小学校学区並びに神戸小学校学区（神戸の一部、半田の区域を除く。）の区域
一身田中学校学区	白塚小学校学区、栗真小学校学区及び一身田小学校学区の区域
豊里中学校学区	大里小学校学区、高野尾小学校学区及び豊が丘小学校学区の区域
南が丘中学校学区	南が丘小学校学区の区域
共通学区	東橋内中学校学区又は西橋内中学校学区 北丸之内の一部、万町津、新立町津、北町津の一部、中央の一部、大門の一部
久居中学校学区	誠之小学校学区、成美小学校学区及び戸木小学校学区の区域
久居西中学校学区	栗葉小学校学区及び榊原小学校学区の区域
久居東中学校学区	桃園小学校学区及び立成小学校学区の区域
朝陽中学校学区	豊津小学校学区、上野小学校学区、黒田小学校学区及び千里ヶ丘小学校学区の区域
芸濃中学校学区	棕本小学校学区、明小学校学区、雲林院小学校学区及び安西小学校学区の区域
美里中学校学区	長野小学校学区、高宮小学校学区及び辰水小学校学区の区域
東観中学校学区	明合小学校学区、安濃小学校学区、村主小学校学区及び草生小学校学区の区域
香海中学校学区	香良洲小学校学区の区域
一志中学校学区	大井小学校学区、波瀬小学校学区、川合小学校学区及び高岡小学校学区の区域
白山中学校学区	家城小学校学区、川口小学校学区、大三小学校学区、倭小学校学区及び八ッ山小学校学区の区域
美杉中学校学区	美杉小学校学区の区域

第2章 学校教育

5. 就学援助・就園奨励

(1) 就学援助費

義務教育の円滑な実施を図るため「学校教育法第19条」ならびに「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律」に基づき、小学校及び中学校に就学すべき児童・生徒が経済的理由により就学が困難と認められる場合、その保護者に対し次のような援助を行っている。

年額		(単位：円)	
費目	小 学 校	中 学 校	
学用品費・通学用品費	1年 11,100 他の学年 13,270	1年 21,700 他の学年 23,870	
修学旅行費	6年 実額	3年 実額	
校外活動費	1～6年 宿泊無 1,510 以内 宿泊有 3,470 以内 それぞれ年1回まで	1～3年 宿泊無 2,180 以内 宿泊有 5,840 以内 それぞれ年1回まで	
新入学学用品	1年 19,900	1年 22,900	
学校給食費	1～6年 実額	1～3年 実額	
医療費 (学校病治療)	1～6年 保険診療における 自己負担分	1～3年 保険診療における 自己負担分	

(2) 特別支援教育就学奨励費

「特別支援学校への就学奨励に関する法律」の趣旨に準じ、小学校及び中学校の特別支援学級への就学に係る護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図ることを目的として次のような援助を行っている。

年額		(単位：円)	
費目	小 学 校	中 学 校	
学用品費・通学用品費	1年 5,550 他の学年 6,635	1年 10,850 他の学年 11,935	
修学旅行費	6年 実額の1/2	3年 実額の1/2	
校外活動費	1～6年 実額の1/2で 宿泊無 755 以内 宿泊有 1,735 以内 それぞれ年1回まで	1～3年 実額の1/2で 宿泊無 1,090 以内 宿泊有 2,920 以内 それぞれ年1回まで	
新入学学用品	1年 9,950	1年 11,450	
学校給食費	1～6年 実額の1/2	1～3年 実額の1/2	
通学費	1～6年 実額	1～3年 実額	

(3) 幼稚園就園奨励費

幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、「幼稚園就園奨励費補助金に係る津市立幼稚園保育料減免要綱」「私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱」に基づき、公・私立の幼稚園に就園している幼児の保護者に対し、市民税の額及び幼稚園に通っている幼児の人数等に応じ保育料の減免を行っている。

年額		(単位：円)	
	階層区分	減免額(年額)	
公立幼稚園	生活保護受給者	20,000	～ 72,000
	市民税非課税		
	市民税所得割非課税		
私立幼稚園	生活保護受給者・市民税非課税	223,200	～ 303,000
	市民税所得割非課税	193,200	～ 303,000
	市民税所得割額34,500円以下	109,200	～ 303,000
	市民税所得割額183,000円以下	46,800	～ 303,000

第2節 基本的な考え

1. 学校教育の重点取組

- (1) 基本目標 夢をもち、国際社会に生きる自立した元気な人づくり
- (2) 重点取組

全学校が子どもたちや地域の特性を生かしながら、独自の特色ある教育活動を主体的に行う「輝きプロジェクト」に取り組み、子どもたちに「学ぶための土台となる基礎・基本の力」「課題を見つける力」「課題解決に取り組む意欲」等の「学ぶ力」を育成します。

ア 主体的な学校づくり

- (ア) 特色ある学校づくりの推進
- (イ) 一貫性のある教育の充実
- (ウ) 高等学校・高等教育機関等との連携の推進
- (エ) 学校経営品質向上の取組

イ 地域と共に創る学校づくり

- (ア) 保護者や地域住民の声を学校運営に生かす取組の推進
- (イ) 保護者や地域住民と連携した教育活動の展開
- (ウ) 家庭や地域の教育力の向上

ウ 教育活動の推進

- (ア) 授業や保育の充実
 - a 新学習指導要領・教育要領を踏まえた授業・保育の推進
 - b 学ぶ楽しさや活動する楽しさを味わう授業・保育づくりの推進
 - c 授業研究を中心にした校・園内研究の充実
 - d 社会の変化に対応した教育の推進
- (イ) 人権教育の推進
 - a 豊かな人権感覚を育む人権教育の推進
 - b 家庭・地域社会との連携による人権教育の推進
 - c 教職員研修の充実による人権教育の推進
- (ウ) 子ども一人一人のニーズに応じた教育支援の充実
 - a 特別支援教育の充実
 - b 外国人児童生徒教育の充実
 - c 不登校児童生徒への支援の充実
- (エ) 豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実
 - a 豊かな感性や道徳性を育む教育の推進
 - b 読書活動と図書館を活用した学習活動の充実
 - c 子どもの体力・運動能力の向上

- d 継続的な健康教育の推進
- (オ) 生徒指導の充実
 - a 子どもの自己指導能力を育む体制づくり
 - b いじめ等問題行動の未然防止と対応の充実
 - c 心の問題を抱える子どもへの支援システムの構築
- エ 指導力の向上
 - (ア) 指導力の向上をめざした教職員研修の充実
- オ 教育環境の充実
 - (ア) 危機管理体制の充実
 - (イ) 防犯対策の強化
 - (ウ) 学校施設の整備
 - (エ) 登下校時の安全確保

第3節 重点取組の概要

1. 主体的な学校づくり

創意工夫を生かした特色ある教育活動を進めることで、新しい時代にふさわしい、主体的な学校・園づくりを推進します。

(1) 特色ある学校づくりの推進

ア 地域や児童の実態に即して、各校・園の創意工夫を生かした教育課程の編成や総合的な学習の時間における特色ある教育活動を推進します。

(2) 一貫性のある教育の充実

ア 中学校区を単位とした保幼小中の連携を積極的に展開します。

イ 幼小間・小中間での相互参観・相互授業等をもとにした教職員研修を積極的に行います。

ウ 中学校区での子どもの交流活動等を積極的に行います。

エ 幼保の連携により、よりよい就学前教育のあり方について検討していきます。

(3) 高等学校・高等教育機関等との連携の推進

ア 中高の連携した取組を進めます。

イ 大学等での専門的な研究の成果を積極的に取り入れます。

ウ 大学生等による教育アシスタントを教育現場体験としての意義も踏まえて活用します。

(4) 学校経営品質向上の取組

ア 「津市における『学校評価』の手引き」に基づき、すべての学校・園で学校経営品質向上活動を実施します。

2. 地域と共に創る学校づくり

学校・園と地域が力を合わせるにより、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもたちの成長を支えていく学校・園づくりをめざします。

(1) 保護者や地域住民の声を学校運営に生かす取組の推進

ア 学校・園の経営の改革方針について、保護者や地域住民等に広く知ってもらい、ともにその実現に向けて取り組みます。

イ 保護者や地域住民等による外部評価を実施し、学校・園経営や教育活動の見直し・改善を行います。

ウ 学校・園だより、ホームページ等で学校・園の情報を地域に向かって積極的に発信します。

エ 学校評議員等を有効に活用します。

オ 学校運営協議会や「学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業」の先進校からの情報を有効に活用します。

(2) 保護者や地域住民と連携した教育活動の展開

ア 保護者や地域住民をゲストティーチャーとして積極的に招きます。

イ 地域を舞台とした体験学習やボランティア活動を積極的に展開します。

ウ 地域住民等に対しての授業参観・保育公開を積極的に進めます。

(3) 家庭や地域の教育力の向上

ア 子育て支援の取組により、家庭教育を支援します。

イ 地域の人々の学習成果を発揮する場となります。

3. 教育活動の推進

(1) 授業や保育の充実

学校・園が創意工夫を生かし、楽しく学べる学校・園づくりを進めるとともに、「確かな学力」の向上をめざし、学校・園における授業・保育の充実を図ります。

ア 新学習指導要領・教育要領を踏まえた授業・保育の推進

- (ア) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるための指導を工夫します。
- (イ) 知識・技能を活用して、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育む授業を展開します。
- (ウ) 主体的に学習活動に取り組む態度を養うことを大切にします。
- (エ) 個性を生かす教育の充実に努めます。
- (オ) 各教科等において学校図書館を利活用する学習を進めるなど、言語活動を充実します。
- (カ) 学力調査等の結果を踏まえた授業改善を行います。
- (キ) 幼稚園において学びの基礎となる幼児の遊びが充実するよう、津市5歳児カリキュラムを活用し、日々の保育の充実に努めます。

イ 学ぶ楽しさや活動する楽しさを味わう授業・保育づくりの推進

- (ア) 指導目標・保育目標を明確化し、子どもの実態に即した教材開発や保育環境づくりを進めます。
- (イ) 子どもたちがかかわり合う活動を積極的に取り入れ、学び合う楽しさのある授業・活動する楽しさのある保育を行います。
- (ウ) 人的支援の活用や、指導形態の工夫により、個に応じた指導を行います。
- (エ) 子どもの発達段階を踏まえた系統的な教育を進めます。

ウ 授業研究を中心にした校・園内研究の充実

- (ア) 校内研究計画・園内研究計画を立て、計画的に研究を進めます。
- (イ) 授業・保育研究を積極的に行います。
- (ウ) 各教科等の授業における課題、保育の課題を明らかにし、指導主事等の指導者を招いて研修を進めます。

エ 社会の変化に対応した教育の推進

- (ア) 関係機関と連携し、意識と実践力を育む環境教育を進めます。

- (イ) 情報教育年間指導計画、コンピュータ及びインターネット利用に係るガイドライン等を作成し、情報活用能力や情報モラルなどを確実に身につける情報教育を進めます。
- (ウ) キャリア教育全体計画を立て、自己の進路を選択・決定できる能力や望ましい職業観・勤労観を身につけるキャリア教育を進めます。
- (エ) 国際社会を主体的に生きるために必要な基礎的な態度・能力を育成する国際理解教育を進めます。

(2) 人権教育の推進

発達段階に応じて、人権についての意義や内容、重要性について正しく理解する学習を深めるとともに、自覚と責任を持って学校生活のあらゆる場面で人権を尊重していく意欲や技能、態度を育成し、だれもが安心して過ごせる人権感覚あふれる学校・園づくりをめざします。

ア 豊かな人権感覚を育む人権教育の推進

- (ア) 子ども及び園・学校の実態を踏まえた具体的な目標を掲げて取組を進めます。
- (イ) 子どもの生活課題や差別の現実を明らかにし、教育活動全体を通して、自分の大切さとともに、他の人の大切さを実感できる教育内容を創造していきます。
- (ウ) 出合い学習や人権フィールドワーク等の参加体験型学習を活用します。
- (エ) 中学校区子ども人権フォーラムを実施します。
- (オ) 中学校区での人権教育を推進していくために、保幼小中の連携を積極的に行います。

イ 家庭・地域社会との連携による人権教育の推進

- (ア) P T Aや各種団体とともに人権学習に取り組めます。
- (イ) 地域で活動する各種団体と協働して、地域課題を明らかにするとともに、地域の願いに応える教育の創造に取り組めます。

ウ 人権教育推進のための教職員研修の充実

- (ア) 人権についての理解と認識を深め、効果的な手法を用いた指導の在り方等、校・園内研修の充実に努めます。
- (イ) 教育実践の意欲や指導力の向上のための取組を進めます。

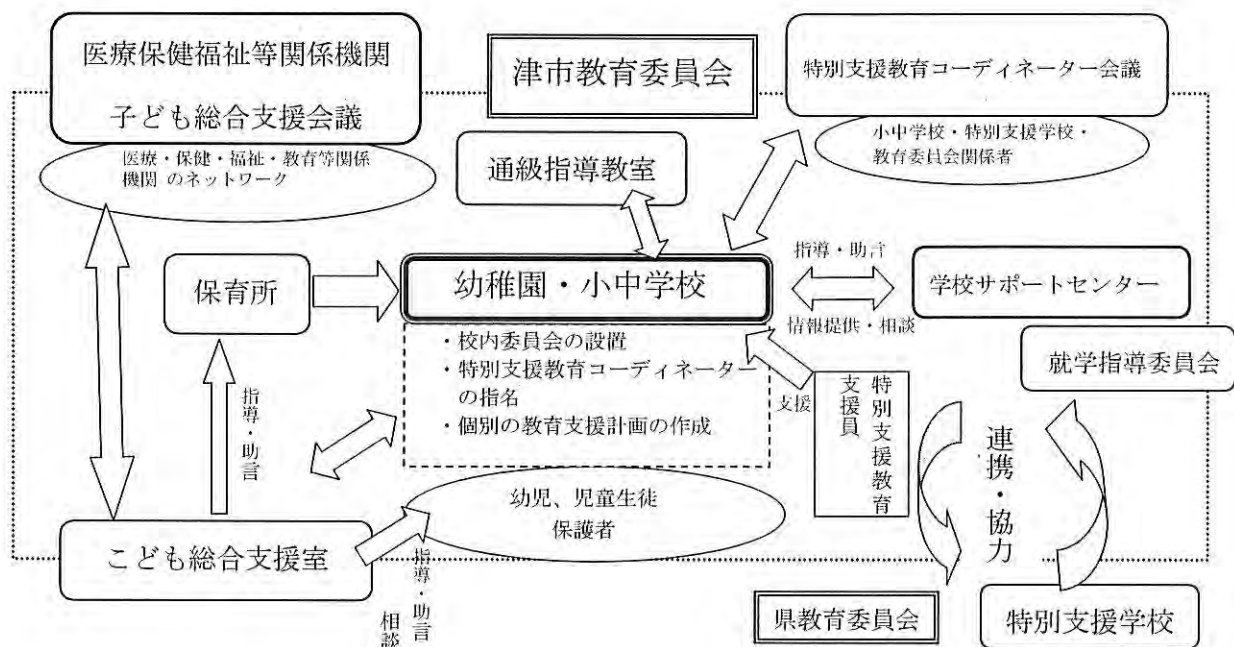
(3) 子ども一人一人のニーズに応じた教育支援の充実

一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善又は克服することを目的に、適切な指導及び必要な支援を行います。

ア 特別支援教育の充実

- (ア) 校・園内委員会を設置し、全教職員で特別な支援を必要とする子どもの理解と支援のあり方等について研修を深め、具体的な支援に努めます。
- (イ) 特別支援教育コーディネーターを中心として、特別な支援が必要な子どもの「個別の指導計画」を作成し、適切な指導と必要な支援を行います。
- (ウ) 巡回相談員等と指導方法に関するケース検討会を実施します。
- (エ) 特別支援教育支援員による特別な支援が必要な子どもへの支援を行います。
- (オ) 津市こども総合支援室をはじめとする医療・保健・福祉関係機関及び特別支援学校と連携します。
- (カ) 各校・園において「個別の教育支援計画」を作成し、異校種間での引き継ぎ及び連携を深め、途切れのない支援を行います。

津市における特別支援教育体制図



イ 外国人児童生徒教育の充実

- (ア) 日本語教育担当者及び国際化対応加配教員、外国人児童生徒通訳等巡回担当員等を中心として、外国人児童生徒が短期間で学校生活に必要な日本語を身につけるための日本語指導を行うと共に、日本語で行われる授業に意欲的に参加し、理解する力をつけるための効果的な学習支援を行います。

ウ 不登校児童生徒への支援の充実

- (ア) 不登校傾向にある子どもの早期発見及び早期支援に努めます。
- (イ) 教育支援センター（ほほえみ教室・ふれあい教室）との連携により、個に応じた環境を整えます。
- (ウ) 関係機関とのネットワークにより、多方面からの同時支援に努めます。

(4) 豊かな心・健やかな身体を育む教育の充実

新学習指導要領を踏まえ、生涯をよりよく生きるための豊かな心と健やかな身体をもち、社会の責任ある一員としての自覚のある子どもを育てます。

ア 豊かな感性や道徳性を育む教育の推進

- (ア) 地域を舞台にした自然体験活動や勤労生産体験、福祉・ボランティア活動等を教育活動に積極的に取り入れます。
- (イ) 子どもたちが伝統と文化のすばらしさに触れる機会を作ります。
- (ウ) 幼児期から道徳性の芽生えを培うための、系統的な指導を進めます。
- (エ) 規範意識と豊かな人間性を育む、体験的・実践的な道徳教育を推進します。
- (オ) 道徳教育推進教師を中心として、道徳の時間を要とした計画的・系統的な道徳教育の指導を充実します。
- (カ) 「心のノート」をはじめ、子どもの体験や日常生活などを題材とした教材など、子どもの心に響く教材の開発や資料の収集とその活用に努めます。

イ 読書活動と図書館を活用した学習活動の充実

- (ア) 読書習慣の基礎を培うため、幼児期から読み聞かせ等を積極的に進めます。

- (イ) 豊かな心を育み、学習活動を支援する活動拠点としての学校図書館の活性化を図ります。
- (ウ) 各教科等において学校図書館や公共図書館等を活用した学習活動の充実に努めます。
- (エ) 子ども読書の日（4月23日）の取組を進めます。
- (オ) 学校図書館司書・司書教諭を中心に図書館環境の整備を図ります。
- (カ) 図書館ボランティア、保護者、地域の人々も一緒にかかわる学校図書館運営を行います。また、学校図書館の地域開放を進めます。

ウ 子どもの体力・運動能力の向上

- (ア) 子どもたちが体を動かす楽しさを味わい、自ら進んで運動に親しむ授業や活動に取り組みます。
- (イ) 子どもたちが日常的に運動に親しむための環境づくりに取り組みます。
- (ウ) 体育科・保健体育科において基礎的な身体能力の育成を図ります。
- (エ) 体力調査等の結果を踏まえた具体的取組を行います。
- (オ) 家庭と連携して運動習慣やよりよい生活習慣をつけます。
- (カ) 中学校運動部活動の充実に努めます。

エ 継続的な健康教育の推進

- (ア) 家庭と連携しながら、子どもが自らの健康について主体的に考え実践できるよう系統的・継続的な指導を進めます。
- (イ) 保健主事、養護教諭が中核的な役割を担い、子どもたちへの保健学習・保健指導を行います。
- (ウ) メンタルヘルス、アレルギー疾患、感染症など、子どもたちの様々な健康課題に対し、医師等専門家や学校・家庭・地域と連携した対応と指導体制を整備します。
- (エ) 薬物乱用や飲酒・喫煙の防止など、自らの健康を守るための教育を進めます。
- (オ) 栄養教諭・学校栄養職員と連携し、食育担当者を中心に、望ましい食習慣の形成、食に関する知識、伝統的な食文化等、食教育の充実に努めます。

(5) 生徒指導の充実

一人一人を大切にしたい教育を進め、すべての子どもたちにとって学校・園

生活が充実したものになること、また、社会の中で責任ある行動ができるようになることをめざします。

ア 子どもの自己指導能力を育む体制づくり

- (ア) 子どもたちの発達段階に応じた自己指導能力の育成を図ります。
- (イ) 学習指導を始め児童会・生徒会など、学校生活のあらゆる場面が子どもたちの自己決定の機会となるよう努めます。
- (ウ) 学校・保護者・地域が連携を深め、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを進めます。

イ いじめ等問題行動の未然防止と対応の充実

- (ア) 子ども一人一人を広い視野から理解し、子どもどうしの望ましい人間関係づくりに努めます。
- (イ) 青少年サポート会議等を通し、緊急対応を要する問題行動に対し速やかな対応を図ります。
- (ウ) 学校警察連絡協議会等、関係機関との連携を図り、いじめや非行などの問題行動の予防に努めるとともに、早期解決に向けた具体的な方策を講じます。
- (エ) 緊急時対応マニュアルを作成するなど、生徒指導体制の見直しと充実・強化を図ります。
- (オ) インターネット・携帯電話を使用した問題行動の防止に努めます。

ウ 心の問題を抱える子どもへの支援システムの構築

- (ア) 教師一人一人がカウンセリングマインドをもって相談活動を進めます。
- (イ) スクールカウンセラーやスマイルハートサポーター等を活用し、学校における相談体制を充実します。
- (ウ) 保護者、児童相談所、医療機関、教育支援センター（ほほえみ教室・ふれあい教室）等と連携をしながら、子どもたちの育ちをサポートします。
- (エ) 津市児童虐待防止等ネットワーク会議等の活用を図り、児童虐待の予防、早期発見及び早期対応を図ります。

4. 指導力の向上

教職員の資質や指導力の向上、今日的な教育課題や教職員のニーズ等に応じた専門的知識・技能の習得を図るため、体系化された研修会を実施します。

また、学校サポートセンターのサポーターが各幼稚園、小中学校からの要望に応じて訪問し、授業改善、有効な支援方法等について支援を行います。

(1) 指導力の向上をめざした教職員研修の充実

ア 校内研究・園内研修を充実させ、指導方法の研究や教材研究を積極的に実施します。

イ 校外・園外の研究会や津市教職員研修会等へ積極的に参加します。

ウ 相互参観や共同研修会などを行い、他校・他園へ研究内容を発信します。

5. 教育環境の充実

子どもたちが、安全安心な学校・園生活を送ることができるようにします。

(1) 危機管理体制の充実

ア 危機管理マニュアルを常に見直し、学校・園での安全管理体制及び地域と連携した危機管理体制の強化を図ります。

イ 緊急地震速報の利活用

(2) 防犯対策の強化

ア 学校周囲の門扉やフェンス等の整備・管理の強化を図ります。

イ 情報機器及び個人情報等の管理を徹底します。

(3) 学校施設の整備

ア 学校施設の点検、整備を進めます。

イ 安全安心な学校給食を提供します。

(4) 登下校時の安全確保

ア 防犯教育（地域安全マップづくり、防犯教室等）を充実します。

イ 保護者や地域をはじめ、「学校安全ボランティア（スクールガード）」や「学校・通学路安全サポーター」等の組織との連携を図ります。

ウ 「あんしんねっと津」などによる子どもの安全に関する情報発信を行います。

6. 教育研究の指定校等

(1) 津市指定校等一覧

<文部科学省等研究指定校一覧>

事業名	学校・園名 地域名	期間
「全国体力・運動能力等調査」に基づく子どもの体力向上学校支援事業	芸濃中、南郊中、大井小	H23
学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	村主小、明小、大井小、大三小、高茶屋小、高野尾小、南が丘小、一身田中、朝陽中	H23
次代を子担う子どもの文化芸術体験事業（派遣事業）	長野小、大井小、神戸小、高茶屋小学校あすなろ分校、南立誠小	H23
次代を担う子どもの文化芸術体験事業（巡回公演事業）	棕本小、明小、安西小、栗真小、白塚小、南が丘中、倭小、南が丘小、戸木小、雲出小	H23

<県研究指定校一覧>

事業名	学校・園名 地域名	期間
平成23年度防災教育推進校	西郊中、草生小	H23
平成23年度キャリア教育バージョンアップ事業	久居東中、黒田小、南立誠小	H23
津市読書バトンリレー （生き生き読書リレー推進事業）	全小中学校	H23

<津市指定校等一覧>

事業名	学校・園名 地域名	期間
学ぶ楽しさを味わう授業づくり実践研究校	修成小、桃園小	H23
地域学びの拠点づくり事業	美杉地域、芸濃地域、美里地域	～H24
津市立幼稚園の適正規模に係る実践研究園	神戸幼、楡形幼、片田幼	H23

国際教育推進プラン	全小中学校を対象に児童生徒の希望者 北立誠小、南立誠小、高野尾小、栗真小、安濃小、立成小、誠之小、川合小、倭小、上野小	H23
コミュニティスクール(学校運営協議会)	南が丘小、朝陽中	南が丘小(H17～) 朝陽中(H19～)
学校図書館いきいき推進事業	全小中学校	H23
くるりんフード事業	楡形小、高野尾小、桃園小、榊原小、養正小、安東小、神戸小、栗真小	H23
くるりんペーパー事業	全小学校	H23
中学生職場体験推進事業	中学校(20校)	H23
全国学力・学習状況調査活用事業	西橋内中、養正小、新町小、一身田中	H23
輝きプロジェクト「特色ある学校づくり」推進事業(学校裁量型)	全小中学校	H23
保幼小中「生きる力」育成ネットワーク事業	全中学校区	H23
輝きプロジェクト「輝く学校づくり」推進事業(学校提案型元気づくり事業)	＜地域連携＞高野尾小、一身田中、高茶屋小、村主小、大井小、明小、大三小、南が丘小、朝陽中 ＜校内研究充実＞大里小、栗葉小、藤水小、神戸小、西が丘小、芸濃中、橋北中 ＜キャリア教育＞久居東中、南立誠小、黒田小 ＜図書館教育＞草生小、誠之小、波瀬小	H23

	＜情報教育＞倭小、北立誠小 ＜特別支援教育＞高岡小 ＜環境教育＞片田小、香良洲小 ＜人権教育＞川口小、川合小 ＜生徒指導＞一志中 ＜交流＞安東小 ＜幼児教育＞神戸幼、楡形幼、片田幼、新町幼、修成幼、安東幼、密柑山幼、村主幼、草生幼、明合幼、香良洲幼、川合幼、高岡幼、波瀬幼、大井幼、白山幼 ＜特色ある学校づくり推進事業＞八ツ山小、長野小	
--	--	--

第4節 教育研究所

1. 運営方針

- (1) 学校サポーターによる学校教育への総合的な支援を実施する。
- (2) 学校教育をはじめとする教育行政の推進を図るための総合的な調査・研究を実施する。
- (3) 教職員の資質向上を図るための研修会を企画し、運営する。
- (4) 英語教育や国際交流活動の充実に向けた取組を行う。
- (5) 教職員や市民を対象にした教育情報の提供及び発信を支援する。
- (6) 幼児児童生徒・保護者・教職員への適切な教育相談及び不登校児童生徒の自立を目指した適応指導や支援を行う。

2. 学校サポートセンターの新設

津市立教育研究所の分室として、学校サポートセンターを美里庁舎内に設置し、本市の学校教育への総合的な支援体制を整備する。学校サポートセンターには、教育研究支援課職員2名、研修員4名、事務担当職員1名、学校サポーター2名が勤務し、次の「3事業の概要(1)～(5)」の業務を主に行う。

3. 事業の概要

- (1) 学校サポーターによる学校教育への総合的な支援の実施

本年度から新たに配属された学校サポーター2名は、教育研究支援課が所管する「輝きプロジェクト」をはじめとする学校の主体性を重視した事業の推進、学校と地域との連携促進、及び生徒指導・特別支援教育等の課題解決に向け、関係機関等と連携を図りながら学校をサポートする。また、初任者をはじめ、教職員の指導力の向上が図られるよう、教職員からの相談に応じたり、教育内容等について助言したりする。

- (2) 調査・研究の実施

津市の教育課題に基づいた調査・研究のまとめを津市立教育研究所研究紀要第28集として作成する。

ア 外国人児童生徒への初期適応日本語指導のあり方について

津市教育委員会では今年度より津市版持続可能な日本語教育支援システム構築をめざし、外国人児童生徒の日本語能力判定や初期適応日本語指導において津市として統一したシステム作りを行う。

そこで、これまで積み上げてきた実践を踏まえ、市内の学校や関係機関等と連携しながら、津市内のすべての幼稚園・小中学校において外国人児童生徒が等しい初期適応日本語指導をうけることができるよう具体的な教育内容や指導方法について研究を進める。

※外国人児童生徒：この言葉は、外国籍の児童生徒のほかに、日本国籍を持っていてもその背景やルーツが外国につながる児童生徒も視野に入れて使用する。

イ 外国人児童生徒の「日本語で学ぶ力」の育成について

外国人児童生徒が進路決定で自らの思いや願いがかなえられるよう、教科学習に必要な学習言語の習得及び思考力、探究力を高めることが重要である。

そこで、「①教科の学習で必要な力を育成するために効果的な指導計画、指導案の作成②学習活動に参加しやすくするために効果的な教材、教具の工夫③日本語で学んだことを日本語で表現できる授業づくり」について、市内の学校や関係機関等と連携し、実践を行いながら研究を進める。

ウ 効果的な教科指導のための ICT 活用 —コンピュータ教室の有効活用に向けて—
小学校学習指導要領では、児童がコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しむことに加えて、基本的な操作や情報モラルを身につけ、ICT を活用して「調べる」「まとめる」「伝える」活動が重要視されている。

そこで、近年コンピュータ教室に導入された教育用ソフト等の活用に焦点をあて、コンピュータ教室の特性を活かした学習活動における具体的な ICT 活用方法とその効果について研究を進める。

エ ALT と外国語活動指導者（日本人教員）が暖かい人間関係を築くために

—聞く活動を中心に据えた外国語活動の導入について—

「チームティーチングを行う際に支障となるもの」、「理想的なチームティーチングのあり方」を探り出し、現行の指導法の改善点や修正点を見つけ出す。また、「双方の心理的負担を軽減することでチームティーチングがスムーズに行える」という仮説を基に、「聞く活動」を中心に据えた授業を行うことにより、チームティーチングでもソロの授業でも不安無く外国語活動を展開できるように、教材、指導法の研究を進める。

(3) 教職員研修会の企画・運営

教職員の資質や指導力の向上、教職員のニーズ等に応じた専門的知識・技能の習得を図るため、体系化された研修会を企画・運営する。

ア 初任者研修・・・学習指導、人権教育 等

イ 担当者講座・・・校内研究、情報教育、外国語活動 等

ウ 専門職等講座・・・健康教育、食教育、学校事務 等

エ 授業改善講座・・・教科指導、指導力向上、授業づくり 等

オ テーマ別講座・・・人権教育、生徒指導、特別支援教育 等

カ 教養講座・・・接遇、危機管理、施設等訪問 等

第2章 学校教育

(4) 英語教育や国際交流活動の充実に向けた取組

小中学校での外国語活動及び英語教育の充実に向けて、外国語指導助手(ALT)の効果的な派遣や活用を図るとともに、外国語活動及び英語教育に関する教職員研修会を企画・運営する。また、三重大学で津市の子どもたちが ICT を活用して、海外の子どもたちと交流する活動を企画・運営する。

(5) 教育情報の提供及び発信のサポート

教育に関する情報の提供・発信や教育の情報化の推進を図る。

ア 教育研究所ホームページにより、教育情報を発信する。

イ 教職員向けの電子メールシステムを運用する。

ウ 研究資料等の収集・整備を行い、関係者の利用に供する。

(6) 教育相談・適応指導

幼児児童生徒とその保護者及び教育関係者等を対象として、専門的な立場から教育相談（電話・面接）を行う。

ア 幼児児童生徒の不登校、学業、性格・行動、家庭教育、進路など教育全般の問題についての相談に応じる。必要に応じて不登校児童生徒の適応指導を行う。

(ア) 教育相談員による相談を随時行う。

＊ 相談の方法は来所または電話による。

＊ 来所による相談は、前もって申し込み、相談日を決める。

(イ) 専門相談員（臨床心理士）による相談

【津市立教育研究所内教育相談室】

＊ 毎月第1週の木曜日 第2週の水曜日（13時～16時）

＊ 毎月第4週の木曜日（13時～15時）

(ウ) 教育相談員（学校心理士・教育カウンセラー）による相談

【津市立教育研究所内教育相談室】

＊ 毎週月曜日～金曜日（10時～16時）

【津市立教育研究所久居教育相談室】

＊ 毎週月曜日（13時～16時）

イ 教育支援センター（ほほえみ教室・ふれあい教室）では、不登校児童生徒の個に応じた指導・支援を継続的に行う。

不登校児童生徒や保護者への教育相談を行い、その実情を把握し、不登校児童生徒や保護者に寄り添った支援をする。さらに、小中学校と連携を図り、必要に応じて専門機関や医療機関と協力して適切な支援を行う。

第5節 保健・給食

1. 健康教育

社会環境等の変化により、いじめや不登校、偏食、朝食欠食など食生活の乱れ、肥満傾向や痩身願望、生活習慣病の兆候、感染症の流行、薬物乱用など、子どもたちが抱える心身の健康に関する課題は、多様化かつ深刻化している。こうしたなか、子どもが自らの健康課題を理解し、進んで健康管理ができるよう、学校において組織的・系統的に健康教育を行っていくことが必要である。

本市では、こうした子どもたちの心身の健康課題について、子どもたちが自ら学び、考えることができるよう、学校、家庭、地域が一体となった健康教育を推進する。

(1) 健康教育の実施体制

各学校、幼稚園に健康教育担当者を置き、食教育・保健及び安全教育を総括した健康教育年間指導計画に基づき、子どもたちの発達段階に応じた指導を行うとともに、学校保健委員会を中心に保護者、地域と連携した組織的な健康教育の充実に努める。

また、健康教育に関する講演会等を開催し、食教育や子どもの健康づくりへの理解と関心を高め、啓発を進める。

津市学校保健会のなかに、学校医等専門家と学校、保護者や地域が連携した一体的な組織として、学校保健推進委員会を位置づけ、子どもたちの健康課題に対し共通理解のもと健康教育の推進を図る。

心身の健康やアレルギー疾患など、子どもたちの様々な健康課題に対して、家庭や学校医等専門家と連携した取組を進める。

各学校、園の食育担当者を中心に、栄養教諭や学校栄養職員と教諭が連携して食に関する指導を進めるとともに、総合的な学習の時間や各教科のなかで体験学習等を取り入れながら、津市食育推進計画に基づいた食教育の充実に努める。

学校給食においては、食教育を推進するうえで、給食を生きた教材として活用するとともに、地域や関係団体のネットワーク等を活用した地産地消を推進し、子どもたちの食への関心や郷土への理解を深める。また、保護者に対しても家庭における望ましい食生活の啓発を行う。

2. 学校保健

児童生徒等の心身の健康保持増進を図るため、学校医・学校歯科医の協力を得て健康診断の実施と疾病予防および保健指導を進めるとともに、学校保健活動推進の中核的な役割となる保健主事及び養護教諭の資質の向上を図る。

また、学校における健康課題の解決や健康づくりの推進のため、学校保健委員会活動の活性化を図る。

学校環境衛生・薬物乱用防止の教育については、学校医及び学校薬剤師等の協力を得て適切な環境の維持や保健学習・保健指導に努める。

(1) 体 位

児童・生徒の体位の市・県・全国平均値 (平成22年度)

			身 長 (c m)			体 重 (k g)			座 高 (c m)		
			市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均	市平均	県平均	国平均
男	小学校	6歳	116.7	116.5	116.7	21.5	21.4	21.4	65.0	64.8	64.9
		7歳	122.9	122.3	122.5	24.3	24.0	24.0	68.0	67.7	67.6
		8歳	128.0	127.9	128.2	26.8	27.0	27.2	70.1	70.1	70.3
		9歳	133.5	133.3	133.5	30.5	30.3	30.5	72.3	72.5	72.7
		10歳	138.9	138.6	138.8	34.1	33.9	34.1	75.0	74.8	74.9
		11歳	144.9	144.6	145.0	38.5	38.2	38.4	77.7	77.5	77.6
	中学校	12歳	152.2	152.3	152.4	44.0	43.9	44.1	81.3	81.3	81.3
		13歳	159.4	159.2	159.7	48.9	48.6	49.2	85.0	84.8	85.0
		14歳	164.9	164.7	165.1	54.1	53.9	54.4	88.0	87.9	88.1
女	小学校	6歳	115.5	115.6	115.8	20.6	20.9	21.0	64.2	64.4	64.5
		7歳	121.9	121.5	121.7	23.6	23.5	23.5	67.5	67.2	67.3
		8歳	127.3	127.1	127.4	26.3	26.3	26.5	70.0	69.8	70.0
		9歳	133.1	133.3	133.5	29.6	29.9	30.0	72.5	72.6	72.7
		10歳	139.9	139.8	140.2	34.1	33.8	34.1	75.8	75.7	75.9
		11歳	146.4	146.6	146.8	38.6	38.8	39.0	78.9	79.1	79.2
	中学校	12歳	151.8	151.8	151.9	43.4	43.5	43.8	82.1	82.1	82.1
		13歳	154.4	154.7	155.0	46.4	46.8	47.3	83.6	83.8	83.8
		14歳	156.2	156.3	156.5	50.1	49.5	50.0	85.0	84.7	84.8

3. 学校給食

(1) 学校給食の目標（学校給食法第2条）

- 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び、自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め勤労を重んずる態度を養うこと。
- 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実施状況

平成23年5月1日現在

区 分	学校（園）数	給食実施方法	給食実 施学校	給食実施 児童生徒	調理員数	栄養教 諭数	学校栄 養職員
小学校	55	自校調理方式	50	13,710	155	15	4
		共同調理場方式	5	1,128	—	1	—
中学校	20	自校調理方式	6	1,552	17	1	1
		共同調理場方式	2	563	—	—	1
幼稚園	41	親子方式	17	626	—	—	—
		自園調理方式	2	226	3	—	—
		共同調理場方式	4	233	—	—	—
学校給食センター		2施設	—	—	13	—	—
計	116		86	18,038	188	17	6

(3) 給食費

- 給食費については、合併した市町村により給食の実施方法や実施回数、物資の調達方法等が異なるため現行どおり実施し、統一に向けた方法を研究しているところである。

(円)

地 域	実施方法	小学校			中学校	幼稚園
		低学年	中学年	高学年		
津	自校方式	3,450	3,650	3,850	3,950	2,900
河芸	自校方式		4,200		4,800	3,800
芸濃	自校方式		4,200		4,700	3,800
美里	自校方式		4,200		4,700	4,100
安濃	自校方式		4,500		5,000	3,900
久居	自校方式		3,800		—	—
香良洲	共同調理場方式	3,950		4,050	4,500	3,500
一志	共同調理場方式	3,950		4,100	4,500	3,900
白山	自校方式		4,100		4,450	4,000
美杉	自校方式		3,700		—	—

(4) 特色ある献立づく

- 安全第一とする。
- 食教育の「生きた教材」となる給食とする。
- 米を中心に、魚・野菜・豆などをとりあわせた日本型の食事形態を多く取り入れる。
- 旬の食材や地元の食材を多く使う。
- 素材の持ち味を生かした、自然の味を大切にする。
- しっかりと噛んで食べる料理を多く取り入れる。

第2章 学校教育

(5) 栄養状況

○ 児童生徒一人一回当たりの学校給食摂取基準

区分・単位	低学年の基準量	中学年の基準量	高学年の基準量
エネルギー kcal	560	660	770
たんぱく質 g	16	20	25
脂質 %	摂取エネルギー全体の25%～30%	摂取エネルギー全体の25%～30%	摂取エネルギー全体の25%～30%
ナトリウム g	2未満	2.5未満	3未満
カルシウム mg	300	350	400
鉄 mg	3	3	4
ビタミンA μ gRE	130	140	170
ビタミンB1 mg	0.4	0.4	0.5
ビタミンB2 mg	0.4	0.5	0.5
ビタミンC mg	20	23	26
食物繊維 g	5.5	6	6.5

○ 中学年児童一人一回当たりの学校給食の標準食品構成表

区 分	中学年 (g)	区 分	中学年 (g)
ごはん1食当たり		豆製品類	20
米	80	種実類	3.5
強化米	0.23	緑黄色野菜類	23
パン1個当たり		その他の野菜類	70
小麦粉	57.5	果物類	32
イースト	1.43	きのこ類	4
食塩	1.15	藻類	2
ショートニング	2	魚介類	16
砂糖	2	小魚類	3
脱脂粉乳	2	肉類	15
牛乳	206	卵類	6
小麦粉及びその製品	5	乳類	4
芋及び澱粉	38	油脂類	3
砂糖類	3		
豆類	6		

○ 学校給食用パンの栄養量（県基準パン）

原材料	重量 g	エネ ル kcal	たん ぱく g	脂質 g	ナト リウ mg	カル シウ mg	マグ ネシ mg	鉄 mg	亜鉛 mg	ビタミ ン			
										A μ gRE	B1 mg	B2 mg	C mg
小麦粉	100	367	12	2	2	27	28	1.1	0.8		0.7	0.35	
ショートニング	5	46		5									
脱脂粉乳	4	14	1.4		23	44	4		0.2		0.01	0.06	
砂糖	4	15											
イースト	2.5	3	0.4		1		1	0.1	0.2		0.06	0.04	
食塩	2				780								
合 計		445	13.8	7	806	71	33	1.2	1.2	0	0.77	0.45	0

第6節 学校・園施設

1. 小学校

	建物用敷 地面積 ㎡	運動場 面 積	校 舎 ㎡				体育館 ㎡	教 室		所 在 地	電 話
			木造	鉄筋	鉄 骨 その他	計		普通教 室数	特別教 室数		
養正	8,412	8,415	0	4,790	47	4,837	894	16	8	津市丸之内養正町14番1号	226-3332
修成	8,899	7,046	0	5,362	224	5,586	1,024	17	12	津市修成町9番1号	228-7131
南立誠	9,464	9,743	0	5,850	65	5,915	883	18	11	津市桜橋二丁目39番地	227-5248
北立誠	12,712	5,928	28	4,204	81	4,313	999	16	7	津市江戸橋一丁目30番地	232-3502
敬和	9,050	7,063	0	4,416	152	4,568	1,118	14	8	津市中河原445番地	228-6138
育生	7,331	7,612	0	6,191	66	6,257	1,116	25	12	津市下弁財町津興1350番地	228-6148
新町	6,458	6,264	0	6,287	50	6,337	924	19	11	津市八町三丁目3番1号	228-5125
藤水	10,276	5,286	0	3,830	57	3,887	883	17	6	津市藤方1627番地	228-3674
高茶屋	15,903	8,910	0	6,808	81	6,889	1,046	28	8	津市高茶屋三丁目1番1号	234-2615
高茶屋あすなろ分校	740									津市城山一丁目12番3号	235-2346
神戸	19,675	14,836	0	7,457	73	7,530	873	25	12	津市神戸332番地1	228-2965
安東	6,376	5,161	0	3,687	47	3,734	879	8	7	津市納所町245番地	228-4787
櫛形	4,165	5,535	0	3,982	67	4,049	874	11	7	津市分部1211番地1	237-0851
雲出	9,004	13,451	0	4,353	80	4,433	999	15	6	津市雲出本郷町1164番地	234-3216
一身田	10,369	17,859	0	6,088	72	6,160	1,108	28	9	津市一身田大古曾355番地	232-2054
白塚	7,447	6,900	0	5,604	150	5,754	1,007	21	12	津市白塚町4463番地	232-3109
栗真	5,766	5,400	0	3,636	79	3,715	935	7	9	津市栗真中山町452番地	232-3041
栗真国児分校	1,911									津市栗真町屋町524番地	231-3580
片田	11,433	6,228	0	4,949	212	5,161	895	15	9	津市片田井戸町22番地	237-0014
大里	7,407	7,753	0	4,521	33	4,554	937	10	8	津市大里窪田町1821番地	232-2128
高野尾	5,077	6,331	0	3,359	71	3,430	1,000	7	7	津市高野尾町5266番地1	230-0004
西が丘	11,631	12,194	0	6,124	328	6,452	873	32	9	津市長岡町800番地437	225-3407
豊が丘	11,548	12,780	0	4,368	146	4,514	894	23	7	津市高野尾町3214番地1	230-1275
南が丘	14,290	12,173	0	6,275	1,273	7,548	880	30	9	津市垂水2538番地1	229-2761
誠之	9,602	7,598	0	4,934	91	5,025	1,050	19	8	津市久居西鷹跡町424番地	255-2074
成美	11,098	6,065	0	5,776	165	5,941	1,050	23	9	津市久居新町737番地	255-2057
桃岡	7,557	4,855	0	2,449	304	2,753	856	14	6	津市新家町1350番地	255-2175
戸木	8,213	6,075	0	2,717	50	2,767	969	9	7	津市戸木町880番地	255-2542
栗葉	7,200	6,116	0	4,442	165	4,607	856	21	7	津市森町270番地	252-0320
榊原	3,909	7,064	0	2,214	50	2,264	856	7	7	津市榊原町5848番地	252-0011
立成	11,220	10,480	0	4,414	256	4,670	1,009	22	8	津市久居野村町560番地	255-6023
豊津	4,760	3,507	0	3,288	217	3,505	952	14	10	津市河芸町一色1680番地	245-0128
上野	7,412	7,614	0	3,517	313	3,830	809	14	9	津市河芸町上野2963番地	245-1137
黒田	6,188	3,375	36	2,716	33	2,785	781	8	5	津市河芸町北黒田109番地1	245-0142
千里ヶ丘	7,168	9,299	29	4,971	0	5,000	1,174	24	10	津市河芸町千里ヶ丘13番地	245-1215
椋本	10,454	5,241	0	3,138	33	3,171	707	10	10	津市芸濃町椋本5047番地	265-2002
明	8,904	6,761	0	2,148	78	2,226	621	8	6	津市芸濃町林325番地	265-2106
雲林院	4,904	6,016	22	1,877	12	1,911	616	7	7	津市芸濃町雲林院566番地	265-2062
安西	5,570	3,038	0	2,779	60	2,839	614	6	8	津市芸濃町北神山310番地	265-2034
長野	5,154	5,090	0	1,958	50	2,008	797	7	6	津市美里町北長野1435番地	279-2102
高宮	5,569	3,654	34	1,415	31	1,480	797	7	7	津市美里町足坂585番地	279-2004
辰水	6,490	7,250	0	2,273	51	2,324	797	7	7	津市美里町家所2045番地	279-2026
草生	5,505	6,358	98	2,044	0	2,142	544	7	6	津市安濃町草生4209番地	268-2253
村主	6,118	5,162	0	2,486	69	2,555	637	9	6	津市安濃町連部68番地	268-2031
安濃	6,680	5,379	0	3,479	72	3,551	1,064	13	7	津市安濃町内多451番地	268-2014
明合	5,389	5,428	33	1,948	295	2,276	576	7	6	津市安濃町栗加978番地	268-2350
香良洲	8,431	5,900	0	4,099	0	4,099	919	13	8	津市香良洲町2190番地1	292-3101
大井	3,264	8,019	0	2,643	66	2,709	673	7	8	津市一志町大仰326番地	293-0019
波瀬	6,702	7,345	0	2,328	119	2,447	702	7	7	津市一志町波瀬2236番地	294-7016
川合	10,846	8,497	0	5,485	0	5,485	1,910	20	11	津市一志町八太785番地1	293-1027
高岡	7,958	9,854	0	4,390	42	4,432	1,289	14	10	津市一志町田尻353番地1	293-0021
家城	6,862	5,566	0	3,117	104	3,221	676	9	9	津市白山町南家城647番地	262-3027
川口	4,773	9,712	0	3,064	55	3,119	988	11	8	津市白山町川口1991番地	262-0004
大三	9,903	6,991	0	2,962	92	3,054	798	10	8	津市白山町二本木296番地	262-0120
倭	6,511	9,616	0	2,423	0	2,423	1,093	7	6	津市白山町上ノ村183番地	262-0150
八ツ山	4,080	9,886	0	2,443	69	2,512	977	6	7	津市白山町八封野2480番地	262-0204
美杉	6,305	6,843	1,997	740	32	2,769	896	7	8	津市美杉町奥津1025番地	274-0802

2. 中学校

	校地面積 ㎡	運動場 面積	校 舎 ㎡				体育館 ㎡	教 室		所 在 地	電 話
			木造	鉄筋	鉄 骨 その他	計		普通教室数	特別教室数		
橋北	10,257	14,205	0	7,884	98	7,982	1,280	19	20	津市桜橋二丁目38番地1	228-3114
東橋内	8,428	6,416	0	5,452	65	5,517	1,485	12	14	津市中河原356番地2	228-2624
西橋内	10,743	11,413	0	6,340	850	7,190	1,225	19	18	津市東古河町7番1号	227-5245
橋南	15,501	15,244	0	6,167	972	7,139	1,326	22	16	津市上弁財町津興2537番地4	227-5781
南郊	15,263	9,348	20	5,432	137	5,589	1,369	19	15	津市高茶屋四丁目44番1号	234-3254
南郊あすなろ分校	4,362									津市城山一丁目12番3号	234-5239
西郊	13,802	19,089	0	7,668	60	7,728	1,378	25	20	津市一色町219番地	228-0305
一身田	15,425	13,440	0	7,546	69	7,615	1,421	21	17	津市一身田中野880番地1	232-2157
一身田国見分校	6,880									津市栗真町尾町524番地	231-3580
豊里	8,087	12,831	0	6,308	89	6,397	1,199	16	15	津市大里睦合町820番地1	230-2028
南が丘	10,893	12,300	0	5,648	45	5,693	1,441	16	11	津市垂水2622番地1	229-2831
久居	15,198	19,716	0	6,671	442	7,113	1,297	25	19	津市久居西鷹跡町494番地	255-2102
久居西	16,730	11,358	0	3,039	288	3,327	1,150	13	10	津市久居一色町940番地	252-0324
久居東	11,638	19,011	0	4,455	397	4,852	1,200	13	16	津市久居井戸山町721番地1	256-4068
朝陽	14,920	11,672	0	6,822	70	6,892	2,280	23	17	津市河芸町上野2010番地	245-0064
芸濃	8,716	16,806	0	4,803	0	4,803	1,425	17	13	津市芸濃町椋本5147番地	265-2031
美里	11,425	11,973	0	3,401	96	3,497	1,188	7	13	津市美里町三郷84番地	279-2017
東観	7,071	10,177	0	4,065	183	4,248	1,921	13	11	津市安濃町東観音寺494番地1	268-2021
香海	10,946	13,336	0	3,706	0	3,706	1,609	9	11	津市香良洲町128番地	292-3612
一志	18,447	27,500	0	5,356	458	5,814	1,748	18	16	津市一志町高野2609番地	293-0125
白山	7,917	23,809	0	4,218	66	4,284	1,169	16	13	津市白山町川口471番地6	262-0020
美杉	18,512	18,836	0	5,210	120	5,330	1,823	10	13	津市美杉町八知5800番地	272-1191

3. 幼稚園

	建物用敷 地面積 ㎡	運動場 面積	園 舎 ㎡				学級数	所 在 地	電 話
			木造	鉄筋	鉄 骨 その他	計			
修成	1,081	941	0	876	23	899	2	津市修成町12番1号	228-8822
南立誠	1,767	0	0	821	0	821	2	津市桜橋二丁目39番地	228-8509
北立誠	3,365	0	0	765	50	815	2	津市江戸橋一丁目76番地2	232-4084
敬和	1,998	0	0	564	0	564	2	津市中河原445番地	227-0504
育生	2,308	1,336	0	899	20	919	2	津市阿漕町津興1158番地	228-2379
新町	990	2,147	0	641	10	651	2	津市新町三丁目4番20号	227-0507
藤水	3,941	0	0	1,020	26	1,046	2	津市藤方1627番地	227-0552
高茶屋	3,435	0	0	1,219	26	1,245	3	津市高茶屋三丁目1番1号	234-2616
神戸	5,880	0	0	1,014	26	1,040	2	津市神戸332番地1	226-0204
安東	1,273	1,764	10	503	58	571	2	津市納所町234番地	226-4754
楢形	3,646	0	0	705	33	738	2	津市分部1211番地1	237-0752
雲出	3,575	0	0	745	14	759	2	津市雲出本郷町1165番地	234-3805
片田	4,198	0	0	818	33	851	2	津市片田井戸町43番地8	237-0822
大里	1,006	1,285	0	756	0	756	3	津市大里窪田町1870番地	232-5913
高野尾	918	0	0	528	79	607	2	津市高野尾町5266番地1	230-0131
白塚	747	0	0	329	33	362	2	津市白塚町4463番地	232-1050
巽ヶ丘	1,204	880	0	0	541	541	4	津市久居東鷹跡町177番地5	255-2654
密柑山	842	681	0	0	541	541	2	津市久居北口町554番地2	255-3256
桃園	1,439	864	0	0	482	482	3	津市新家町873番地1	256-6513
戸木	1,136	1,399	0	0	482	482	3	津市戸木町2337番地	255-5366
栗葉	1,203	700	0	0	582	582	3	津市森町284番地1	252-1167
榊原	1,497	970	0	0	482	482	3	津市榊原町5156番地	252-0883
のむら	1,152	487	0	0	584	584	4	津市久居野村町542番地3	255-7130
豊津	532	393	0	752	0	752	2	津市河芸町一色1666番地	245-4092
上野	1,130	1,352	0	839	13	852	2	津市河芸町上野2963番地	245-4091
黒田	913	697	21	0	448	469	3	津市河芸町北黒田109番地1	245-4093
千里ヶ丘	1,790	1,200	0	961	18	979	2	津市河芸町千里ヶ丘13番地	245-4121
椋本	940	1,300	0	0	563	563	3	津市芸濃町椋本5132番地	265-4529
明	637	658	0	0	650	650	2	津市芸濃町林325番地	265-2054
安西・雲林院	468	535	0	0	477	477	3	津市芸濃町北神山305番地	265-4361
みさと	492	391	0	0	348	348	3	津市美里町家所2054番地	279-2331
草生	863	726	0	0	496	496	2	津市安濃町草生1310番地3	268-2364
村主	1,234	1,031	0	0	714	714	3	津市安濃町連部91番地5	268-2363
安濃	1,869	1,663	0	0	923	923	4	津市安濃町内多476番地	268-2362
明合	1,319	887	0	0	595	595	3	津市安濃町大塚253番地2	268-2360
香良洲	8,049	1,696	0	699	0	699	4	津市香良洲町5722番地	292-2511
大井	344	890	0	0	301	301	2	津市一志町大仰304番地	293-2615
波瀬	683	1,094	0	0	361	361	2	津市一志町波瀬2236番地	294-7270
川合	2,096	900	0	0	1,058	1,058	6	津市一志町八太1164番地1	293-6502
高岡	981	1,569	0	0	701	701	4	津市一志町高野1451番地	293-1405
白山	12,953	4,301	0	13	1,502	1,515	7	津市白山町南出493番地	264-0080

第3章 人 權 教 育

第1節 人権教育推進の概要

社会の情報化、技術革新、国際化などの進展は、私たちの生活に多くの便利さと豊かさをもたらしている一方で、多様な分野での変革から新たな問題が生じ、人権問題として認識されるようになってきています。こうした中で、一人ひとりが人権尊重の精神を当然のこととして主体的に社会参画し、身近な地域で自分らしく生きられる社会の実現は一層重要となってきます。そのためには、一人ひとりが人権尊重の理念に関する理解を深め、人権が尊重される社会の創造に向けて主体的に取り組めるよう条件整備をしていく必要があります。

当教育委員会では、「津市人権教育基本方針」に基づき、人権が尊重されることは社会生活の基盤をなすものであるという認識に立って、市民一人ひとりが自他の大切さを認め合い、人権についての正しい理解と責任、自覚を持って行動していく基盤を築いていく教育を総合的に推進しています。また、これまで各地域で取組まれてきた同和教育の成果を重要な柱として、学校教育及び社会教育を通して、人権に係る理解を深め、豊かな人権感覚を育み、差別や偏見等を許さず、人権が尊重される社会の実現をめざす意志と実践力に富む人間の育成に努めています。

第2節 人権教育の推進

人権教育は、信頼関係のある学習の場のなかで、一人ひとりがかけがえのない生命の尊さや心の痛み、あるいは人間の尊厳に思いをいたらし、人権を自らの課題として学ぶことを通して、一人ひとりの人権が尊重された社会をつくり出す取組です。

この人権教育の推進にあたっては、人権及び人権課題についての知識を深めるだけではなく、学習過程のなかで、学習者の「なぜ？ どうして？」という疑問に丁寧に応え、人権侵害や差別を助長するおそれのある慣習、人と人との間に生じる関係への気づきを促すとともに、現実に行っている人権侵害や差別、偏見の解決に資する技能と態度を身につけ、実践していくことをめざしています。また、人権尊重の環境づくり・学習活動づくり・人間関係づくりが一体となった取組をさまざまな手法を取り入れながら創意工夫し進めています。そのためにも、「人が輝くまち in 津！」〈人権文化クリエイト事業〉の充実を図り、市民と行政、各種団体との協働・参画を深めていきます。

1. 人権感覚あふれる園・学校づくり

人権感覚あふれる園・学校づくりとは、子どもが望ましい人間関係のなかで、自分の大切さとともに他の人の大切さを実感し、安心して過ごせる園・学校をつくることです。そのためには、学校経営、学級経営、教科等の指導などすべての教育活動を通じて、子どもの発達段階や生活課題に即した人権学習に取り組んでいかなければなりません。

そこで、人権感覚あふれる園・学校づくりに向けては、下記の観点を重視して支援していきます。

- (1) 子どもの生活課題、差別の現実を明らかにし、教育活動全体を通して、自分と他の人の大切さを認められる教育内容を創造するために、資料の提供や校内研修の支援を行います。
- (2) 人権に係る知的理解に留まることなく、共感的に受けとめられる感性を育むために、出会い学習や人権フィールドワーク等の参加体験型学習を積極的に活用できるように支援します。
- (3) 自分の思いや願いを伝えていくことを通して、他者とつながることのすばらしさを実感するとともに、その学びを主体的な行動へとつなげていくための活動の場を設けます。
- (4) 人権教育を推進していくための教職員の資質向上を図る研修を実施します。
- (5) 園・学校、家庭、地域の連携を大切に、豊かな人間関係の形成や人権尊重の意識が一層広まるような取組を進めます。

2. 人権尊重の地域づくり

一人ひとりが、互いの人権を認めあい、多様な文化や価値観を大切にしよう豊かな人権文化を創造するためには、市民の自主的、主体的な取組を促すことが大切です。また、地域においてさまざまな人がふれあい、交流する場を増やし、相互理解を図ることも重要となります。そのために、各種団体などによる人権教育や市民の交流、相互理解のための自主的・主体的な活動を促すネットワークづくりを進めていく必要があります。また、人権教育の効果をさらに高めていくために、園・学校、家庭、地域、各種団体などの連携した取組を進めていくことも重要となります。

そこで、人権尊重の地域づくりに向けては、下記の観点を重視して支援していきます。

- (1) 子ども、保護者、地域、教職員等の豊かな人間関係づくりを進めていくために、園・学校で行われる人権学習、人権集会などへのPTA、各種団体の積極的な参画を支援します。
- (2) PTA研修会、公民館講座などでの人権に係る学習会の場で、人権ワークショップなどの手法を活用して人権意識を高めあえる機会を提供します。
- (3) 教育集会所、隣保館、児童館、公民館などを拠点として、人権意識の向上につながる研修、講座を開催します。
- (4) 地域での人権課題の解決に向けた取組を支援し、地域住民の積極的な相互理解が図れる場を設けます。
- (5) 人権が尊重される地域づくりを進めるために、各種団体と連携を図りながら、人権教育関係事業について協働できるネットワークづくりを進めます。

3. 人権教育推進目標と主な政策

津市人権教育基本方針

人権教育目標

人権に関する理解と豊かな人権感覚を育み、人権が尊重される社会の実現を目指す意欲と実践力に富む人間を育成します。

人権感覚あふれる園・学校づくりの実現をめざし

教職員の研修活動の充実

- ◎ 研修活動に対する指導・助言、支援の充実
- ◎ 実践意欲や指導力の向上のための支援
- ◎ 効果的な学習資料の作成及び情報の提供

家庭・地域社会との連携による人権教育の推進

- ◎ 人権意識の高揚を図るための支援
- ◎ 家庭・地域のネットワークづくりの推進
- ◎ 各種団体との連携

豊かな人権感覚を育む人権教育の推進

- ◎ 各園・学校の人権教育推進計画の指導・支援
- ◎ 子どもと共に創る人権教育の推進
- ◎ 子どもたちの学ぶ場の設定
- ◎ 各中学校区における保・幼・小・中の連携した取組の支援

人権尊重の地域づくりの実現をめざして

豊かな人間関係を築く人権教育の推進

- ◎ 豊かな人間関係をつくる人権学習の実施
- ◎ 自分の生き方をふりかえる人権教育の推進
- ◎ 人権についての理解や意識の高揚を図る取組みの推進
- ◎ 広報活動の推進

地域社会との連携・協働による人権教育の推進

- ◎ 市民参加による人権教育の推進及び啓発活動の充実
- ◎ 市民や各種団体による自主的な活動への支援
- ◎ 人権教育推進地域ネットワークづくりの支援
- ◎ 情報の提供

<重点施策>

① 子どもと共に創る人権教育の推進

人権問題に取り組む人との出会い学習を通して、子どもたちの自尊感情を育て、一人ひとりの自己実現をめざす人権学習を支援します。

② 外国につながる子どもの教育の充実

津市版持続可能な日本語教育支援システム、「学校へ行こう! in 津市」〈就学ガイダンス・高校進学ガイダンス〉等を実施し、外国につながる子どもの教育の充実を図ります。

③ 保幼小中連携を大切に人権教育の推進

各中学校区の人権課題を明らかにし、具体的な取組を支援します。また、中学校区での子ども人権フォーラムを実施等し、中学校区での人権教育を推進します。

④ 人権教育推進のための教職員の資質向上

「部落史講座」「ファシリテーター養成講座」「人権フィールドワーク」等の人権教育ステップ・アップ事業を実施し、教職員の実践力や指導力の向上に努めます。

<重点施策>

① 豊かな人間関係をつくる人権学習の実施

友だちと共に活動し、人権感覚豊かな人間としての基礎的な態度や技能を大切にする「子どもふれあい体験学習」や人権について学び合う「人権学習会」を実施します。

② 自分の生き方をふりかえる人権教育の推進

人権出前講座（人権問題を考える小集会・講演・公演等）、地域ネットワーク事業（生き方講座・人権研修会等）を通して、人権感覚を高める機会の提供に努めます。

③ 外国につながる子どもたちへの支援

児童生徒を対象とした日本語教室を実施し、日本語の習得や基礎学力の向上に努めます。

④ 市民や各種団体の自主的な活動への支援

青少年友の会活動や学校と地域が連携した人権劇活動等、地域での人権教育にかかわる取組みに対しての支援に努めるとともに、各種団体との連携を進めます。

<重点事業>

「人が輝くまち! in 津」<人権文化クリエイト事業>



第3節 教育集会所施設

施設名	建築年月	構造 延床面積	主要施設	所在地・電話番号
高洲町教育集会所	S48 H元.3増築	鉄筋コンクリート2階 一部鉄骨平屋 562.13 m ²	学習室、図書室、 和室、事務室	高洲町15番30号 Tel225-0188
北口教育集会所	S45.3	木造平屋 126 m ²	集会室、和室、 調理室	久居北口町875番地5
木造教育集会所	S51.3 H8.1増築	木造平屋 117.5 m ²	集会室、和室、 調理室、図書室	木造町1755番地2
下村教育集会所	S53.3	木造平屋 99.4 m ²	集会室、和室、 調理室	榊原町8161番地2
森教育集会所	S54.1	木造平屋 99.4 m ²	集会室、和室、 調理室	森町1910番地4
明神教育集会所	S54.3	木造平屋 129.2 m ²	図書室、集会室、 和室、調理室	久居明神町1463番地10
榊原上教育集会所	S62.3	木造平屋 132.5 m ²	図書室、集会室、 和室、調理室	榊原町10295番地1
桃園教育集会所	H13.3	鉄骨平屋 169.7 m ²	図書室、集会室、 和室、調理室	木造町2160番地1
北岡本教育集会所	S45.12	木造平屋 34.02 m ²	和室	芸濃町岡本1284番地6
新田教育集会所	S62.3	木造平屋 129.96 m ²	学習室、和室 調理室	芸濃町雲林院834番地17
青木団地教育集会所	S52.3	木造平屋 105.99 m ²	和室、調理室	芸濃町雲林院960番地53
殿町教育集会所	S54.3	木造平屋 132.50 m ²	学習室、和室 調理室	芸濃町棕本410番地15
長野教育集会所	S49 H7.3増築	鉄骨平屋 294.2 m ²	学習室、図書室、 相談室、調理室	美里町北長野3番地1 Tel279-3008
東山教育集会所	S52.3	木造平屋 39 m ²	和室、調理室	美里町北長野2699番地3
川合教育集会所	H7.3	鉄骨平屋 150.5 m ²	学習室、 和室学習室	一志町八太417番地6 Tel293-6420
大広教育集会所	S61.12	鉄骨平屋 162.44 m ²	会議室、和室、 事務室	白山町川口6520番地 Tel262-0425
上佐田教育集会所	S62.5	鉄骨平屋 132.17 m ²	会議室、和室、 事務室	白山町佐田948番地 Tel262-0438
八対野教育文化会館	H4.4	鉄骨平屋 165.58 m ²	会議室、和室、 調理室、事務室	白山町八対野92番地2 Tel262-0437
家城文化センター	H14.4	鉄骨平屋 145.36 m ²	小研修室、 会議室、事務室	白山町南家城164番地1 Tel262-1857
梅ヶ広教育集会所	S52	木造2階 98.82 m ²	和室、洋室、 台所	美杉町八手俣5番地1

第4章 生涯學習

第1節 生涯学習

1. 生涯学習の概要

近年、社会の国際化や情報化が進展する一方、人々は心の豊かさや生きがいなどを求め、学習へのニーズはますます大きく、かつ多様化、高度化してきており、学習活動への関心は、年々高まりを見せている。そのため、市民ニーズに対応した教室・講座を開催するとともに、社会変化に対応し、豊かな人生を築く力の育成を支援し、家庭・学校・地域をつなぐ地域教育のコミュニティづくりの活性化を図るシステムの構築が必要となる。

本市では、生涯学習社会の実現を目指し、市内各公民館をはじめとした社会教育施設等において、各種公民館講座等を開催している。また、社会教育関係団体の育成として研修会の開催や、各関係団体の年間を通じて実施される社会教育活動に支援を行うほか、インターネット等を利用した生涯学習情報の提供に努める等、諸事業に意欲的に取り組んでいる。

2. 生涯学習の振興

高齢化、情報化など社会の進展、余暇の増大、市民生活の向上など価値観が多様化する中、社会生活のための技術の習得、健康の保持、人生の充実に向けた生涯学習の振興が大切となっており、より良い生涯学習社会の実現を目指している。

(1) 生涯学習に関する施策の総合的かつ効果的な推進をめざし、「津市生涯学習振興計画」に基づいた事業の実施。

(2) 大学等の高等教育機関と連携し専門性のある講座を実施するあかつアカデミー講座の開催。

平成22年度 5講座 395人

(3) 地域づくりの中心を担う自立したまちづくりグループの養成をめざす地域リーダー養成塾の開催。

平成22年度 1講座 74人

(4) 地域の歴史や観光資源等様々な分野の講座を開催し、地域で活かせる知識の取得の場として雑学人づくり塾の開催。

平成22年度 72講座 1,530人

(5) 生涯学習情報バンクを活用し、団体・講師の情報提供の充実を図っている。

平成22年度末 団体登録数 272団体

講師登録数 115人

(6) 生涯学習支援ボランティア登録制度を活用し、学校教育活動や地域活動への積極的な参加を促進し、市民活動の振興を図っている。

平成22年度末 登録数 64人

(7) 豊かな心を育成し、夢をもち、国際社会に生きる自立した人づくりに資するため、「津市子ども読書活動推進計画」に基づく具体的方策の推進。

(8) 生涯学習スポーツ振興の一環として、学校体育施設等を学校教育に支障のない範囲で地域のスポーツ団体に開放している。

平成23年4月現在 学校体育施設開放実施校数 小学校55校 中学校20校
利用登録団体数 543団体

3. 社会教育関係団体の育成

成人教育を主眼とした社会教育関係団体として、組織的にも活動の面からも代表的な団体に、PTA、婦人会、ユネスコ協会がある。他に学習グループ・サークル的な比較的少人数の団体が、関係団体として登録されているが、それぞれ特質を生かして熱心に活動がすすめられている。

教育委員会としては、これらの諸団体がその目的に従って、自主的な運営が推進されるよう助言と援助を行っている。

主な団体の活動の概要は、以下のとおりである。

□ 津市PTA連合会

組織単位数

幼稚園部 42、小学校部 56、中学校部 21（3幼で1つの組織1単位PTA
及び幼・小で1つの組織4単位PTA含む）
計 113 単位PTA

組織会員総数 約 22,500 人（含む教職員）

活動状況

3 専門部会（幼稚園部会・小学校部会・中学校部会）と、2 専門委員会（文化教養委員会・子ども未来交流委員会）が設置され、それぞれの目的にそって、活動が展開されている。

合併に伴い、会員数も増え、地域も広がったことから、相互の交流に重点をおき、各専門部会で、グループ討議や学習会を開催している。お話劇場事業を実施したり、家庭教育のあり方についての講演会等で成果を上げている。

□ 津市婦人会連絡協議会

組織単位数 4 支部

組織会員総数 約 2,000 人

活動状況

2 専門部会（福祉保健部会・新聞部会）、1 特別部会（熟年部会）と、1 特別委員会（防火推進委員会）が設置されている。それぞれに各部会の特色を生かし充実した活動が展開されている。

最近の活動傾向は、身近な課題に重点をおいた高齢者福祉についての研修会や視察研修に取り組む一方、人権教育についても積極的に学習会を行っている。

また、各支部婦人会でも、地域のコミュニティづくりや社会奉仕事業、各種運動推進についても積極的な活動が行われている。

□ 津ユネスコ協会

個人会員数 155 人

団体会員数 2 団体

活動状況

4 専門委員会（国際交流活動委員会・研修活動委員会・奉仕活動委員会・広報活動委員会）が設置されており、ユネスコ憲章に基づき国際交流、国際文化理解の二面から本部活動と合わせて活動している。

（1）使用済み切手、書き損じはがき収集・整理活動

使用済み切手の収集は、市内幼・小・中の児童・生徒とその保護者や各団

体・企業など各層の協力のほか、現在では広く他県・他市町からの協力も得ている。また、日本ユネスコ協会連盟の世界寺子屋運動を支援し、書き損じはがきの収集も行っている。

- (2) 子どもユネスコの集い・親子国際交流の集い・ひろがれユネスコのわ
市内小中学校の児童・生徒と三重大学留学生を招き、交流学習会や座談会交歓会、世界の料理づくりや日本の伝統的なものづくりなどを実施している。
- (3) 世界寺子屋運動パネル展・ユネスコセミナー
日本の世界遺産の写真や津ユネスコ協会の活動記録をパネル展にて一般市民に紹介したり、ユネスコへの理解を深める学習会を開催したりしている。

4. 旧学校施設

施設名 (使用時間)		建築年	構造・施設内容等		所在地 受付先電話番号
体育館	美杉竹原体育館 (9:00～22:00)	昭和59年	広さ等	鉄筋コンクリート造2階建 617㎡	美杉町竹原2796番地 (竹原出張所) TEL:262-3014
	美杉伊勢地体育館 (9:00～22:00)	平成元年	広さ等	鉄筋コンクリート造2階建 702㎡	美杉町石名原1581番地2 (伊勢地出張所) TEL:274-0223
	美杉多気体育館 (9:00～22:00)	昭和56年	広さ等	鉄筋コンクリート造2階建 591㎡	美杉町上多気1042番地5 (多気出張所) TEL:275-0222
	美杉下之川体育館 (9:00～22:00)	昭和62年	広さ等	鉄筋コンクリート造2階建 798㎡	美杉町下之川6098番地2 (下之川出張所) TEL:276-0222
グラウンド	美杉竹原 多目的グラウンド (9:00～22:00)	昭和10年	広さ等	グラウンド 2, 562㎡	美杉町竹原2796番地 (竹原出張所) TEL:262-3014
	美杉伊勢地 多目的グラウンド (9:00～22:00)	昭和22年	広さ等	グラウンド 3, 268㎡	美杉町石名原1581番地2 (伊勢地出張所) TEL:274-0223
	美杉多気 多目的グラウンド (9:00～22:00)	昭和38年	広さ等	グラウンド 5, 116㎡	美杉町上多気1042番地5 (多気出張所) TEL:275-0222
	美杉下之川 多目的グラウンド (9:00～22:00)	昭和29年	広さ等	グラウンド 4, 795㎡	美杉町下之川6098番地2 (下之川出張所) TEL:276-0222

5. 青少年野外活動センター

設置者

津市神戸1680番地1

財団法人津市社会教育振興会

設置目的

津市青少年野外活動センターは、身近な恵まれた自然環境の中で、集団宿泊生活や野外活動その他各種学習・研修事業を通して、青少年に規律、責任、協同、友情、奉仕の精神を養い、心身ともに健全で情操豊かな青少年を育成することを目的として設置された。

また、社会教育関係団体、青少年の健全育成を目的とする団体、地域住民のサークル・グループなど地域の諸団体の団体活動、教養、体育、レクリエーション等の場としての社会教育施設である。

施設の概要

開館 本館 昭和56年4月13日

体育館 昭和57年6月15日

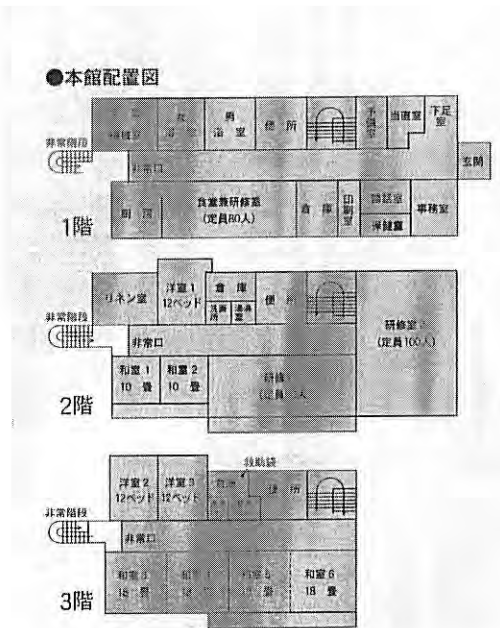
敷地総面積 5,746㎡

及び構造 本館 1,466.64㎡

鉄筋コンクリート造り3階建

体育館 704.00㎡

鉄筋コンクリート造り平屋建



- 宿泊定員 100人
- 研修室 2室 (100人定員1室、50人定員1室)
- 和室 6室 (10畳部屋2室、18畳部屋4室)
- 洋室 3室 (1室12ベッド)
- 食堂 1室 (研究室に兼用)
- 管理諸室 事務室、保健室等
- 体育館 1
- プール 20m 5コース 1
- キャンプ場 2カ所

□ 平成22年度利用状況 (延人数)

区分	本館宿泊		キャンプ場宿泊		日帰り		合計	
	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
小学生	27 (4)	1,833 (335)	7	206	110 (11)	4,409 (65)	144 (15)	6,448 (400)
中学生	16 (6)	1,265 (211)	1	81 (1)	28 (2)	1,822 (52)	45 (6)	3,168 (264)
高校生 その他	41 (21)	2,343 (812)	1 (1)	48 (8)	27 (2)	1,109 (66)	69 (24)	3,500 (886)
青年	9 (3)	1,069 (428)		16	41 (1)	1,948 (204)	50 (4)	3,033 (632)
一般	25 (2)	1,213 (430)	2	106 (4)	962 (14)	12,635 (117)	989 (16)	13,954 (551)
計	118 (36)	7,723 (2,216)	11 (1)	457 (13)	1,168 (28)	21,923 (504)	1,297 (65)	30,103 (2,733)

※ () 内は津地域外の利用者数で内数

第2節 青少年健全育成

1. 概 要

津市の未来の担い手である青少年が、心豊かで人間性にあふれ、たくましく成長することは、市民全ての願いである。また、青少年の健全育成は夢のある明るいまちづくりを進めていくための基本となる大切なことでもある。

しかし、近年、「人間関係の希薄化と連帯感の欠如」、「家庭や地域社会の教育力の低下」、「深夜型生活」、「携帯電話やインターネット・メールに関する諸問題」など青少年を取り巻く社会環境や人々の意識が変化しているなかで青少年問題は複雑かつ多岐にわたっており、非行の低年齢化、粗暴化や深夜徘徊などの不良行為の増加等々、きわめて憂慮すべき状況にある。

また、青少年が犯罪の犠牲者になる事件も後を絶たず、大人社会の歪みが弱者である子どもたちへの攻撃や触法行為・問題行動となって現れている。

そこで、幼少期からの基本的なしつけと多様な人間関係の体験を通じて青少年の育成を図ること、学校、保護者、住民が力を合わせて、安全、安心な生活環境づくり地域づくりを進めることなど、具体的に取り組むべき課題が社会全体につきつけられている。

私たち大人は深い愛情を持って子どもたちに寄り添い、ある時は厳しく戒め、ある時は失敗を貴重な体験として優しく認め、次代を創り支えていくに十分な力をすべての青少年につけていかなければならない。

こうした現状把握と課題を整理し、平成20年～24年の5年間の指針として平成20年4月に新たな津市青少年健全育成推進方針を策定した。

この方針をもとに、各年度の推進計画を作成し、青少年健全育成対策を総合的、計画的に推進する。

2. 主要施策

- 1 青少年健全育成施策の企画、調整
- 2 青少年団体の育成
- 3 市民運動の推進
- 4 研修活動の充実
- 5 青少年センター活動の充実と登下校時の安全確保
- 6 関係機関・団体との連携

3. 事業内容

(1) 健全育成の企画、調整

推 進 事 項	事 業 内 容
青少年健全育成対策の充実	○青少年健全育成推進計画の検討 ○津市青少年問題協議会の開催 ○青少年育成関係機関・団体との情報交換
市民の意識啓発	○広報津・津市ホームページの活用 ○ポスター、チラシの配布 ○広報車による街頭広報活動 ○「青少年の日」「家庭の日」の趣旨のPR ○青少年の非行問題に取り組む全国強調月間のPR ○広報紙「あゆみ」の発行
成人式の開催	○実行委員会形式による成人式の企画、運営

<平成23年度の主な取り組み>

- ・市民への広報活動の強化
- ・成人式については、公募による実行委員と各地区から推薦された実行委員による成人式実行委員会を組織し、企画・運営を行う。

(2) 青少年団体の育成・支援

推 進 事 項	事 業 内 容
青少年団体の活動の充実	○青少年育成団体の支援 ・津市子ども会育成者連合会 ・津市放課後児童クラブ ・各青少年団体等 ○育成者・指導者の養成

<平成23年度の新たな取り組み>

- ・津市子ども会育成者連合会、津市青少年育成市民会議及び20の地区育成組織の活動に対して補助金を交付することにより支援を行う。
- ・放課後児童クラブの運営に対して、国が定める放課後児童健全育成事業の基準に基づき補助金を交付することにより支援を行う。
- ・放課後児童クラブ施設の老朽化に伴う維持修繕を緊急性・必要性に応じて、順次行う。

(3) 市民運動の推進

推 進 事 項	事 業 内 容
青少年育成市民運動の充実	○津市青少年育成市民会議への支援 ・地域育成組織・加盟団体による市民運動の推進 ・「子どもSOSの家」事業の実施 ・オアシス（あいさつ）運動の推進 ・大人が変われば子どもも変わる運動の推進 ・リーダーズセミナー（中学生）の実施 ・研修会・講演会等の充実

<平成23年度の主な取り組み>

- ・研修会の参加者増と内容の充実に努める。
- ・非行防止・地域安全ポスター展を開催する。
- ・「子どもSOSの家」「オアシス運動」「大人が変われば子どもも変わる運動」など、津市青少年育成市民会議の啓発活動を推進、その定着に努める。
- ・啓発用グッズを作成し、配布する。

(4) 研修活動の充実

推 進 事 項	事 業 内 容
青少年団体育成者・指導者研修の充実	○各種研修会への支援 ・青少年団体リーダー研修会 ・子ども会育成者、指導者研修会 ○各種資料収集、提供と助言指導
放課後児童クラブ指導員研修の充実	○指導員の資質向上のための研修会の開催 ・生活・技術・安全・児童理解などの研修

<平成23年度の主な取り組み>

- ・津市子ども会育成者連合会の育成者・指導者研修会への積極的な支援を行う。

(5) 青少年センター活動の充実と登下校時の安全確保

推 進 事 項	事 業 内 容
街頭指導の強化	○中央街頭指導、センター街頭指導 ・「愛の声かけ」による問題行動・犯罪被害の未然防止 ・交通事故・水難事故等の防止 ・指導後の適切な措置と継続指導 ○地区指導 ・地区街頭指導活動における「愛の声かけ」による問題行動・犯罪被害の未然防止
青少年相談の充実	○面接相談、電話相談、メール相談 ・継続相談の促進 ・招致指導の充実 ・学校との連携の強化とサポート会議の開催 ・相談機関との連携の強化 ・相談活動の周知・PR（ポスター、広報グッズ、津市ホームページ等）
環境安全・環境浄化活動の推進	○危険・有害環境への対策 ・危険箇所表示立札の設置 ・登下校時の子どもの安全確保 ・青少年の利用の多い店舗に対し、健全育成・非行防止の協力要請 ・NTTとの連携による有害ビラの撤去 ○県との連携による立入調査活動 ・有害図書類等自動販売機の巡視 ・有害玩具等の点検
啓発・広報活動の促進	○街頭広報・啓発活動の実施 ・青少年に対する健全な生活態度の呼びかけ ・保護者・成人に対する青少年健全育成の意識高揚 ・環境浄化の呼びかけ ・薬物に関する指導 ○街頭指導のまとめ「あゆみ」の発行（隔月） ○地区青少年育成組織の広報活動への支援 ○「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」への参加 ○「全国青少年健全育成強調運動」への協力 ○学校の防犯教室等への協力

研修の計画的実践	○青少年育成指導員研修会の開催 ・青少年の状況把握 ・指導方法・技術の向上 ○関係機関・団体の研修会への参加 ○職員相互の研修と研修会への積極的な参加 ○学校の不審者対応訓練・研修会への協力
学校や関係機関との連携	○問題を抱える子ども等の対応 ・学校が抱える課題（問題行動）への指導・助言 ・関係機関との連携及び支援のあり方の研究
資料の作成と活用等、情報提供の促進	○資料の収集・作成、情報提供 ・青少年の動向、実態等の資料作成、配布 ・非行問題解決に必要な資料・情報の提供
登下校安全指導員との連携	○安全、安心な学校づくりへの協力 ・登下校時の児童の安全確保 ・スクールガード組織との連携 ・避難訓練、不審者対応訓練、非行防止教室等への協力

＜平成23年度の主な取り組み＞

- ・街頭指導では日常活動の充実と計画的な広域対応を進め、登下校安全指導員を通じて、登下校の安全を確保するための地域活動を推進する。
- ・メール相談の充実と広報を推進する。

（6）学校関係機関・団体との連携

推 進 事 項	事 業 内 容
青少年の健全育成	○三重こどもわかもの育成財団との連携強化 ○地区青少年育成組織との連携
青少年の非行防止	○青少年サポート会議の充実 ○津警察署生活安全課、津南警察署生活安全課、中勢サポートセンターとの連携 ○青少年問題協議会における情報交換 ○津市小学校生徒指導協議会における連携・情報交換 ○津市中学校生徒指導協議会における連携・情報交換 ○中勢地区高等学校生徒指導連絡協議会における情報交換 ○中勢地区生徒指導強化推進委員会における情報交換

＜平成23年度の主な取り組み＞

- ・他地域の青少年センターや警察との情報交換、連携強化に努める。
- ・小・中学校・高等学校生徒指導協議会との情報交換、連携強化に努める。
- ・問題行動への迅速適切な対応を図るため、関係者によるサポート会議を開催して協議する。

第4章 生涯学習

第3節 公民館

1. 公民館の概要

公民館は社会教育法に基づき設置しているもので、地域の学びの拠点として、地域的・社会的課題の解決方法を学ぶ講座や、生きがいを支援するような市民ニーズに応える講座を開催するとともに、自主的な学習活動の促進や充実に努めている。

□平成22年度 公民館利用状況

館名	項目 総利 回用 数	有料の利 用回数	無料の利 用回数	総利 用 人 数	有料の利 用人数	無料の利 用人数
津中央公民館	3,521	180	3,341	48,924	2,587	46,337
橋北公民館	3,061	1,285	1,776	65,340	31,198	34,142
橋南公民館	1,226	34	1,192	13,448	276	13,172
一身田公民館	857	51	806	11,697	570	11,127
白塚公民館	899	39	860	9,441	394	9,047
片田公民館	769	88	681	8,431	1,408	7,023
南郊公民館	750	47	703	11,269	929	10,340
豊里公民館	687	30	657	8,258	939	7,319
敬和公民館	2,284	220	2,064	38,829	3,951	34,878
久居中央公民館	4,020	570	3,450	55,018	6,984	48,034
久居公民館	588	30	558	6,748	128	6,620
桃園公民館	615	0	615	5,843	0	5,843
戸木公民館	433	1	432	4,508	6	4,502
七栗公民館	491	103	388	4,581	649	3,932
稲葉公民館	186	0	186	1,948	0	1,948
立成公民館	1,441	78	1,363	18,467	948	17,519
河芸中央公民館	2,292	574	1,718	45,710	12,329	33,381
豊津公民館	0	0	0	0	0	0
上野公民館	554	148	406	5,960	1,941	4,019
黒田公民館	0	0	0	0	0	0
千里ヶ丘公民館	1,240	481	759	16,808	5,638	11,170
芸濃中央公民館	127	15	112	3,245	1,116	2,129
棕本公民館	0	0	0	0	0	0
明公民館	17	0	17	212	0	212
安西公民館	0	0	0	0	0	0
雲林院公民館	0	0	0	0	0	0
河内公民館	0	0	0	0	0	0
美里中央公民館	140	0	140	2,402	0	2,402
長野公民館	0	0	0	0	0	0
高宮公民館	474	0	474	7,280	0	7,280
辰水公民館	0	0	0	0	0	0
安濃中央公民館	2,040	166	1,874	26,646	2,510	24,136
草生公民館	440	18	422	6,105	554	5,551
村主公民館	542	15	527	8,517	105	8,412
安濃公民館	275	1	274	5,311	9	5,302
明合公民館	409	10	399	5,337	230	5,107
香良洲中央公民館	278	10	268	7,785	200	7,585
一志中央公民館	657	0	657	9,117	0	9,117
大井公民館	518	2	516	7,671	51	7,620
波瀬公民館	326	0	326	3,825	0	3,825
川合公民館	254	0	254	2,037	0	2,037
高岡公民館	281	0	281	2,530	0	2,530
白山中央公民館	276	2	274	3,164	40	3,124

元取公民館	303	0	303	4,100	0	4,100
家城公民館	225	2	223	3,179	45	3,134
川口公民館	412	0	412	7,593	0	7,593
大三公民館	435	12	423	10,382	353	10,029
倭公民館	689	0	689	12,310	0	12,310
八ッ山公民館	341	2	337	5,294	51	5,213
美杉中央公民館	121	0	121	1,193	0	1,193
八知公民館						
竹原公民館	84	0	84	917	0	917
太郎生公民館	144	0	144	1,630	0	1,630
伊勢地公民館	23	0	23	337	0	337
八幡公民館	67	0	67	523	0	523
多気公民館	91	0	91	728	0	728
下之川公民館	45	0	45	495	0	495

※久居中央公民館と久居公民館、一志中央公民館と高岡公民館、美杉中央公民館と八知公民館はそれぞれ同一の施設。

※美杉地域の地区公民館は併設開発センター等の施設受付分(講座のみ)。

2. 公民館講座の開設

公民館の講座については、市民の教養の向上、健康の増進を図り、もって生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とし、市内各地で開設している。それらは、地域の教育力の向上、健康対策等高齢者への対応、地域課題の解決、青少年の育成、組織・団体の育成、仲間づくり、家庭教育への支援など、非常に幅広く多岐にわたっている。

公民館講座	課題講座	地域的・社会的課題の解決方法を学んだり、青少年の育成を行う講座 ・地域の教育力の向上 わが町再発見講座、ボランティアガイド養成講座など ・健康対策等高齢者への対応 高齢者いきいき健康講座、高齢者心身リフレッシュ教室など ・地域課題の解決 手話入門、点字点訳入門、やさしい介護教室など ・青少年の育成 少年少女発明クラブ、各種子ども教室など ・組織・団体の育成、仲間づくり 寿大学、いきいき仲間づくり、生き生き学級など ・家庭教育への支援 子どものサインに気づこう講座、ママとあんよちゃんの3B体操など
	教養講座	自分の好みに合わせて、生きがいづくりや自己実現を目指す講座 ・華道、茶道、園芸、絵画、語学、陶芸、合唱、民謡、各種体操など

※この他、市民のニーズに応じ短期的な講座を随時開講していく。

3. 公民館文化祭（発表会・作品展）の開催

公民館講座の受講生や、地域の市民グループなどの学習成果の発表会・作品展を開催する。

4. 市政教室の開催

公用車バスを活用して市の施設等を見学し、津市に対する理解を深めることを目的として、市内の社会教育関係等の団体を対象に実施するもの。各種公民館講座に支障が無い範囲で実施する。

5. 自主活動の支援

公民館講座修了後、自主的に団体を組織し、修了した公民館に登録して活動する団体に対して、様々な支援を行う。

6. 公民館施設

館名	施設内容	駐車場	所在地・電話・FAX
中央 公民館	ホール (258.6㎡ : 292名) 会議室 (94.0㎡ : 40名) 研修室A (42.0㎡ : 36名) 研修室B (29.3㎡ : 14名) 研修室C (42.0㎡ : 36名) 実習室 (73.5㎡ : 37名) 和室 (21畳 : 38名)	7 台 市役所駐車場 利用可能	丸之内養正町1番1号 TEL : 228-2618 FAX : 229-5150
橋北 公民館	研修室A (111.0㎡ : 72名) 研修室B (59.0㎡ : 36名) 研修室C (43.0㎡ : 24名) 実習室 (127.0㎡ : 36名) 食工房 (118.0㎡ : 36名) 和室 (24畳 : 30名)	380 台 市営アスト 駐車場利用	羽所町700番地 アスト津4階 TEL : 227-1738 FAX : 222-2526
橋南 公民館	会議室 (83.9㎡ : 60名) 研修室 (41.5㎡ : 30名) 実習室 (54.4㎡ : 24名) 和室 (18畳 : 50名) 図書室 (29.3㎡ : 18名)	12 台	幸町18番22号 TEL・FAX : 226-3220
一身田 公民館	会議室 (84.0㎡ : 75名) 研修室 (45.5㎡ : 24名) 実習室 (63.3㎡ : 30名) 和室 (10.5畳 : 9名)	26 台 一身田出張所と 共用	一身田町293番地3 TEL・FAX : 232-2108
白塚 公民館	会議室 (57.7㎡ : 40名) 研修室 (57.8㎡ : 30名) 実習室 (47.3㎡ : 15名) 和室 (16畳 : 30名)	18 台 白塚出張所と 共用	白塚町5205番地 TEL・FAX : 232-3043
片田 公民館	会議室 (103.9㎡ : 70名) 研修室 (49.5㎡ : 30名) 実習室 (55.3㎡ : 20名) 和室 (18畳 : 30名)	20 台 片田出張所と 共用	片田井戸町17番地2 TEL・FAX : 237-1513
南郊 公民館	会議室 (84.0㎡ : 80名) 研修室 (78.0㎡ : 35名) 実習室 (45.5㎡ : 25名) 和室 (16畳 : 25名)	25 台 高茶屋出張所と 共用	高茶屋3丁目25番6号 TEL・FAX : 234-5703
豊里 公民館	会議室 (51.0㎡ : 30名) 研修室 (104.5㎡ : 84名) 実習室 (40.7㎡ : 22名) 和室 (16畳 : 30名)	25 台	大里睦合町610番地1 TEL・FAX : 232-2250
敬和 公民館	大会議室 (148.0㎡ : 150名) 会議室 (95.2㎡ : 80名) 研修室 (52.8㎡ : 36名) 実習室 (86.4㎡ : 30名) 和室 (20畳 : 30名) 図工実習室 (70.4㎡ : 30名) 図書室 (54.4㎡ : 30名)	15 台	寿町21番22号 TEL・FAX : 225-2325

第3節 公民館

久居 公民館	講座室3 (36.0㎡ : 42名) 講座室 (54.0㎡ : 36名) 調理室 (108.0㎡ : 36名) 大会議室2 (108.0㎡ : 70名) 大会議室3 (162.0㎡ : 120名) 中会議室 (54.0㎡ : 30名) 小会議室2 (36.0㎡ : 18名) 小会議室3 (18.0㎡ : 6名) 茶華道室 (28畳 : 36名) 研修室 (36.0㎡ : 18名)	150台 久居市民会館と 共用	久居元町2354番地 TEL : 256-3931 FAX : 256-3919
桃園 公民館	<桃園情報センター併設> 情報研修室 (45.0㎡ : 30名) 情報機器室兼図書室 (37.5㎡ : 20名) 情報交換研修室 (82.5㎡ : 60名) 小会議室 (20.0㎡ : 10名)	20台	新家町1365番地5 TEL・FAX : 256-7686
戸木 公民館	第1講座室 (28.0㎡ : 20名) 第2講座室(大会議室) (71.0㎡ : 80名) 調理室 (32.8㎡ : 18名) 図書室 (21.8㎡ : 15名)	13台	戸木町1782番地 TEL・FAX : 255-2135
七栗 公民館	研修室 (20.0㎡ : 10名) 大会議室1 (45.8㎡ : 35名) 大会議室2 (31.7㎡ : 25名) 小会議室 (25.1㎡ : 10名) 調理実習室 (38.8㎡ : 15名) 図書室兼学習室 (38.8㎡ : 25名)	35台	森町286番地 TEL・FAX : 252-1986
稲葉 公民館	<稲葉地区農村集落多目的共同利用施設併設> 研修室 (43.7㎡ : 24名) 研修室(和室) (21畳 : 30名) 生活実習室(調理室) (43.0㎡ : 16名) 多目的ホール (131.2㎡ : 63名)	26台	稲葉町1905番地3 TEL・FAX : 252-2276
榊原 公民館	<榊原農民研修所併設> 研修室1・2 和室1・2	40台	榊原町5108番地1 TEL・FAX : 252-1454
立成 公民館	<立成コミュニティセンター併設> 懇談室 (30.0㎡ : 18名) 児童学習室 (37.7㎡ : 30名) 教養娯楽室 (8畳 : 10名) 集会室A (21畳 : 20名) 集会室B (15畳 : 30名) 調理室 (35.0㎡ : 12名)	20台	久居野村町874番地8 TEL・FAX : 256-9393
河芸 公民館	大ホール (500名) 第1研修室 (149.0㎡ : 48名) 第2研修室 (91.1㎡ : 48名) 第3研修室 (60.1㎡ : 24名) 第1会議室 (77.4㎡ : 54名) 第2会議室 (77.4㎡ : 54名) 和室1(しょうぶ) (10畳 : 10名) 和室2(さつき) (10畳 : 10名) 大広間(第1和室) 1/3 (17.5畳) 大広間(第2和室) 1/3 (17.5畳) 大広間(第3和室) 1/3 (17.5畳) 多目的室 (60.1㎡ : 36名) 中会議室 (61.9㎡ : 24名) 料理教室 (94.4㎡ : 36名) 創作室 (94.8㎡ : 36名) 陶芸室 (94.8㎡ : 36名) 茶室(きくの間) (10畳 : 10名)	17台(公民館前) 165台(南側)	河芸町浜田742番地 TEL : 245-2222 FAX : 245-2223

上野 公民館	第1研修室 (29.5㎡ : 15名) 第2研修室 (35.9㎡ : 15名) 第1会議室(和室) (10畳 : 15名) 第2会議室(和室) (10畳 : 15名) 料理教室 (55.9㎡ : 30名)	23台	河芸町上野834番地4 TEL・FAX : 245-3751
千里ヶ丘 公民館	ホール (139.4㎡ : 18名) 第1研修室 (33.6㎡ : 18名) 第2研修室 (32.9㎡ : 18名) 第1会議室(和室) (10畳 : 10名) 第2会議室(和室) (10畳 : 10名) 第3会議室(和室) (10畳 : 15名) 料理教室 (52.5㎡ : 20名)	8台	河芸町千里ヶ丘14番地 TEL・FAX : 245-0498
芸濃 公民館	<芸濃総合文化センター併設> 和室(25畳 : 60名)	266台	芸濃町棕本6824番地 TEL : 265-6000 FAX : 265-6003
高宮 公民館	研修室 (84.2㎡ : 40名) 和室 (32畳 : 20名) 会議室 (51.8㎡ : 20名) 実習室 (62.6㎡ : 12名)	40台	美里町足坂560番地2 TEL : 279-8121 (美里事務所)
安濃中 公民館	調理室 (108.6㎡ : 20名) 美術室 (66.8㎡ : 20名) 工芸室 (61.8㎡ : 20名) 研修室1 (112.0㎡ : 72名) 研修室2 (64.8㎡ : 46名) 研修室3 (43.1㎡ : 25名) 大広間(64畳) (161.8㎡ : 130名) 和室1 (14畳) (34.3㎡ : 25名) 和室2 (10畳) (24.8㎡ : 20名) 多目的ホール (137.0㎡ : 150名)	46台	安濃町東観音寺483番地 TEL : 268-2101 FAX : 268-3474
草生 公民館	<草生地区農村集落多目的共同利用施設併設> 研修室1(和室) (17.5畳 : 25名) 研修室2(和室) (17.5畳 : 25名) 生活実習室 (40.3㎡ : 16名) 多目的ホール (97.2㎡ : 70名)	32台	安濃町草生4249番地1 TEL・FAX : 268-4380
村主 公民館	<村主地区農村集落多目的共同利用施設併設> 研修室1 (28.4㎡ : 25名) 研修室2 (34.0㎡ : 25名) 生活実習室 (39.7㎡ : 16名) 多目的ホール (116.6㎡ : 70名)	10台	安濃町連部69番地1 TEL・FAX : 268-4381
安濃 公民館	<安濃地区農村集落多目的共同利用施設併設> 研修室1 (28.4㎡ : 25名) 研修室2 (34.0㎡ : 25名) 生活実習室 (43.5㎡ : 20名) 多目的ホール (121.5㎡ : 70名)	30台	安濃町内多3653番地 TEL・FAX : 268-4382
明合 公民館	会議室(34.65㎡ : 30名) 料理教室 (65.6㎡ : 24名) 研修室 (124.7㎡ : 70名)	59台	安濃町栗加978番地 TEL・FAX : 268-4383

第3節 公民館

香良洲 公民館	大会議室 (293.0㎡ : 50名) 小会議室 (和室) (19.5畳 : 20名) 研修室 (80.0㎡ : 20名)	15台	香良洲町1876番地1 TEL : 292-4309 FAX : 292-4400 (香良洲事務所)
一志高岡 公民館	<一志農村環境改善センター併設> ホール (524.0㎡ : 360名) 会議室1 (54.0㎡ : 30名) 会議室2 (91.0㎡ : 50名) 研修室A (51.0㎡ : 20名) 実習室1 (96.0㎡ : 40名) 和室 (42畳 : 65名)	47台 一志総合支所 駐車場 利用可能	一志町田尻605番地2 TEL : 293-5611 FAX : 293-3087
大井 公民館	大研修室 (303.0㎡ : 200名) 研修室 (60.0㎡ : 30名) 調理実習室 (52.0㎡ : 30名) 会議室 (和室) (20畳 : 30名)	50台	一志町大仰217番地1 TEL・FAX : 293-6673
波瀬 公民館	<波瀬ふれあい会館併設> 研修室 (300.0㎡ : 200名) 実習室 (50.0㎡ : 25名) 和室 (24畳 : 40名) 水屋 (4畳 : 2名)	71台	一志町波瀬2232番地2 TEL : 294-7470 FAX : 294-7472
川合 公民館	<コミュニティプラザ川合併設> 会議室 (48.0㎡ : 24名) 研修室 (297.0㎡ : 200名) 実習室 (54.0㎡ : 27名) 和室 (24畳 : 30名)	51台	一志町八太1008番地1 TEL・FAX : 293-3711
白山 公民館	婦人教室 (13畳 : 12名) 講義室 (84.9㎡ : 48名) 和室 (84.9㎡ : 26名) <以下、白山農民研修所併設> ホール (264.0㎡ : 120名) 集会室 (42.5㎡ : 24名) 研修室 (21.2㎡ : 6名)	10台 白山総合支所 駐車場 利用可能	白山町川口897番地 TEL : 262-7027 FAX : 262-7055
元取 公民館	研修室 (90.0㎡ : 50名) 会議室 (50.0㎡ : 30名) 和室 (16畳 : 24名) 実習室 (20.0㎡ : 5名)	30台	白山町城立305番地 TEL・FAX : 269-3057
家城 公民館	<家城農村集落多目的共同利用施設併設> 多目的ホール (150.0㎡ : 80名) 生活実習室 (38.5㎡ : 14名) 和室 (24畳 : 27名)	15台	白山町南家城851番地3 TEL・FAX : 262-0484
川口 公民館	ホール (130.5㎡ : 80名) 和室 (40畳 : 40名) 実習室 (38.8㎡ : 10名)	20台	白山町川口1968番地 TEL・FAX : 262-0483
大三 公民館	<大三農村集落多目的共同利用施設併設> 多目的ホール (150.0㎡ : 100名) 和室 (31.5畳 : 32名) 生活実習室 (26.8㎡ : 10名)	20台	白山町二本木 1001番地253 TEL・FAX : 262-2666
倭 公民館	ホール (129.6㎡ : 80名) 会議室 (20畳 : 25名) 和室 (6畳 : 14名) 実習室 (38.2㎡ : 14名) 図書室 (48.6㎡ : 6名)	10台	白山町中ノ村581番地 TEL・FAX : 262-0485

第4章 生涯学習

ハッ山 公民館	＜ハッ山農村集落多目的共同利用施設併設＞ 多目的ホール（145.0㎡：100名） 生活実習室（24.5㎡：10名） 和室（28畳：28名）	15台	白山町八対野994番地1 TEL・FAX：262-0432
八知 公民館	＜美杉総合開発センター管理＞ 大集会場（292.9㎡：200名） 老人娯楽室（33畳：100名） 作法室（10畳：10名） 娯楽室（18畳：20名） 会議室1（135.6㎡：50名） 委員会室（68.2㎡：25名） 会議室2（38.0㎡：15名） 調理室（43.8㎡：20名）	20台	美杉町八知5828番地1 TEL：272-8092 FAX：272-8090 （美杉事務所）
竹原 公民館	＜竹原地域住民センター管理＞ 健康相談室（62.37㎡：20名） 会議室 和室（12畳：12名） 会議室 洋室（23.76㎡：12名） ふれあい実習室（107.64㎡：70名） 調理実習室（55.2㎡：20名） 和室（26畳：30名） 洋室（55.2㎡：25名）	10台	美杉町竹原2777番地 TEL：262-3014 FAX：262-6034
太郎生 公民館	＜太郎生多目的集会所管理＞ 会議室（89.7㎡：60名） 小会議室（26.4㎡：12名） 和室（20畳：25名） 多目的ホール（135.0㎡：100名）	20台	美杉町太郎生2120番地 TEL：273-0222 FAX：273-0790
伊勢地 公民館	＜伊勢地地域住民センター管理＞ 研修室（99.3㎡：50名） 調理室（32.76㎡：16名） 和室（18畳：15名）	10台	美杉町石名原1681番地 TEL：274-0223 FAX：274-0909
八幡 公民館	＜八幡地域住民センター管理＞ 会議室（107.6㎡：50名） 小会議室（26.5㎡：20名） 和室（8畳×2：10名）	10台	美杉町奥津1288番地8 TEL：274-0222 FAX：274-0908
多気 公民館	＜多気地域住民センター管理＞ 研修室（78.63㎡：50名） 実習室（65.52㎡：20名） 調理室（39.31㎡：20名） 相談室（15畳：15名）	10台	美杉町上多気1031番地 TEL：275-0222 FAX：275-0388
下之川 公民館	＜下之川地域住民センター管理＞ 実習室（61.2㎡：48名） 会議室（27.8㎡：20名） 和室（12畳：10名） 調理室（18.4㎡：8名）	60台	美杉町下之川6115番地 TEL：276-0222 FAX：276-0287

第4節 文化財の保護

生活水準の向上や自由時間の増大を受け、郷土の歴史や伝統文化への関心の高まりなどから、様々な文化活動が盛んになってきている。この活力を生かし、文化財保護事業・歴史民俗資料の収集・整理・保存などの事業を行っている。

1. 文化財

(1) 文化財の指定

文化財を後世に残し、また、これを活用することにより文化の創造・発展に役立てることが、現代に生きる私たちの責務といえる。そこで、国・県・市では文化財を指定し、その保護に努めている。

指定にあたっては、専門家による調査を行い、所有者・管理者の同意の後、文化財保護審議会に諮問し、答申を得て教育委員会で決定している。

○平成22年度 新指定文化財等

〈県指定 有形文化財（歴史資料）〉三重県行政文書

〈市指定 無形民俗文化財〉下井生 導浄さん

〈国登録 有形文化財〉田中家住宅主屋

□指定文化財等一覧

平成23年4月1日現在

種 類	有 形 文 化 財							無形文化財	有形民俗文化財	無形民俗文化財	史 跡	史跡・名勝	名 勝	天然記念物	天然記念物 (地域を定めず)※	合 計	登録有形文化財
	絵 画	彫 刻	工 芸 品	古文書・書跡・典籍・	考古資料	歴史資料	建造物										
国 指 定	国 宝			2											2	4	
	重 文	11	13	17			3				5		2	1	3	55	9
県指定	5	21	8	10	6	1	10		2	3	7	1		8	1	83	
市指定	19	58	24	30	6	4	17	1	26	43	25	1	1	2		257	
合計	35	92	32	59	12	5	30	1	28	46	37	2	3	11	6	399	9
旧重要美術品		1		17													

※国特別天然記念物／カモシカ・オオサンショウウオ、国天然記念物／ネコギギ・ヤマネ・コクガン、
県天然記念物／オオダイガハラサンショウウオ

(2) 文化財の保護

指定後の文化財に対しては、保有者に維持・管理のため補助金を交付し、史跡については清掃などの管理を自治会等に依頼している。また、説明板についても整備し、文化財の啓発に努めている。

無形民俗文化財等については、順次ビデオ撮影を行い、記録保存すると同時に、広く市民に紹介する資料としている。なお、これらのビデオは津市図書館で視聴できる。また、希望により生涯学習課の窓口で貸し出しも行っている。

□主な文化財調査報告及びリーフレット

平成23年4月1日現在

書名	発行年	書名	発行年
＜全市＞ 津市の指定文化財 藤堂高虎 ～その生涯と津の町の発展～ 高虎さんのはなし	平成19年 平成20年 平成20年	＜久居＞ 久居の仏像 郷土の文化	平成3年
＜津＞ 津の戦災の姿と発展 津市の文化財 平松楽斎文書①～③④ 津の歴史散歩ガイド①～②③ 津市の歴史散歩 一身田寺内町 その歴史と文化財 改訂 谷川士清小伝 歴史散歩 ～総集編～ 津市の遺跡シリーズ①～③ 津市の登録有形文化財（建造物）	昭和61年 平成元年 昭和51年～ 平成2年～ 平成12年 改訂 平成14年 改訂 平成11年 平成11年 平成12年～ 平成19年	＜河芸＞ まちの文化財 ＜芸濃＞ 芸濃町の石造物 ＜美里＞ 美里村の史跡・伝説 ＜安濃＞ 歴史のまちあろう 文化財ガイド ＜白山＞ 白山町の文化財 はくさんの仏像 はくさんの石造物 ハッ山地区編 はくさんの仏像 補遺編 はくさんの石造物 家城地区編 はくさんの石造物 川口地区編 はくさんの石造物 大三地区編 ＜美杉＞ 美杉の文化財 北畠氏館跡 多気歴史散策マップ 北畠氏館跡ガイド 多気城下絵図の世界	平成6年 平成17年 平成元年 平成14年 平成4年 平成15年 平成16年 平成16年 平成17年 平成22年 平成22年 平成21年 平成18年 平成19年 平成22年 平成22年

□ビデオ資料一覧

平成23年4月1日現在

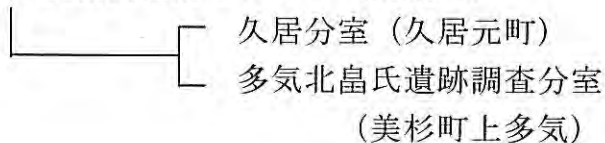
題名	制作年度	時間	題名	制作年度	時間
〔伝統芸能・祭行事〕					
①白塚町・やぶねり	S62年	30分	⑯白塚獅子舞	H16年	28分
②雲出本郷町・カンコ踊り	S63年	19分	⑰三重県無形民俗文化財 唐人踊	H17年	23分
③唐人踊	H元年	24分	⑱三重県無形民俗文化財 ごんぼ祭	H18年	30分
④中野獅子舞	H2年	30分	⑲三重県無形民俗文化財 香良洲町の宮踊り	H19年	56分
⑤津八幡獅子、入江和歌囃子、 しゃご馬	H3年	28分	⑳野口御神楽	H20年	30分
⑥津の能楽	H4年	30分	㉑大般若経世だめし粥占い	H21年	30分
⑦片田田中町・山の神行事	H5年	28分	㉒雲林院かんこ踊り	H22年	60分
⑧雲出本郷町の飯蒸し行事	H6年	25分			
⑨津市古河に伝わる伝統行事 「世試し」	H11年	17分	〔伝統工芸・産業〕		
⑩北長野・細野祇園踊り	H12年	37分	①なすび団扇	H7年	30分
⑪南長野かんこ踊り	H12年	40分	②伊勢木綿	H8年	27分
⑫桂畑地藏踊り	H12年	53分	③一身田の伝統のお菓子 「おたふくあめ」	H12年	17分
⑬高座原山の神神事	H12年	24分			
⑭河辺町「どんど」	H13年	16分			
⑮藤枝町に伝わる伝統行事 「提灯送り」	H15年	20分			

題 名	制作年度	時間	題 名	制作年度	時間
〔文化財等〕					
①「市政ガイド」 わが町の文化財	H7年	19分	⑦泗水術 観海流	H10年	20分
②「市政ガイド」 わが町の文化財2	H8年	17分	⑧「市政ガイド」伊賀街道 ～八町界限～	H11年	15分
③「市政ガイド」 わが町の文化財3	H9年	17分	⑨「市政ガイド」藤堂高虎ゆかり の文化財	H12年	15分
④「わが町散策」津観音	H8年	6分	⑩「市政ガイド」遺跡探訪 ～安濃津をゆく前編・後編～	H13年	15分 ×2
⑤藩校 有造館	H8年	5分	⑪専修寺御影堂 平成大修理	H14年	17分
⑥戦争遺跡 津海軍工廠	H9年	16分			

(3) 埋蔵文化財センター

津市埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財を保護し後世に伝えるための施設として、平成6年11月に開設した。埋蔵文化財を保護し、その活用を図るとともに、現状保存が困難な遺跡については発掘調査を行っている。また、調査の成果を公表するための報告書の作成、調査記録や出土遺物の保管・収蔵、現地説明会の開催などの普及活動に努めている。

○津市埋蔵文化財センター（安東町）



(4) 資料館施設の管理運営

各地域の歴史民俗資料を展示・保存する施設として運営している。

□資料館施設一覧

	施設名	開館年	平成22年度 入館者数
芸 濃	芸濃郷土資料館	H17年	339人
美 里	美里ふるさと資料館	H16年	1,913人
安 濃	安濃郷土資料館	H17年	843人
香良洲	香良洲歴史資料館	H10年	3,893人
白 山	白山郷土資料館	H7年	1,960人
美 杉	美杉ふるさと資料館	H3年	928人

(5) 歴史民俗資料収蔵庫

歴史・民俗資料の収集・保管・調査研究を推進するために、平成9年7月に完成。主に市民から寄贈された歴史・民俗資料を収蔵している。

○平成22年度寄贈資料数 18点

○収蔵資料総数 25,773点

2. 市民との協働による歴史文化事業や史跡等の啓発

(1) 歴史文化資産の活用と啓発

津市には、国史跡に指定されている明合古墳（安濃）や長野城跡（美里）をはじめ、歴史的に貴重な史跡が数多く所在する。また、伊勢街道や伊勢本街道をはじめとする由緒ある街道が縦横に走り、街道沿いには豊かな文化が育まれ、多くの文化財が残されている。こうした特色ある地域文化や貴重な史跡・文化財を広く市民に発信するため、多気北畠氏館跡（美杉）のパンフレットをはじめ、街道をテーマとしたガイドマップや文化財を紹介するリーフレットを刊行し、史跡・文化財の紹介に努めている。また、芸濃ほか各地域に設置された資料館施設では、地域ごとに特徴のある歴史文化の理解を深めるため、様々な資料をもとにした展示活動を行っている。

(2) 谷川士清旧宅の活用

国指定史跡である谷川士清旧宅は、津と伊賀を結ぶ街道（伊賀街道）が通る八町にある。建築年代は不明であるが老朽化が著しく、その建物の保存を図るため、昭和33年に市の史跡に指定し、昭和42年には国の史跡指定を受けた。

その後、昭和46年に市が買収し、昭和52年から54年にかけて解体復元工事を実施。谷川士清の著書などを展示し、一般公開している。

なお、谷川士清の業績について顕彰活動を行っている市民グループ「谷川士清の会」と協働し、小学校を対象とした「谷川士清出張講座」や小学生親子対象の「親子洞津谷川塾」を開催、谷川士清の啓発活動を実施している。

○平成22年度入館者 4, 079人

(3) 一身田寺内町の歴史・文化の啓発

数多くの文化財のある専修寺を中心に、今も古い町並みの面影をとどめる一身田寺内町においては、地元住民との連携のもと、平成12年度にまちかど資料館8館が開館した。さらに、平成14年度には、寺内町の歴史・文化の顕彰及び歴史的町並みの散策と周辺に点在する文化財等の情報を提供する機能と、地域コミュニティの場としての機能を併せ持つ拠点施設として「津市一身田寺内町の館」を開館した。この施設を拠点として、案内ボランティアによる寺内町案内も行われている。

また、小学生を対象とした啓発事業として、平成15年度から「歴史まるごと体験塾」を開催している。

○津市一身田寺内町の館 平成22年度入館者 12, 236人

○歴史まるごと体験塾（夏休み開催・2泊3日） 平成22年度参加人数 37人

(4) 多気北畠氏遺跡の調査

北畠氏は、南北朝時代から室町・戦国時代（14～16世紀）にかけて、伊勢国司として南伊勢を支配し、伊勢国屈指の武家として活躍した戦国武将である。本城である霧山城跡は、昭和11年に国史跡に、館に付随したと考えられる北畠氏館跡庭園（16世紀）は国名勝及び史跡に指定されている。

多気北畠氏遺跡は昭和57年に第1次調査が行われ、平成8年度から学術調査を実施し、計画的な調査と保護に取り組んできた。その成果として、平成18年7月28日に霧山城跡と北畠氏館跡を含む範囲が「北畠氏城館跡」として国史跡の統合・追加指定を受けた。

○多気北畠氏遺跡第33次調査（景賞院第1次調査）

平成22年8月～平成22年9月 161 m²

○多気北畠氏遺跡第34次調査（上多気六田地区第7次調査）

平成22年10月～平成22年12月 364 m²

(5) 伝統芸能等の活用

県無形民俗文化財に指定されている唐人踊（津）や宮踊（香良洲）、牛蒡祭（美杉）をはじめとして、市内各地域には長年地域をあげて継承されてきた伝統芸能などの貴重な無形民俗文化財がある。こうした文化財に対し、伝統文化を継承していく観点からその活動を支援し、保持に努めている。また、こうした伝統芸能を記録するとともに、広く発信していく場を設け、その顕彰に努めている。

○文化財ビデオの撮影と記録保存

(6) 津城跡関連調査

平成17年3月に県史跡となった津城跡については、「津城跡整備活用基本計画」の基礎データの取得のため、平成21年度から本丸石垣の測量調査を実施し、3か年予定で石垣の現況や構造把握に努めている。また、城の歴史を物語る資料については、市民への資料提供の呼びかけをはじめ、資料所蔵者への協力を求めて調査を進めている。

第4章 生涯学習

3. 文化財施設

施設名	所在地	電話番号	開館時間	休館日	入館料
谷川土清旧宅	八町三丁目9番18号	225-4346	9時30分～16時	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日の場合はその翌日) 12月28日～1月3日	無料
一身田寺内町の館	一身田町758番地	233-6666	9時30分～16時	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日の場合はその翌日) 12月29日～1月3日	無料 (和室利用は有料)
芸濃郷土資料館	芸濃町棕本6824番地 (芸濃総合文化センター内)	265-6000	9時～17時 (入館は16時まで)	毎週火曜日 (ただし、火曜日が休日の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	無料
美里ふるさと資料館	美里町北長野1445番地	279-3501	9時～17時 (入館は16時まで)	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	無料
安濃郷土資料館	安濃町東観音寺51番地3 (安濃交流会館内)	268-5678	9時～17時	毎週木曜日 (ただし、木曜日が休日の場合はその翌日) 12月29日～1月4日	無料
香良洲歴史資料館 (若桜会館)	香良洲町6320番地	292-2118	9時～17時 (入館は16時まで)	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	200円 (津市民は無料)
白山郷土資料館	白山町中ノ村127番地11	262-6647	9時～17時 (入館は16時まで)	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	無料
美杉ふるさと資料館	美杉町上多気1010番地	275-0240	9時～17時 (入館は16時まで)	毎週月曜日 (ただし、月曜日が休日の場合はその翌日) 12月28日～1月4日	小中学生 150円 高校生以上 300円
埋蔵文化財センター	安東町1225番地	229-0210	8時30分～17時	毎週土・日曜日、国民の祝日 12月29日～1月3日	無料 (ただし、事前連絡要)
同 久居分室	久居元町2119番地	259-2886			
同 多気北畠氏遺跡調査分室	美杉町上多気1022番地	275-0777			

※香良洲歴史資料館は、平成23年9月1日(木)から平成24年4月中旬(予定)まで、耐震補強等改修工事のため臨時休館します。

第5節 図書館

1. 図書館の概要

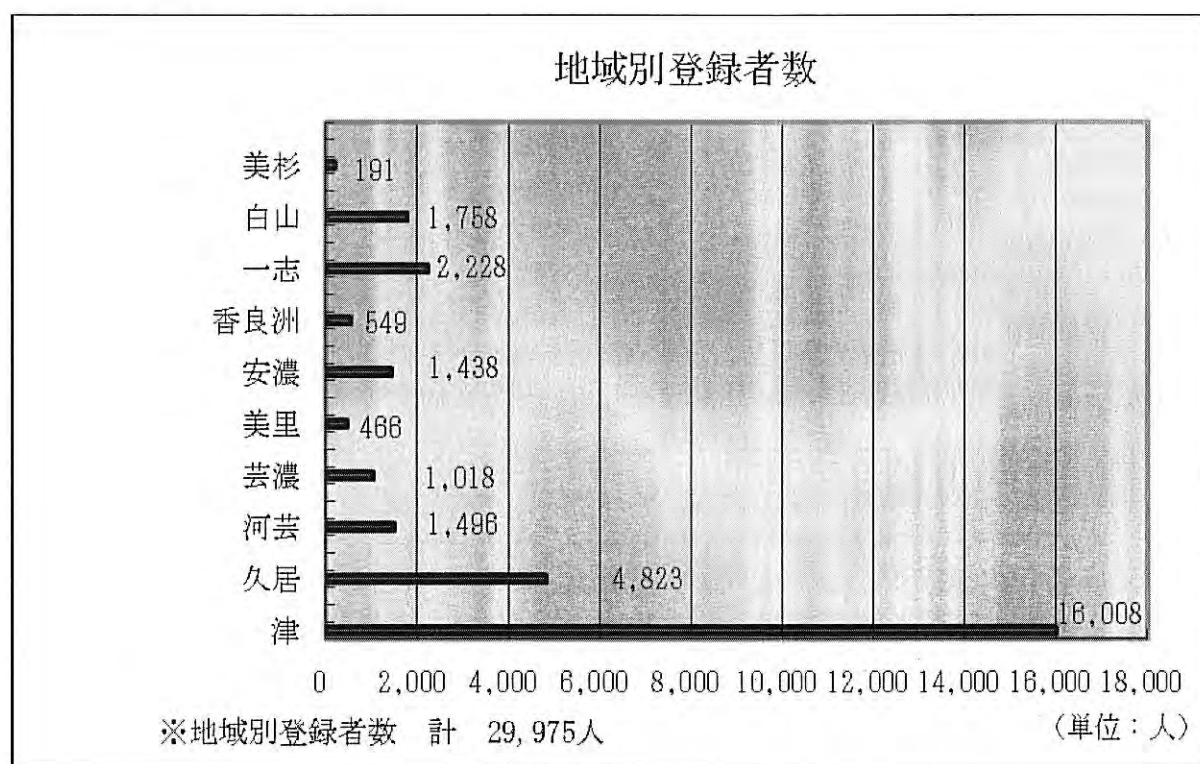
津市の9館2室の図書館は、地域の身近な情報拠点として活用されており、平成22年度津市図書館で約102万冊の蔵書冊数と約145万冊の貸出冊数を誇っており、様々な年代のニーズに応えられるよう、新刊図書をはじめ郷土資料・行政資料・視聴覚資料等多様な資料収集に努めている。

また、子どもから大人までが気軽に来館でき、親しまれるよう様々な行事を開催するなど図書館サービスに努めるとともに、より多くの市民に向けて広報紙やインターネット等を活用した情報発信を行っている。同時に、子どもの読書活動推進のため学校図書館への支援や、保健センターとの連携による「おはなし会」や読書指導などを通じて、それぞれの図書館が地域に根ざした生涯学習の場として、市民に親しまれ利用される施設となっている。

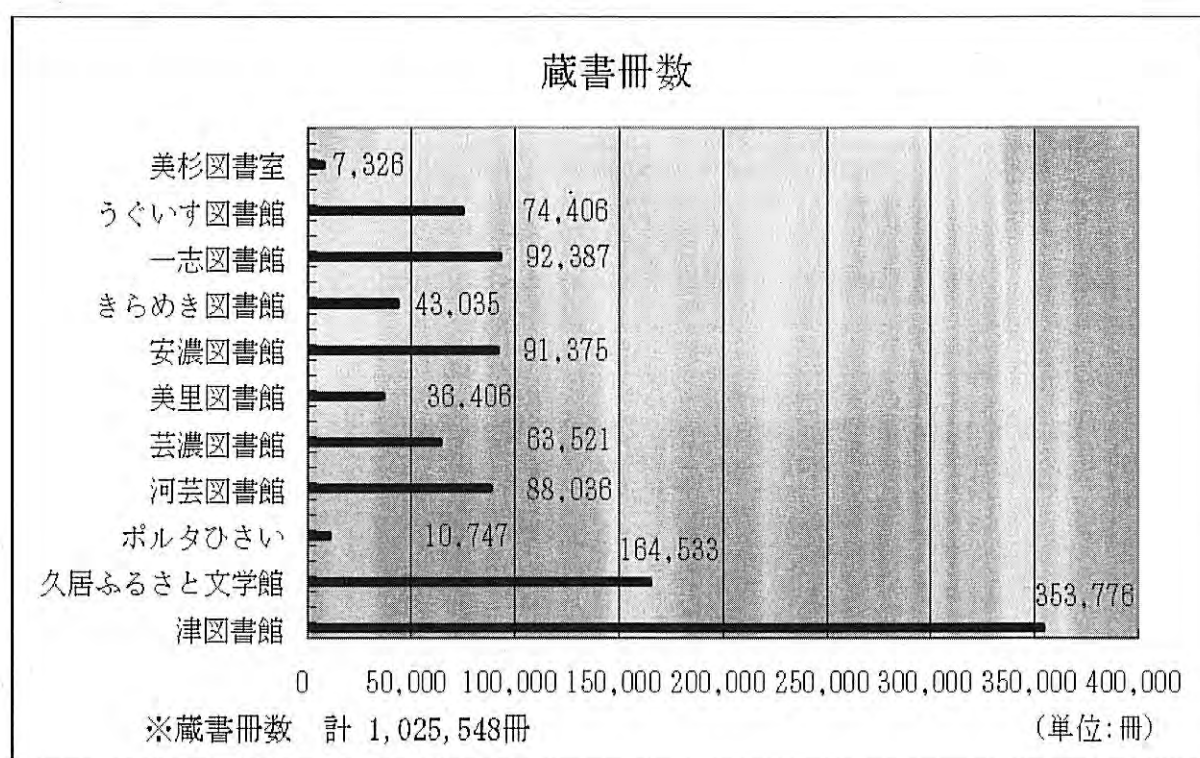
2. 図書館（9館2室）開館の状況

図書館・室名：所在地	休館日	開館時間
津図書館 西丸之内 23 番 1 号 津リージョンプラザ内	●毎週火曜日●館内整理日(毎月最終木曜日)●12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで●特別整理期間	月・水～金 9:00～19:00 土・日・祝日 9:00～17:00
美杉図書室 美杉町八知 5828 番地 1 美杉総合開発センター内	●日曜日及び土曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「祝日法による休日」という。)●12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで●特別整理期間	月～金 9:00～16:30
久居ふるさと文学館 久居東鷹跡町 2 番地 3	●毎週火曜日●祝日法による休日(日曜・土曜に当たるときを除く)●館内整理日(毎月最終木曜日)●12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで●特別整理期間	月・水～金 9:00～18:00 土・日 9:00～17:00
ポルタひさいふれあい図書室 久居新町 3006 番地 ポルタひさい内	●毎週火曜日●館内整理日(毎月最終木曜日)●12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで●特別整理期間	月～金 10:00～21:00 土・日・祝日 10:00～18:00
河芸図書館 河芸町浜田 782 番地	●毎週火曜日●祝日法による休日(日曜・土曜に当たるときを除く)●館内整理日(毎月最終木曜日)●12 月 28 日～翌年の 1 月 4 日まで●特別整理期間	月・水～日 10:00～18:00
芸濃図書館 芸濃町棕本 6824 番地 芸濃総合文化センター内	●毎週火曜日●館内整理日(毎月最終木曜日)●12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで●特別整理期間	月・水～日 9:00～17:00
美里図書館 美里町三郷 51 番地 3 美里文化センター内	●毎週火曜日●祝日法による休日(日曜・土曜に当たるときを除く)●館内整理日(毎月最終木曜日)●12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで●特別整理期間	月・水～日 9:00～17:00
安濃図書館 安濃町東観音寺 418 番地 サンヒルズ安濃内	●毎週火曜日●館内整理日(毎月最終木曜日)●12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで●特別整理期間	月・水～日 10:00～18:00
きらめき図書館 香良洲町 2167 番地 サンデルタ香良洲内	●毎週火曜日●祝日法による休日(日曜・土曜に当たるときを除く)●館内整理日(毎月最終木曜日)●12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで●特別整理期間	月・水～日 9:00～17:00 (夏期 7・8 月の平日 月・水～金 9:00～18:00)
一志図書館 一志町井関 1792 番地 とことめの里一志内	●毎週火曜日●祝日法による休日(日曜・土曜に当たるときを除く)●館内整理日(毎月最終木曜日)●12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで●特別整理期間	月・水～日 10:00～18:00 (夏期 7・8 月の平日 月・水～金 10:00～19:00)
うぐいす図書館 白山町二本木 1139 番地 2 白山総合文化センター内	●毎週火曜日●祝日法による休日(日曜・土曜に当たるときを除く)●館内整理日(毎月最終木曜日)●12 月 28 日から翌年の 1 月 4 日まで●特別整理期間	月・水～金 10:00～19:00 土・日 9:00～17:00

3. 地域別登録者数



4. 蔵書冊数



5. 蔵書内訳

(1) 一般図書内訳表

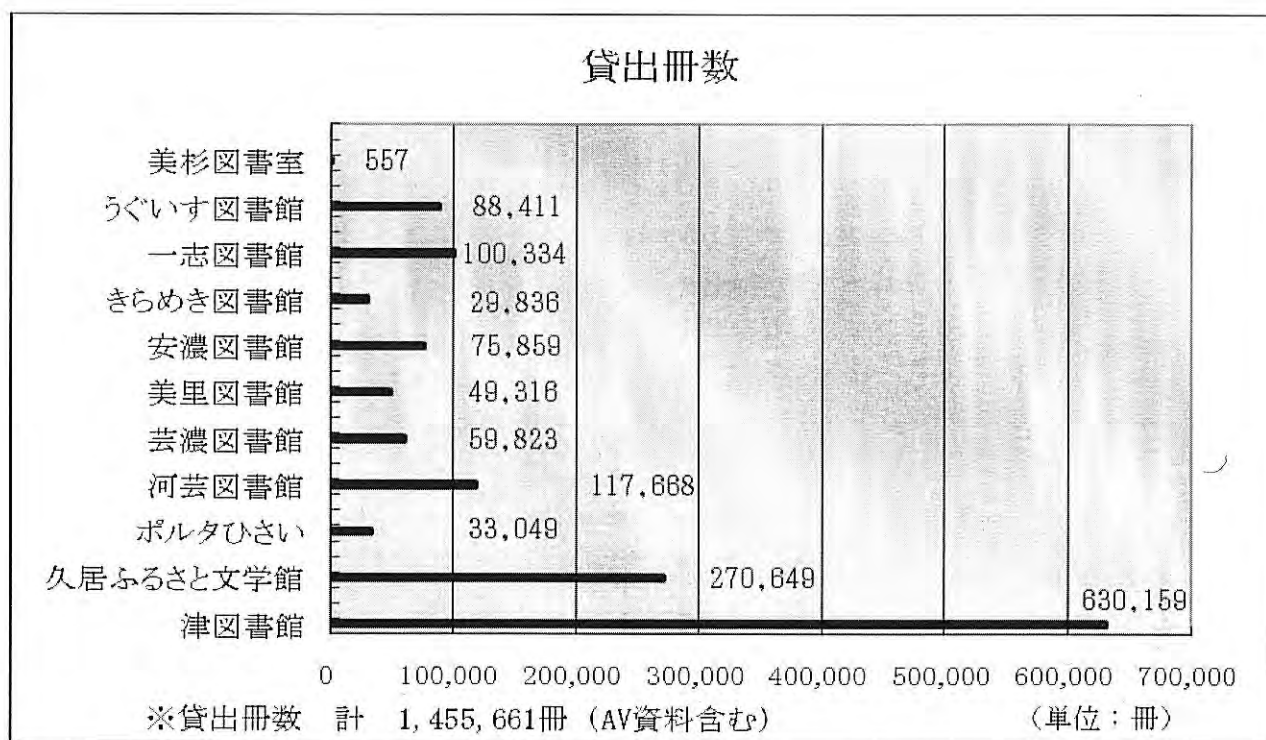
区分	津	久居	ポルタ	河芸	芸濃	美里	安濃	きらめき	一志	うぐいす	美杉	合計
総記	8,349	4,793	72	1,355	1,190	563	2,233	1,049	2,130	1,795	155	23,684
哲学宗教	8,379	3,779	70	2,159	1,582	696	2,482	977	2,418	2,135	212	24,889
歴史地理	21,166	9,780	719	5,605	2,771	2,099	4,915	3,173	5,675	4,839	691	61,433
社会科学	35,581	13,950	284	6,518	4,485	2,331	10,658	3,314	9,168	7,754	616	94,659
自然科学	16,085	6,162	166	3,992	2,628	1,345	6,322	2,460	5,312	4,146	325	48,943
工業工学	20,322	9,234	856	3,741	4,300	3,189	7,351	2,585	7,468	6,606	226	65,878
産業	8,137	3,676	171	1,592	1,513	970	2,510	1,222	2,605	2,604	153	25,153
芸術	24,393	9,711	247	4,974	4,348	2,005	7,213	2,780	6,353	5,716	421	68,161
語学	3,845	1,863	84	804	599	244	1,423	590	1,085	1,147	112	11,796
文学	87,555	48,821	6,366	27,483	13,706	13,685	20,970	13,364	22,895	14,266	2,741	271,852
郷土資料	15,109	4,641	111	687	779	133	369	686	2,072	1,533	9	26,129
参考その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	248,921	116,410	9,146	58,910	37,901	27,260	66,446	32,200	67,181	52,541	5,661	722,577
児童図書	104,855	48,123	1,601	29,126	25,620	9,146	24,929	10,835	25,206	21,865	1,665	302,971
合計	353,776	164,533	10,747	88,036	63,521	36,406	91,375	43,035	92,387	74,406	7,326	1,025,548

(2) 児童図書内訳表

区分	津	久居	ポルタ	河芸	芸濃	美里	安濃	きらめき	一志	うぐいす	美杉	合計
総記	1,158	456	0	364	321	104	417	313	309	289	7	3,738
哲学宗教	673	276	5	224	170	52	188	90	158	194	15	2,045
歴史地理	4,364	1,538	5	1,294	876	225	1,116	611	922	779	145	11,875
社会科学	3,379	1,493	19	941	1,184	182	1,019	558	1,178	990	59	11,002
自然科学	8,438	3,330	44	2,284	1,877	467	2,063	1,023	2,301	1,783	105	23,715
工業工学	2,561	1,183	29	824	912	235	726	491	883	739	35	8,618
産業	1,617	800	7	483	602	99	485	315	525	501	29	5,463
芸術	4,631	1,773	19	1,295	1,478	688	1,150	612	1,275	1,107	66	14,094
語学	1,226	384	5	323	327	80	350	206	301	315	16	3,533
文学	38,104	16,004	140	9,899	7,478	2,507	7,706	3,281	7,886	6,692	611	100,308
絵本	37,393	19,794	1,328	10,859	9,761	4,266	8,466	3,080	8,156	7,831	576	111,510
紙芝居	1,311	1,092	0	336	634	241	1,243	255	1,312	645	1	7,070
小計	104,855	48,123	1,601	29,126	25,620	9,146	24,929	10,835	25,206	21,865	1,665	302,971
一般図書	248,921	116,410	9,146	58,910	37,901	27,260	66,446	32,200	67,181	52,541	5,661	722,577
合計	353,776	164,533	10,747	88,036	63,521	36,406	91,375	43,035	92,387	74,406	7,326	1,025,548

6. 貸出冊数

(1) 貸出冊数



(2) 貸出内訳表

館 名	個人貸出				団体貸出	総 計
	一般書	児童書	視聴覚	小 計		
津	389,084	191,148	24,636	604,868	25,291	630,159
久 居	161,638	104,561	15	266,214	4,435	270,649
ポ ル タ	18,137	6,008	8,901	33,046	3	33,049
河 芸	72,913	43,907	0	116,820	848	117,668
芸 濃	29,271	29,149	0	58,420	1,403	59,823
美 里	32,330	14,891	932	48,153	1,163	49,316
安 濃	41,722	24,658	0	66,380	9,479	75,859
きらめき	14,264	13,330	1,169	28,763	1,073	29,836
一 志	65,179	30,687	0	95,866	4,468	100,334
うぐいす	51,151	32,069	0	83,220	5,191	88,411
美 杉	359	119	0	478	79	557
合 計	876,048	490,527	35,653	1,402,228	53,433	1,455,661

7. 行事結果

事業名	個別事業名	事業内容
図書館利用の促進	図書館主催事業	読書への興味を高め、図書館の利用促進を図るため、各種の事業を開催しました。 (津) おはなし講習会、絵本講座、夏休み親子手づくり絵本教室、絵手紙講習会、春・夏・冬のおはなし会、読み聞かせ講習会、図書館文学講座、人形劇大会等 (参加者数 3,053人) (久居) おはなし会、おはなしの森、絵本カーニバル、ブックトーク、おはなしであそぼう、だっこでおはなし!、子ども寄席、リサイクルフェア等(参加者数 2,670人) (河芸) おはなし会「楽しいおはなしの時間」、赤ちゃんのはじめてのおはなし会、リサイクルフェア等(参加者数 755人) (芸濃) おはなし会、おりがみ教室、リサイクルフェア等(参加者数 467人) (美里) おはなし会、絵手紙教室、リサイクルフェア等(参加者数 277人) (安濃) 絵本のよみきかせ、折り紙教室、リサイクルフェア等(参加者数 486人) (きらめき) おはなし会、きらきらおはなし会、読み聞かせ会、和紙ちぎり絵教室、リサイクルフェア(参加者数 490人) (一志) 小さい子向きおはなし会、ひなたぼっこのおはなし会、絵本の日、リサイクルフェア等(参加者数 1,170人) (うぐいす) おはなし会、おはなし会スペシャル、子ども読書の日イベント、リサイクルフェア等(参加者数 1,338人)
	図書資料の充実	子どもの読書活動を推進していくために、児童・生徒が求める資料を迅速に提供できるよう図書資料を充実します。 児童書蔵書冊数 302,971冊(前年度比 1.8%増)
	広報活動の充実	図書館から定期的に情報発信を行いました。 ・図書館たいむず(広報津折込)毎月1回、11万7千部/月 ・図書館報「ようこそ図書館へ」10月・3月発行、各2,500部及び図書館ホームページ ・図書館ホームページ(随時更新で最新情報を登載) ほか、各館で行う、新刊紹介、ベストリーダーの紹介、乳児向け本の紹介、レファレンス資料案内、展示コーナーの設置、郷土資料や古文書等の展示、講座受講生や市民の作品展示及び関連図書の紹介など
貸出事業の充実	団体貸出の促進	事務所や教育関係者などを対象に、最高200冊の貸出をしている対象団体の増加を図りました。 団体貸出冊数 53,433冊(前年度比 11%減)
	テーマコーナーの設置	毎月のテーマを決めていろいろな分野の本を児童と一般と対象を分け、紹介しました。

8. 図書館施設

図 書 館 名	開館	構 造	延床面積	所在地・電話番号
津図書館	S62.8	鉄筋コンクリート造 津リージョンプラザ内 1・2階部分	3,090 m ²	西丸之内 23 番 1 号 津リージョンプラザ内 電話 229-3321
津図書館 美杉図書室	S47.10	鉄筋コンクリート造 美杉総合開発センター 内 2 階部分	43 m ²	美杉町八知 5828 番地 1 美杉総合開発センター内 電話 272-8092
久居ふるさと 文学館	H5.4	鉄筋コンクリート造 3 階建	2,030 m ²	久居東鷹跡町 2 番地 3 電話 254-0011
久居ふるさと 文学館 ポルタひさいふれ あい図書室	H10.8	鉄筋コンクリート造 ポルタひさいふれあい センター内 3 階部分	201 m ²	久居新町 3006 番地 ポルタひさいふれあい センター内 電話 254-0464
河芸図書館	S62.11	鉄筋コンクリート造 2 階建	1,399 m ²	河芸町浜田 782 番地 電話 245-5300
芸濃図書館	H9.4	鉄筋コンクリート造 芸濃総合文化センター 内 1 階部分	586 m ²	芸濃町棕本 6824 番地 芸濃総合文化センター内 電話 265-6004
美里図書館	H7.7	鉄筋コンクリート造 美里文化センター内 1 階部分	153 m ²	美里町三郷 51 番地 3 美里文化センター内 電話 279-8122
安濃図書館	H8.7	鉄筋コンクリート造 サンヒルズ安濃内 1・2 階部分	1,017 m ²	安濃町東観音寺 418 番地 サンヒルズ安濃内 電話 268-5822
きらめき図書館	H6.9	鉄筋コンクリート造 サンデルタ香良洲内 1 階部分	432 m ²	香良洲町 2167 番地 サンデルタ香良洲内 電話 292-4191
一志図書館	H9.7	鉄筋コンクリート造 とことめの里一志内 平屋建て	782 m ²	一志町井関 1792 番地 とことめの里一志内 電話 295-0116
うぐいす図書館	H16.11	鉄筋コンクリート造 白山総合文化センター 内 1 階部分	1,030 m ²	白山町二本木 1139 番地 2 白山総合文化センター内 電話 262-5000

教 育 要 覧 平成 2 3 年度版

平成 2 3 年 1 0 月

編集 津市教育委員会事務局
津市西丸之内 2 3 番 1 号
電話 059-229-3240 (教育総務課)

